第43回 通常総代会

議　案　書

ご家族みなさんでご覧ください

ともにつくる　笑顔あふれる未来

生活協同組合コープしが

30

これまでも、これからも

あんなことや
こんなこと
みんなの知らない
コープしがを
再発見の30年目。

と　き	2023年 6月９日(金) 10時～12時(予定)
ところ	栗東芸術文化会館さきら 大ホール（JR栗東駅東口から徒歩５分）

生活協同組合コープしが

コープしがと SDGs（エスディージーズ：Sustainable Development Goals）

SDGs ってなあに？

SDGs とは、「持続可能な開発目標」のことで、２０１５年９月の国連サミットで採択されました。世界が直面する多くの課題、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動や環境問題など世界中のみんなで協力して２０３０年までに解決していこうとする具体的な１７の目標です。

「持続可能な社会」をめざすための国際社会共通の目標が SDGs なのです。

コープしがと SDGs

SDGsのめざすものは、コープしがが長年めざしてきた「協同して創ろう、笑顔あふれるくらし」のゴールと同じです。

くらしの営みは、ずっと続きます。私たちが安心して暮らすことを当たり前の価値として取り組んでいる多くの事業や活動は、SDGs の１７の目標と何らかの関わりがあることにお気づきでしょう。

また、私たちが安心して暮らすために、小さな「私にできるコト」を積み重ね、寄せ合って大きな力になるのが生協です。

コープしがは、人が大切にされ誰もが安心して笑顔で暮らせる社会をめざして、組合員、役職員、地域の人々と力を合わせていきます。そう、あなたと共に。

［SDGsの17の目標とロゴマーク］

1 貧困をなくそう
2 飢餓をゼロに
3 すべての人に健康と福祉を
4 質の高い教育をみんなに
5 ジェンダー平等を実現しよう
6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを
12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を
14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさも守ろう
16 平和と公正をすべての人に
17 パートナーシップで目標を達成しよう

目　次

第１号議案
2022年度事業報告・決算関係書類承認の件……P18

内容

事業報告書 …… P18
Ⅰ．組合の事業活動の概況に関する事項…… P18
　１．事業活動内容、経過及びその成果…… P18
　２．事業の状況…… P55
Ⅱ．組合の運営組織の状況に関する事項…… P59
（総代会、役員や職員の状況、子会社・関連会社、内部統制基本方針等）
Ⅲ．その他組合の状況に関する重要な事項…… P68
事業報告書の附属明細書 …… P69
（役員報酬、役員の他の法人の兼務状況）
決算関係書類 …… P70
（貸借対照表、損益計算書、注記、剰余金処分案）
決算関係書類の附属明細書 …… P86
（組合員資本や固定資産の明細、関係団体出資金、事業経費の明細、決算書類の補足等）
監査報告書 …… P95

第２号議案
2023年度活動計画・収支予算承認の件……P99
第３号議案
定款一部改正の件……P122
第４号議案
監事監査規則一部改正の件……P123
第５号議案
任期満了に伴う役員選任の件……P125
第６号議案
組合員除名の件……P131
特別決議
第43回通常総代会アピール……P132
附属資料……P133
①2022年度理事会開催日誌……P134
②2022年度監事監査の主な内容……P136
③「組合員の想いをかたちにつなげること」をめざす運営方針……P137
④組合員の声を全組織内で共有する仕組みのイメージ……P138
⑤「組合員活動の目的」と、「組合員活動でたいせつにすること」……P139
⑥コープしが30周年・活動行動指針「みんなごと」……P140
第43回通常総代会の運営について……P142
①第43回通常総代会の運営について……P143
②総代会運営規約……P146
③総代会における動議の取り扱い細則……P149
④総代会における議長についての細則……P152
⑤総代会運営会議設置要領……P154
⑥議事運営委員会に関する要領……P155
⑦資格審査委員会に関する要領……P156

協同組合のアイデンティティに関する声明（1995 年、ICA マンチェスター大会で決定）

定義

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的なニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人びとの自治的な組織である。

価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

原則

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

〔第 1 原則〕自発的で開かれた組合員制

協同組合は、自発的な組織である。協同組合は、性別による、あるいは社会的・人種的・政治的・宗教的な差別を行わない。協同組合は、そのサービスを利用することができ、組合員としての責任を受け入れる意志のある全ての人びとに対して開かれている。

〔第 2 原則〕組合員による民主的管理

協同組合は、その組合員により管理される民主的な組織である。組合員はその政策決定、意志決定に積極的に参加する。選出された代表として活動する男女は、組合員に責任を負う。

単位協同組合では、組合員は（一人一票という）平等の議決権をもっている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

〔第 3 原則〕組合員の経済的参加

組合員は、協同組合の資本に公正に拠出し、それを民主的に管理する。その資本の少なくとも一部は通常、協同組合の共同の財産とする。組合員は、組合員として払い込んだ出資金に対して、配当がある場合でも、通常、制限された率で受け取る。組合員は、剰余金を次の目的のいずれか、または全てのために配分する。

・準備金を積み立てることにより、協同組合の発展のため、その準備金の少なくとも一部は分割不可能なものとする。
・協同組合の利用高に応じた組合員への還元のため
・組合員の承認により他の活動を支援するため

〔第 4 原則〕自治と自立

協同組合は、組合員が管理する自治的な自助組織である。協同組合は、政府を含む他の組織と取り決めを行ったり、外部から資本を調達する際には、組合員による民主的管理を保証し、協同組合の自主性を保持する条件において行う。

〔第 5 原則〕教育、訓練および広報

協同組合は、組合員、選出された代表、マネジャー、職員がその発展に効果的に貢献できるように、教育訓練を実施する。協同組合は、一般の人びと、特に若い人びとやオピニオンリーダーに、協同組合運動の特質と利点について知らせる。

〔第 6 原則〕協同組合間協同

協同組合は、ローカル、ナショナル、リージョナル、インターナショナルな組織を通じて協同することにより、組合員に最も効果的にサービスを提供し、協同組合運動を強化する。

〔第 7 原則〕コミュニティへの関与

協同組合は、組合員によって承認された政策を通じて、コミュニティの持続可能な発展のために活動する。

合 併 趣 意 書

１９９２年９月２０日、４生協合併総会で承認されました。

１９９３年３月２１日、大津生活協同組合、湖南消費生活協同組合、滋賀県東部生活協同組合、滋賀県北部生活協同組合は、対等・平等な立場で合併し、四生協の培ってきた活動や経験を発展的に継承し、滋賀県民の豊かなくらしと人間尊重の平和な街づくりをすすめることができる生活協同組合コープしがを創ります。

１９７０年代、高度成長の歪として出てきた環境汚染、有害食品の氾濫、健康破壊という情勢の中で、わたくしたちはくらしを守るために、自分達の力で生活協同組合を創りました。ゼロからの出発だったわたくしたちの運動も、地域の消費者の参加と、生産者や全国の仲間たちの心強い支援と協力を得ながら一歩一歩確実に前進してきました。よりよいくらしを求めて結集したわたくしたちの協同の力は、社会をより良い方向に変える原動力となり、有害添加物の排除や生産者と消費者の顔の見える新しい関係づくりを推しすすめてきました。また、地域とともに取り組んできた琵琶湖を守る運動は、全国各地の水環境を守る運動にも大きな影響を与え、先駆的役割を果たしてきました。

しかし、１９８０年代後半に入ると、生協運動にも大きな転機が訪れました。わたくしたち自身のくらしや価値観が大きく変わるとともに、生協を取り巻く環境も急速に変化してきました。そのような中で、くらしの在り方を再度見つめ直すとともに、生活協同組合の原理・原則を基本としながら、運動や事業の形態を思い切って新しいものに変えていくことが必要となってきています。さらに、人と人との絆を強めていくために「協同の力」をより一層発揮することが求められています。

これらの環境の変化に対応するために、それぞれの地域で取り組んできた生協運動を、わたくしたちは改めて全県的視野に立って考えることが必要となってきました。くらしをより良いものとし、様々な願いを一つひとつ実現していくために、今こそ滋賀県の生協組合員が力を合わせることが求められています。

わたくしたちはさらに多くの仲間づくりをすすめ、学習や活動を通して組合員一人ひとりが自立することをめざします。より多くの県民の参加による協同の力で滋賀県における「消費の組織」を飛躍的に高め、地域の一員としての積極的な政策提言を通して組合員のくらしと県民のくらしの総合的な向上をめざします。

琵琶湖を擁する滋賀県において新たに生まれる生活協同組合コープしがは、地域との調和を図りながら地域社会に寄与します。そして、民主主義を充実させ、２１世紀を展望し以下の構想を実現していく決意です。

1. 広範な組合員の参加と生産者とのつながりの強化を通して、安全で安心できる商品づくりをすすめ、組合員の利用結集を高める中で低価格の実現をめざします。また、多様な商品活動を通して、食文化の創造にも取り組みます。

2. 学び合い、教え合い、そして助け合う協同の風土づくりをすすめ、人と人との絆を強めます。そして、一人ひとりの組合員の声を大切にする民主的で人間らしい組織づくりをすすめます。

3. 地域に根づいた多彩で自発的な組合員活動を多くの組合員の参加で推しすすめ、人間にも自然にも優しいくらしを創造します。そして、地域での幅広い協同を通して人間尊重の社会づくりをめざします。

4. 組合員の生活の変化に十分対応し、生協の組織と運動を支えるにふさわしい事業の拡大・発展を確保します。また、経営資源（出資金、人材、施設など）を結集し、事業運営のあらゆる面での効率化・高度化を図り、ゆるぎない経営基盤の構築と安定した経営の継続をめざします。

5. 組合員の自主・自立を基本とした協同組合間提携や他団体との協同・連帯をさらに強化します。また、くらしに関する地球規模での問題の構造的解決に向け、交流を通して国際的な協同・連帯にも積極的に取り組みます。

コープしが理念

ともにつくる　笑顔あふれる未来

○私たちは、くらしへの想いや願いを出し合い、共感し合い、ともに考える、
そのような人と人とのつながりを大切にします。

○私たちは、つながることで安心と信頼を育み、ともに歩むことで
笑顔あふれるくらしを創造し、次代へと継承していきます。

第 40 回通常総代会（2020 年 6 月 10 日）で承認されました。

ともにつくる 笑顔 あふれる未来

コープしが：スパイラル

地球上にすむ生物は、一つの生命体から進化した家族であり、それらは地球から多くのことを学び、発展してきました。
1993年3月、滋賀県の4生協は“自然・世界とともに発展する生協”をキーワードに「コープしが」として新たに発足しました。

シンボルのスパイラル（うずまき）は、コープの「C」を表すほか、巻貝、蔓、渦、波紋、風などの自然を象徴し、さらに、求心と拡大、進化の軌跡などの発展を象徴しています。

私たちは、いつも大きな共同体の一員であることを意識して生きていきたい。
そして、「公平さ」「賢明さ」を大切にしていきたいと思います。

コープしが 2030 ビジョン　～やくだつ・つながる・ひろがる～

第 41 回通常総代会（2021 年 6 月 11 日）で承認されました。

【重点課題】

＜ビジョン１＞（2030年のコープしがは…）
食の安全・安心を大切に一人ひとりのくらしへの役立ちを高め、生涯を通じて利用できる事業をつくりあげています。

○宅配では、もっと安心・信頼して買い物ができるための取り組みを進めるとともに、コープきんきとの連携を強めながら、多様なニーズに応える商品を品ぞろえし、商品の良さやこだわりを丁寧に伝え、利用を広げます。
○店舗では、より便利な買い物を実現するための取り組みや、求められる品揃えを実現していきます。
○夕食サポートでは、人生１００年時代の健康的な食事のためのサポートを強化します。

＜ビジョン２＞（2030年のコープしがは…）
誰もが安心してくらせることをめざし、地域の中での役割を担っています。

○地域での買い物支援や集える場所づくりのために、各市町や地域社協などと連携した自治ステーションの設置を進めます。
○県内JAやメーカーと連携し、県内産農産物の取扱拡大や、県内産原料を使用した商品の新規開拓を実施することにより、地域の１次産業の活性化をはかります。
○「お買い物サポートカー」を拡大することにより、地域でのお買い物困難者への支援を強化します。
○地域包括ケアシステムに参画することにより、住み慣れた地域で、誰もが自分らしいくらしを続けるための役割を果たします。
○地域での保育ニーズの高まりにあわせて、もりのこ保育園の定員を増やすことに取り組みます。

＜ビジョン３＞（2030年のコープしがは…）
大多数の人々の理解と共感、つながりを力に、持続可能な社会への取り組みを広げています。

○環境に配慮した商品の利用拡大や紙媒体の削減などに加えて、新しいリサイクルの方向性の検討を行うことにより、さらに環境に配慮した運営を進めます。
○コープしがブランドイメージを構築し、積極的にアピールすることにより、生協の良さを広げていきます。

＜ビジョン４＞（2030年のコープしがは…）
組合員と生協で働く誰もが、活き活きと輝き、より良いくらしづくりをめざして持続可能な経営を続けています。

○組合員の想いをかたちにすることにより、参画が実感できる生協運営をめざします。
○施設の有効活用の検討や効率的な運営体制の構築、事業構造改革をはかるなど、常に事業効率を追求することにより、安定した事業運営を続けます。
○これからもずっと組合員に“やくだち”続けるために、組織の基である「人」づくりを強化します。

総代のみなさまへ

第４３回通常総代会開催にあたって

理事長　白石 一夫

「みんなごと」をすすめて、ともにつくる　笑顔あふれる未来へ

日頃より、コープしがの事業や活動にご協力いただきありがとうございます。

混沌とした情勢が続く中で、より良いくらしづくりに向けて、組合員、役職員、生産者の協同の力が発揮された2022年度であったと認識しています。組合員のみなさんが生協の利用・活動を通して、多くの想いや期待の声と信頼を寄せてくださったことで、役職員・生産者はその声と信頼に応えるべく運営することができました。お陰さまで昨年の総代会で決めたことに概ね到達した形で、第43回通常総代会を迎えることができました。お力添えいただいたすべてのみなさんに感謝申し上げます。

特に総代のみなさんには、昨年の総代会で議決した方針が、実践できているかを確認する場にご参加いただき、たくさんのご意見を頂戴しました。

秋に開催した総代のつどいでは、くらしや地域の状況について話し合い、生協へ期待することや私たちができるコトをともに考えました。子育て支援や困窮家庭の支援については、「物的な支援とあわせてつながる場を大切にしたい」という協同の力でくらしを良くしていこうという意見に、多くの共感を呼びました。

春に開催した総代会議案検討会議では、総代のみなさんの声や日常に届く２万件以上の組合員の声に基づいた、コープしががさらに役立つ存在となるための議案を協議いただきました。

第43回通常総代会では、このような話し合いのプロセスを経て作り上げた議案を、総代のみなさんの総意で確認し、2023年度の事業や活動を元気に踏み出したいと願っています。

2022年度は内外の情勢から物価が高騰し、組合員のくらしは厳しさが増しました。組合員のくらしを守る砦として、知恵と工夫を凝らして様々な取り組みをすすめましたが、さらなる役割発揮が必要であると認識しています。組合員一人ひとりが声や想いを出し合い、共感し合い、ともに考え合い、かたちにつなげることを強め、組合員の厳しいくらしの中でも役立つようすすめてまいります。

また地域に目を向けると、格差問題や生活困窮、孤立などが顕在しています。このような社会課題に対してコープしがの特性を活かせないかと考え、

多くの市町や社会福祉協議会と“コープしがの事業や活動を通して、一緒に地域を見守ることを趣旨とした協定”の締結をすすめました。

コープしがは、世界105か国に広がる協同組合の国際組織（ICA）の「協同組合のアイデンティティ・定義・価値・原則」にある「第7原則：コミュニティへの関与」が重要であると考えており、2030年に向けたビジョン「やくだつ・つながる・ひろがる」には、組合員のくらしへの役立ちを高めるために、コミュニティの持続的な発展に、コープしがが関わり寄与することを掲げています。地域のセーフティーネットの１つとしてコープしがの特性を多くの人や団体とのつながりの中で活かすことが求められていると認識しています。

さて、2023年３月、生活協同組合コープしがは設立30周年を迎えました。お陰さまで、設立当時７万人だった組合員数は22万人に広がりました。今日まで組合員、役職員、お取引先、関係する諸団体のみなさまのご協力やご支援のもと、生協運動をすすめられてこられたことに深く感謝し心からお礼申し上げます。

30年の節目となる今年は、「みんなごと」をあいことばに事業・活動・運営をすすめてまいります。自分のことではないことは、他人ごととして切り分けてしまうような世相があるように思えます。日常において、「他人ごと」にしてしまっていることはないでしょうか？協同の力は人と人とのつながりの中でこそ発揮できるものだと信じています。“「みんなごと」という意識をもって、人と関わることを避けずに受け止め、みんなで解決していく”。コープしがに関わる一人ひとりが、このような習慣を身につけて、「みんなごと」をあいことばに温かい気持ちでつながっていくことで、地域とともに未来を展望できる生活協同組合コープしがをみんなでつくっていきたいと考えています。

過去も、今も、そして未来に向けても、人を大切に、つながることを大事に、あったかい生活協同組合であり続けたいと思っています。理念「ともにつくる　笑顔あふれる未来へ」に向かって、力を出し合って、よりよいくらしづくりをすすめていきましょう。どうぞ、よろしくお願いいたします。

2022年度 数字で見るコープしが

（2022年3月21日～2023年3月20日）

●組合員数	220,373 人	（前年比 102.3%）
●加入人数	12,188 人	（前年比　91.4%）
宅　　配	8,646 人	（前年比 109.5%）
店　　舗	3,542 人	（前年比　65.1%）
●出 資 金	13,194,816 千円	（前年比 102.6%）
一人当たり出資金	59,875 円	（前年比 100.3%）
●総供給高	40,407,022 千円	（前年比 100.0%）
一人当たり月利用高	15,280 円	（前年比　97.8%）
●経常剰余金	1,226,958 千円	（前年比　80.1%）

宅配事業

宅配事業総供給高
30,838,281 千円
（前年比 98.4%）
（割り戻し含む）

共同購入

●供給高 11,914,449 千円（前年比　95.3%）
●組合員数 91,226 人（前年比　99.5%）

個配

●供給高 18,923,831 千円（前年比 100.5%）
●組合員数 82,122 人（前年比 103.5%）

eフレンズ

（宅配事業総供給高、共同購入・個配の組合員数に含みます）

●供給高 8,439,736 千円（前年比 106.0%）（3/3 回まで）
●登録組合員数 82,470 人（前年比 107.5%）（3/3 回まで）

店舗事業

店舗事業総供給高
7,875,128 千円
（前年比 101.1%）
（割り戻し含む）

コープぜぜ店

●供給高 1,976,310 千円（前年比　95.8%）
●組合員数 12,265 人（前年比 101.2%）

コープもりやま店

●供給高 2,165,622 千円（前年比 100.0%）
●組合員数 13,589 人（前年比 105.5%）

コープかたた店

●供給高 1,992,408 千円（前年比 100.8%）
●組合員数 9,875 人（前年比 106.0%）

コープながはま店

●供給高 1,740,786 千円（前年比 109.9%）
●組合員数 7,913 人（前年比 121.0%）

●その他の組合員数3,383 人（前年比 95.8%）　旧ミニコープ店組合員・所在不明組合員

夕食サポート事業

●夕食サポート供給高…… 443,826 千円 (前年比 109.2%)
●1 日当たりの配達数…… (2023 年 3 月実績) 3,066 食 (前年比 110.6%)

共済事業

契約件数 112,701 件 (前年比 102.3%)

【共済 契約コース別トップ 5】

1 位	《たすけあい》ジュニア 1000 円コース	35,642 件
2 位	《たすけあい》大人向け 2000 円コース (女性)	15,603 件
3 位	《たすけあい》告知緩やか 1000 円コース	8,349 件
4 位	《たすけあい》大人向け 2000 円コース (男性)	6,718 件
5 位	《あいぷらす》生命保障 300 万円コース	6,469 件

エネルギー事業 (コープでんき)

供給高	1,249,785 千円 (前年比 91.4%)	契約件数	12,037 件 (前年比 101.2%)
ベーシックでんき	9,918 件 (前年比 100.2%)	バリューでんき	2,083 件 (前年比 99.8%)
ゼロでんき	36 件 (前年比 100.0%)	供給電力量	53,832 千 kwh (前年比 99.5%)

福祉の取組み

介護事業

●のべ利用人数
ヘルパーステーションぽこ野洲 (訪問介護) 9,710 人 (前年度 6,596 人)
ケアプランセンターぽこ野洲 (居宅支援) 787.5 人 (前年度 580.5 人)
(要支援 0.5 人、要介護 1 人と数える)

ささえあいサポート活動 (3 月 20 日現在)

●利用件数…… 2,815 件 (前年度 2,108 件)
●サポーター組合員数…… 1,960 人 (前年度 1,929 人)

2022 年度 ささえあいサポート トップ 5

依頼内容	合計 (件)
家事援助 (掃除・片付け含む)	1,556
ペットの世話	439
庭木・草取り・水やり	298
子ども見守り	279
高齢者支援	194

●宅配在庫商品寄付 2,186,335 円相当 子ども食堂や貧困家庭に社会福祉協議会を通じて食品をお届けしています

フードドライブ

●コープぜぜ店 …… 1,088.55kg
●コープもりやま店 …… 955.53kg
●コープかたた店 …… 604.20kg
●コープながはま店 …… 792.40kg
●宅配事業センター・本部…… 5,392.90kg

組合員の声

●コールセンターお問い合わせ…… 147,791 件 （前年比 102.9%）
●電話注文センター入電件数…… 183,111 件 （前年比　92.8%）
●私もひとことカード…… 6,478 件 （前年比　81.8%）
●店舗　組合員の声カード…… 637 件 （前年比 110.8%）
●ホームページ問い合わせ件数…… 3,288 件 （前年比 118.3%）

SNS

●コープしが公式Instagram
アカウント名：「コープしが」（@coopshiga）
フォロワー数……1,745人
（前年比 137.9%）

●コープしが公式Facebook
ページへのいいね数…696人
（前年比 104.9%）

●コープしが公式LINE
登録者数……994人
（前年比　－）

●コープしがYouTubeチャンネル
チャンネル登録者数…363人
（前年比　－）

●コープしがアプリ
登録者数……5,467人
（前年比　－）

コープしが公式LINE

●お店のLINE（4店舗合計）　登録者数…… 26,334人
（前年比 110.9%）

ぜぜ店 □3,096人（前年比 116.6%）
かたた店 □5,304人（前年比 112.2%）
もりやま店 □5,256人（前年比 115.5%）
ながはま店 □12,678人（前年比 107.3%）

リサイクル回収

リサイクル売却額
47,134 千円
（前年比 139.8%）

宅 商品案内書
3,111,270kg
（前年比 95.0%）
回収率 72.4%（前年 -10%）

宅 仕分け袋
32,658kg
（前年比 94.8%）
回収率 23.8%（前年 -1.2%）

宅 店 牛乳パック
55,050kg
（前年比 101.2%）

宅 たまごパック
21,121kg
（前年比 93.2%）

店 食品トレー
8,776kg
（前年比 138.9%）

店 ペットボトル
35,344kg
（前年比 145.5%）

店 ペットボトルキャップ
2,005kg
（前年比 116.5%）

ペットボトルとトレーは店舗と一部のステーションで回収しています。

太陽光発電

自家発電型

事業所名	発電容量（kw）	発電量（kwh）
本部（野洲）	20	22,413
南草津センター	10	10,847
草津センター	10	10,744
中央大津センター	10	8,521
甲南センター	10	10,109
彦根センター	10	8,998
総発電量（※1）		71,632（前年比 101.0%）

（※1）4人家族平均年間消費電力量（5,500kwh）13 軒分相当

売電型（固定価格買取制度活用）

事業所名	発電容量（kw）	発電量（kwh）
南草津センター	108.4	114,816
北大津センター	99.8	111,466
草津センター	118.6	122,325
東近江センター	119.3	97,109
総発電量（※2）		445,716（前年比 100.7%）
売電額		16,045 千円（前年比 100.7%）

（※2）4人家族平均年間消費電力量（5,500kwh）81 軒分相当

グラフで見る2022年度のコープしが

（３月20日現在）

1 組合員数の経年変化

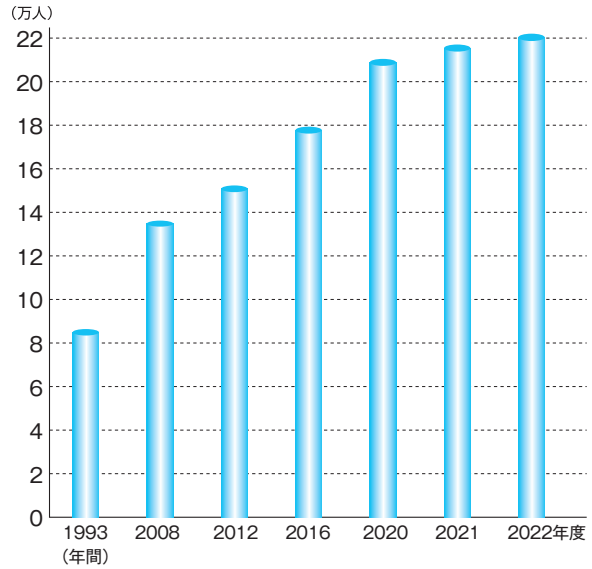

2 供給高の経年変化

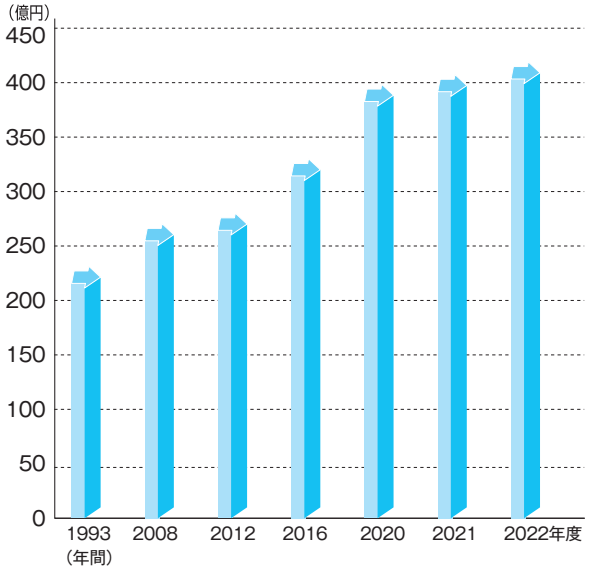

3 出資金の経年変化

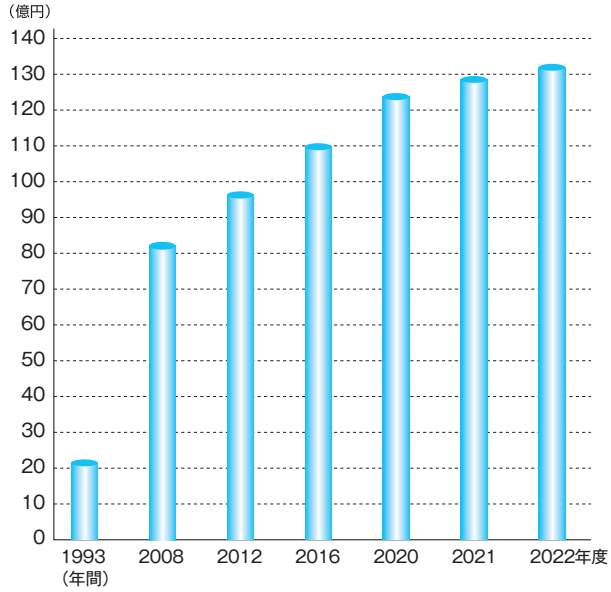

4 出資金額別組合員数

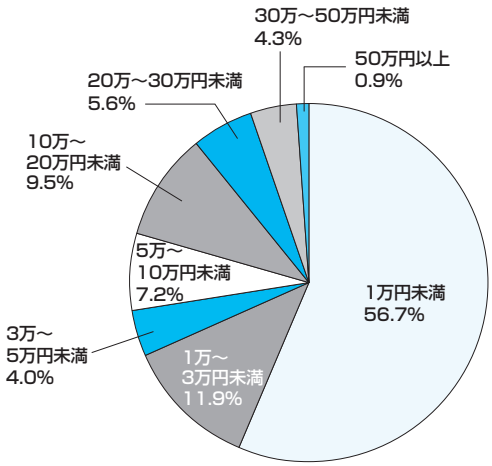

5 利用事業別の組合員世代別利用構成比率

共同購入

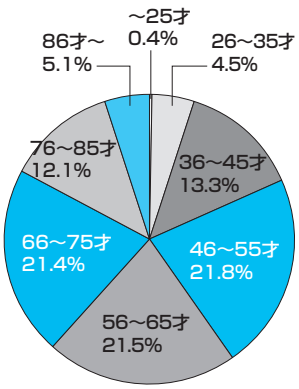

個配

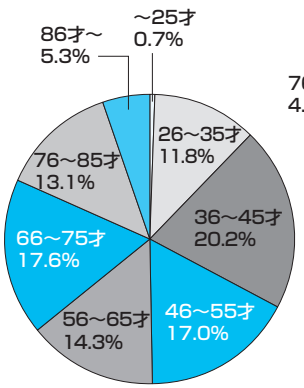

ステーション

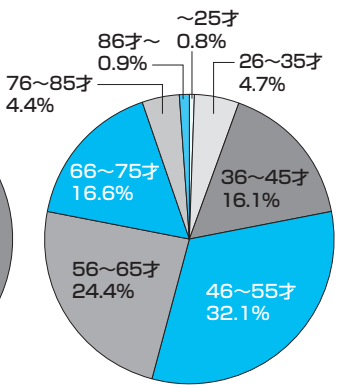

店舗

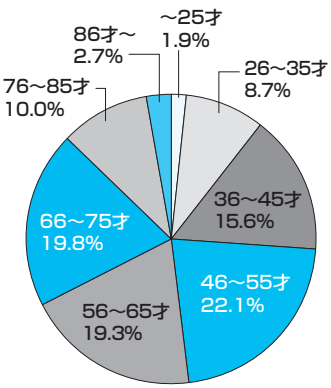

6 宅配事業の利用状況

（1）年代別総供給高（1週間当り）

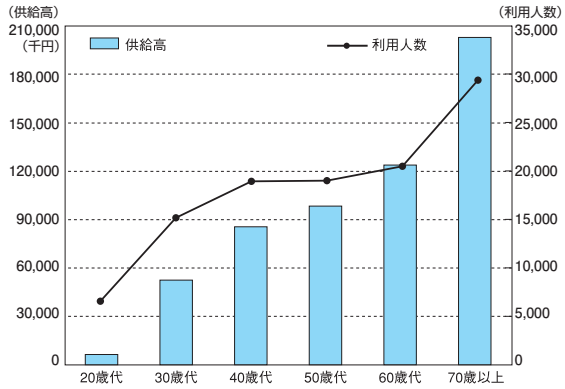

（2）年代別世帯利用高

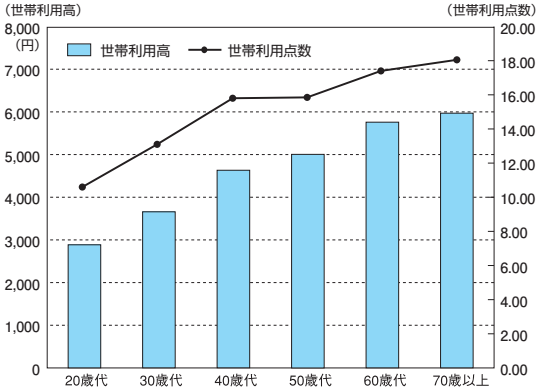

（3）利用人数（1週間当り）

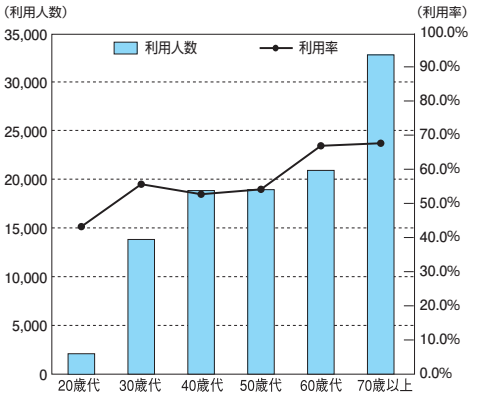

※利用率…利用人数÷基礎人数（宅配センター所属組合員）

（4）注文点数別利用人数

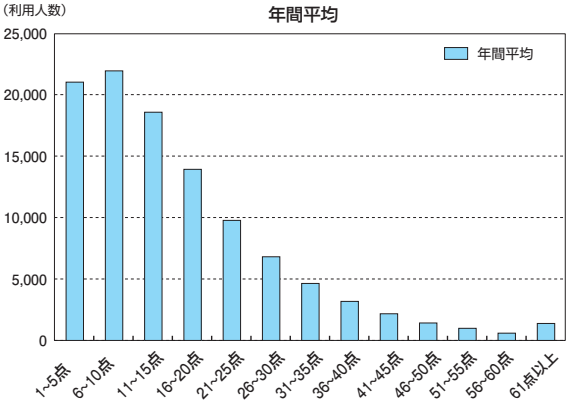

（5）部門別供給高構成比

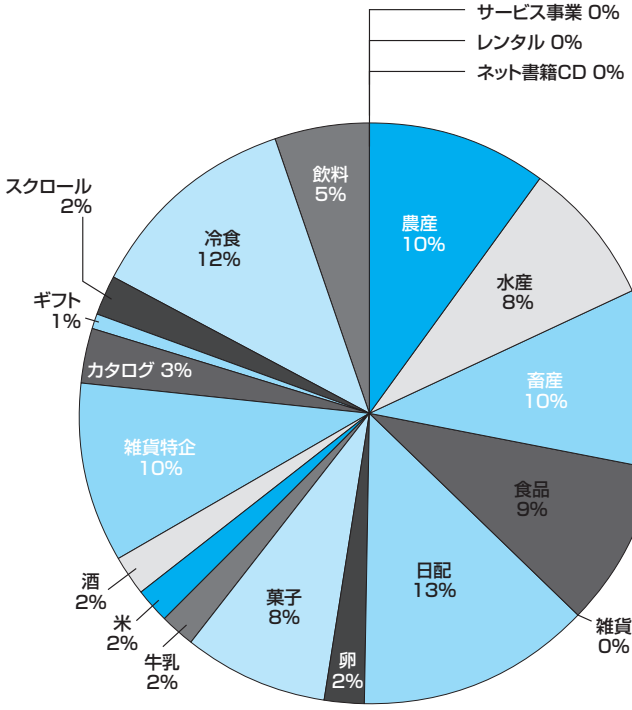

7 店舗事業の利用状況

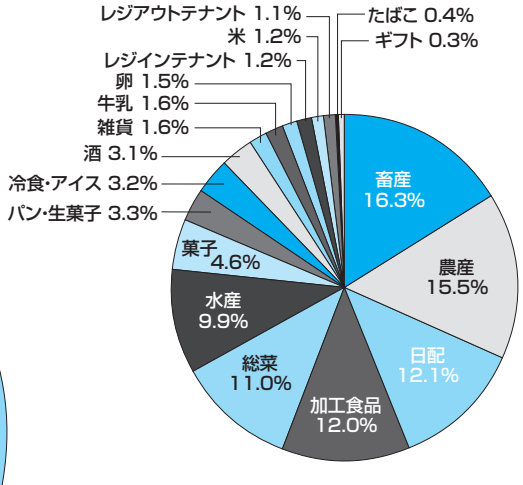

	コープぜぜ	コープもりやま	コープかたた	コープながはま
1日供給高（千円）	5,687	6,168	5,708	4,980
1日来店数（人）	2,275	2,293	2,138	1,922
1人単価（円）	2,500	2,690	2,670	2,592

※宅配事業・店舗事業の部門別構成比の小数点以下は0%の表示となっています。

2022年度　店舗事業店別利用点数　トップ5

コープぜぜ店

1	キュウリ（バラ）	81,128
2	地場農産物愛菜館	59,422
3	泉南乳業酪農牛乳1000ｍｌ	45,909
4	緑豆もやし200ｇ	44,822
5	コープ成分無調整北海道牛乳1000ｍｌ	40,797

コープもりやま店

1	キュウリ（バラ）	100,472
2	甘熟王バナナ	55,165
3	コープ成分無調整北海道牛乳1000ｍｌ	55,035
4	泉南乳業酪農牛乳1000ml	53,217
5	緑豆もやし200g	49,671

コープかたた店

1	キュウリ（バラ）	95,959
2	泉南乳業酪農牛乳1000ml	43,792
3	甘熟王バナナ	43,369
4	緑豆もやし200g	43,284
5	コープ成分無調整北海道牛乳1000ｍｌ	42,408

コープながはま店

1	キュウリ（バラ）	64,363
2	緑豆もやし200g	41,394
3	甘熟王バナナ	35,076
4	さくらたまご定重量10個パック	33,841
5	コープ成分無調整北海道牛乳1000ｍｌ	31,611

8 私もひとことカード（組合員の声）

私もひとことカード内訳

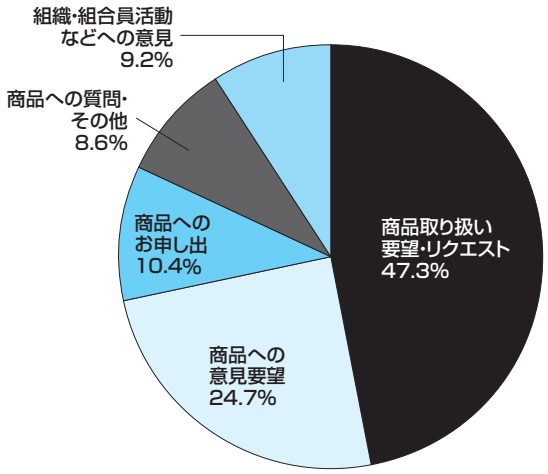

9 組合員コールセンター電話受付状況

問合せ受付内容別件数 ※電話注文の数値は省いてます

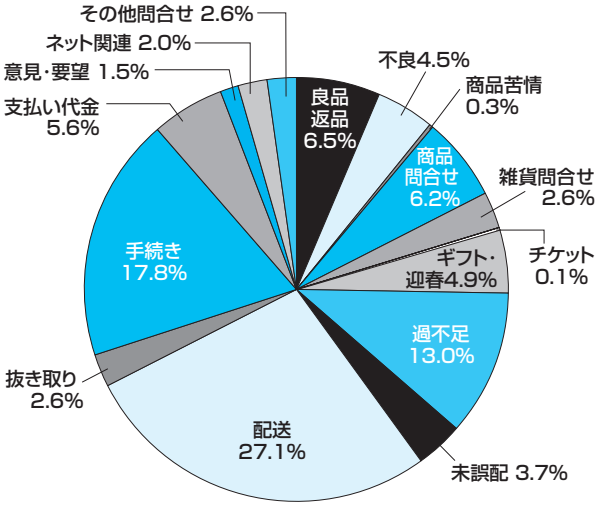

※良品返品：組合員の急な用事・色違いによる返品など

10 加入・脱退の内訳

（1）加入理由

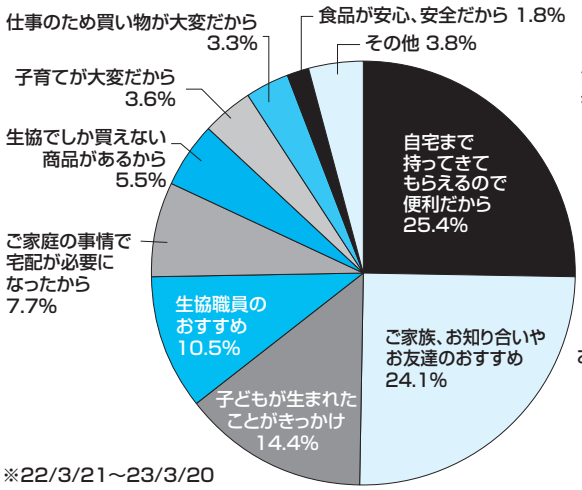

※22/3/21～23/3/20

（2）脱退理由（7,240人）

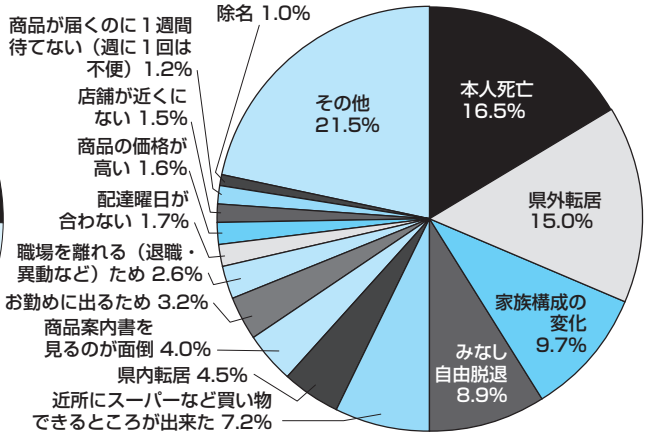

2022年度 宅配事業部門別利用点数 トップ5

※2022年3月4回～2023年3月3回まで、52企画回

農　産

1	産直滋賀の小松菜　150g 前後	529,555
2	コープ毎日バナナ（フレスカーナ）470g 前後	461,848
3	ぶなしめじ（一株）　150g前後	418,227
4	産直滋賀のフリルレタス 1 袋（1 ～2 株）	409,461
5	緑豆もやし（紙袋）300g（150g×2袋）	367,133

水　産

1	氷温甘塩さば切身　260g（4 切）	123,104
2	塩秋鮭切身（甘口）　220g（4 切）	102,585
3	淡塩さば切身 腹骨なし 220g（4 切）	86,092
4	CO・OP ふっくらしらす干し（個食パック）25g ×3	80,246
5	サーモンたたき丼 40g ×2 ＋たれ13ml ×2	70,327

畜　産

1	CO・OP 毎日新鮮ロースハム 40g ×4	206,738
2	CO・OP あらびきポークウインナー（無塩せき）85g ×2	178,129
3	CO・OP ロースハム使い切りパック（無塩せき）36g ×3	163,984
4	CO・OP 毎日新鮮ハーフベーコン 40g ×4	116,839
5	CO・OP ふっくらチーズインハンバーグ デミグラスソース	115,473

食　品

1	CO・OP コープヌードルしょうゆ　71g（1食）	106,823
2	CO・OP 味付のり卓上　10切90枚（板のり9枚）	93,205
3	CO・OP ビーフカレー 中辛　180ｇ	88,745
4	CO・OP マヨネーズ（卵黄タイプ）500g	87,915
5	CO・OP たまごスープ　10食	76,525

日　配

1	CO・OP 北海道の小粒納豆（たれ・からし付）45g×3	830,723
2	CO・OP ちくわ　104g（4本）	488,008
3	CO・OP にがり充てんとうふ（北海道産大豆使用）200g ×2	406,962
4	明治ブルガリアヨーグルトLB81 プレーン　400g	380,615
5	CO・OP 毎日食パン（6 枚）　1 斤	338,586

たまご

1	産直こめ育ちさくらたまご10コパック　600g以上	688,743
2	丹波のたまご10コパック　（MS～2L混合）	434,127
3	生協白たまご10コパック　（MS～2L混合）	433,196
4	産直こめ育ちさくらたまご1kgパック　14～18個	421,286
5	生協赤たまご10 コパック　（MS ～2L 混合）	108,995

牛　乳

1	産直生協牛乳120　1000ml	1,494,638
2	CO・OP 成分無調整北海道牛乳　1000ml	769,242
3	産直低脂肪牛乳　1000ml	375,794
4	生協牛乳85　1000ml	175,384
5	白バラからだにカルシウム＋鉄≪キャップ式≫	66,466

冷　食

1	CO・OP 衣サクサクやわらかとんかつ 80g（1枚）	119,737
2	CO・OP 冷凍讃岐うどん　200g ×5	115,015
3	CO・OP 九州のカットほうれん草 300g	103,890
4	CO・OP 大きめ手作りあじフライ 360g（6枚）	103,094
5	CO・OP レンジで簡単！！むかしのコロッケ 300g（5個）	100,146

2022年度 毎週自動お届け商品 トップ5

1	産直生協牛乳120　1000ml	1,276,678
2	産直こめ育ちさくらたまご10コパック　600g以上	593,887
3	CO・OP 北海道の小粒納豆（たれ・からし付）45g×3	386,750
4	産直こめ育ちさくらたまご　1kgパック14～18個	350,330
5	産直低脂肪牛乳　1000ml	304,595

2022年度 隔週自動お届け商品 トップ5

1	CO・OP にがり充てんとうふ（北海道産大豆）200g ×2	16,926
2	CO・OP ロースハム使い切りパック（無塩せき）36g ×3	11,044
3	CO・OP あらびきポークウインナー（無塩せき）85g ×2	9,308
4	CO・OP （2 個）生しぼり絹豆腐　300g	5,080
5	CO・OP 国産豚肉のももハム（無塩せき）	4,818

2022年度 県内商品 トップ5

1	産直滋賀県産生しいたけ（菌床栽培）　100g 前後	78,952
2	産直近江鶏皮なしむね　300g	44,684
3	野洲きたなかふぁーむのきゅうり　2 本	44,579
4	産直一株トマト（毎週・隔週コース）　約700g	41,070
5	にがりきぬとうふ　400g	35,443

2022年度 サービス利用事業 トップ5

1	紳士服関連（洋服の青山・はるやま・AOKI）	2,597
2	ハウスクリーニング	1,396
3	布団打ち直し・丸洗い	1,159
4	宅配買取（ブランディア・エコリング）	626
5	ハウジング関連	527

コープしがと行政や他団体などとのつながり

コープしが　市町別加入状況

市町名	組合員数			世帯数（県統計 2023年3月1日）	加入率
	宅配	店舗	合計		
大津市	43,099	22,521	65,620	154,708	42.4%
彦根市	14,352	839	15,191	51,027	29.8%
長浜市	16,073	5,762	21,835	44,614	48.9%
近江八幡市	9,414	376	9,790	32,828	29.8%
草津市	13,802	2,007	15,809	69,560	22.7%
守山市	9,180	7,940	17,120	33,274	51.5%
栗東市	7,208	2,825	10,033	27,037	37.1%
甲賀市	11,210	186	11,396	35,288	32.3%
野洲市	6,127	1,362	7,489	20,064	37.3%
湖南市	5,976	382	6,358	23,174	27.4%
高島市	7,727	291	8,018	19,701	40.7%
東近江市	14,047	251	14,298	45,171	31.7%
米原市	5,457	1,603	7,054	13,969	50.5%
日野町	2,615	36	2,651	8,498	31.2%
竜王町	1,479	49	1,528	4,418	34.6%
愛荘町	2,684	39	2,723	8,312	32.8%
豊郷町	801	26	827	2,968	27.9%
甲良町	786	24	810	2,273	35.6%
多賀町	1,188	44	1,232	2,723	45.2%
合計	173,219	46,563	219,782	599,607	36.7%
県外他	−	−	591	−	−

※県外他は、脱退予約組合員と所在不明組合員を含みます。

行政や他団体との主な関わりの紹介（2023 年 3 月 20 日現在）

滋賀県	児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン（淡海フィランソロピーネット）
	おうみ犯罪被害者支援センター（賛助会員）
	「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議への協賛（子ども 110 番）
	滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会「三方よしフードエコ推奨店」
	琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会
	「しが生物多様性認証制度」３つ星の認証
	滋賀県イクボス宣言
	三方よしフードエコ推奨店
高島社会福祉協議会	高島市福祉のまちづくり推進委員会
大津市社会福祉協議会	大津市社会福祉協議会評議員
大津市	大津市生涯学習推進会議評議員
近江八幡市	近江八幡市高齢者虐待防止ネットワーク会議委員
	近江八幡市見守り活動担当者会議委員
	近江八幡市商助推進会議委員
東近江市	（受託）東近江市乳児おむつ等支給委託事業（東近江市見守りおむつ宅配便）
	東近江市さわやか環境づくり協議会委員
	第一層協議体会議（いっそう元気東近江）委員
甲賀市	（受託）甲賀市おむつ等支給子育て支援業務（こうか・おむつ便）
	災害福祉ネットワーク委員
湖南市	第一層協議体会議委員
甲良町	（受託）甲良町乳児おむつ等支給委託事業（甲良町見守りおむつおとどけ便）
守山市	守山市ごみ・水環境問題市民会議委員
社会福祉法人しがぎん福祉基金　評議員	
社会福祉法人湘南学園　評議員	

行政との「地域見守り協定」「防災協定」「環境」などの締結一覧（2023 年 3 月 20 日現在）

協定市町	協定の名称	年月日
大津市	環境保全協定	2001年10月25日

大津市	災害時における生活物資の調達等に関する協定	2005年 1 月13日
大津市	大津市高齢者等地域見守りネットワーク事業に関する協定	2017年11月16日
高島市	災害時における生活物資の調達に関する協定	2005年 6 月22日
高島市	見守りネットワーク事業に関する協定	2014年 3 月26日
高島市	在宅介護用品助成券交付基本協定	2014年11月11日
草津市	「安心」が得られるまちづくりに関する協定	2013年 3 月28日
守山市	災害時における生活物資の調達に関する協定	2015年12月24日
守山市	災害時における一時避難場所としての使用に関する協定	2015年12月24日
野洲市	野洲市見守りネットワーク協定	2017年 3 月28日
近江八幡市	災害時における生活物資の調達等に関する協定	2006年 2 月14日
近江八幡市	近江八幡市高齢者安心見守り活動に関する協定	2014年 8 月25日
東近江市	東近江市と生活協同組合コープしがとの「子ども110番事業」に関する覚書	2006年 4 月 4 日
日野町	安全で安心して暮らせるまちづくりに関する協定	2022年 2 月24日
竜王町	竜王町まちづくりに関する包括連携協定	2022年 3 月24日
湖南市	安全で安心して暮らせるまちづくりに関する協定	2021年11月24日
彦根市	災害時における生活物資の確保および調達等に関する協定	2007年 1 月17日
彦根市	彦根市高齢者安心・安全ネットワーク活動に関する協定	2015年 3 月30日
愛荘町	災害時における生活物資の供給に関する協定（更新）	2013年12月25日
愛荘町	地域の見守りネットワークに関する協定	2015年12月16日
豊郷町	まちづくりに関する包括連携協定	2022年 6 月27日
甲良町	甲良町「安心」が得られるまちづくりに関する協定	2016年 4 月20日
多賀町	地域の見守りネットワークに関する協定	2016年10月17日
米原市	絆で築く安心なまちづくりに関する協定	2012年10月 3 日
長浜市	長浜市・地域の安心見守り活動に関する協定	2013年 6 月20日
滋賀県	高齢者に向けた消費者被害防止のための啓発に関する協定	2016年11月30日
滋賀県	伝えよう「たべる＊たいせつ」滋賀の健やかな暮らしを支える食と農に関する協定	2018年 2 月 2 日
滋賀県	滋賀県と生活協同組合コープしがとの包括連携協定	2021年 3月18日

※物資調達等の協定は、コープしがの事業所が所在する市町との締結をすすめています。滋賀県全域では、滋賀県と滋賀県生協連が締結している協定で、コープしがは滋賀県生協連の一員として滋賀県からの要請を受けて県下の災害に対する支援を行うことになります。
※行政とは、災害や見守り、まちづくりなど包括的な内容の締結をすすめています。

他団体との「フードバンク」「災害」「包括連携」などの締結一覧（2023 年 3 月 20 日現在）

滋賀県生協連	災害時における商品調達に関する協定	2006年 1 月20日
守山市勝部自治会	災害協定	2015年10月21日
油藤商事株式会社	災害時における物資の供給に関する協定	2018年11月24日
フードバンク滋賀	食品の提供・譲渡に関する合意（店舗の季節商品提供）	2016年12月26日
フードバンク滋賀	食品の提供・譲渡に関する合意	2020年10月13日
フードバンク滋賀	フードドライブへの協力に関する覚書	2020年10月13日
フードバンクびわ湖	食品の提供・譲渡に関する合意	2020年10月13日
フードバンクびわ湖	フードドライブへの協力に関する覚書	2020年10月13日
滋賀県社会福祉協議会	滋賀県社会福祉協議会と生活協同組合コープしがとの包括連携に関する協定	2022年 1 月14日
甲賀市社会福祉協議会	フードドライブに関する覚書	2022年 4 月 1 日
甲賀市社会福祉協議会	食品の提供・譲渡に関する合意	2022年 4 月 1 日
フードバンクながはま	フードドライブに関する覚書	2022年 5 月 6 日
フードバンクながはま	食品の提供・譲渡に関する合意	2022年 5 月 6 日
草津市社会福祉協議会	つながりチューリップ協定	2022年 7 月 6 日
長浜市社会福祉協議会	地域福祉推進に関する包括連携協定	2023年 2 月 6 日

商品や環境などのつながり（2023 年 3 月 20 日現在）

大山乳業農業協同組合	新たな産直牛乳の供給開始を記念しての協同組合間協同に関する協定	2009年 5 月25日
全国農業協同組合連合会滋賀県本部	滋賀県産農産物の維持拡大に関する協同組合間協同の協定	2021年 4 月28日
甲賀農業協同組合	地場産提携に関する協同組合間協同の協定	2015年12月18日
タイ産無農薬栽培ホムトンバナナ栽培管理グループ	国際産直および平和と友好に関する協定	2017年 9 月22日
油日・上野共有生産森林組合	琵琶湖森林づくりパートナー協定	2013年10月29日
レーク滋賀農業協同組合	地場産提携に関する協同組合間協同の協定	2022年 6 月 2 日
知内農業組合（滋賀県）	しがのふるさと支え合いプロジェクト協定	2022年11月10日

みんなで取り組んだ募金など　（２０２３年3月２０日まで）

●ユニセフ		
・一般募金	７,６３８人	４,１６８,０１５円
（内、ミャンマー指定募金）		１,８２０,０００円
・ユニセフ「パキスタン洪水」自然災害緊急募金	４,４３７人	２,６９２,９４４円
・ユニセフ「ウクライナ緊急募金」	７,３１４人	７,７０９,１８４円
・ユニセフ「トルコ、シリア地震」自然災害緊急募金	５,７７４人	５,６０８,５２４円
●ハンガーフリーワールド	３,０２５人	４,９３８,２１４円
●しが子どもの笑顔はぐくみサポート基金		１,５２９,６１４円
●２０２２年８月大雨災害支援募金	３,６４８人	２,２０１,２７６円
●利用登録米の利用による「滋賀応援寄付」（１点１円）		２９３,１５０円
●産直もずく利用による珊瑚基金（１点１円）		８７,６９６円
（美しい海の珊瑚を守る運動・珊瑚再生事業寄附金）		
●沖島アイス利用寄付（１点 10 円）＊2017 年２月 25 日～ 2023 年３月 20 日		１６,０１０円
●全国の生協とともに取り組む募金（コープしが分）		２０７,６９５円
CO・OP レッドカップキャンペーン（１点１円）（２０２２年１０月１日～１１月１０日）		７６,７４２円
CO・OP コアノンスマイルスクールプロジェクト（１パック１円）		５９,７９８円
CO・OP 洗剤環境寄附キャンペーン（１点０.５円）		５９,２４６円
CO・OP 化粧品ピンクリボン運動（１点１円）		１１,９０９円

できるコトづくり制度について

できるコトづくり制度は、一人ひとりが持つ「想い」や「願い」が結びつき、誰もが安心してくらし続けることができる地域社会を実現していくための支援です。「こんな活動があれば暮らしやすいのに」「困っている人をみんなで支えたい」「自分や仲間の力を地域で活かしたい」などと考えている方の想いを支援する制度です。

「２０２２年度助成団体」

■はじめて助成団体

任意団体　フードバンクまいばら（事業名：フードバンク）
任意団体　立入農活くらぶ（事業名：田んぼや畑で農業体験、地元の小さな畑を地域で活用）
任意団体　リボンカフェ（RIBBONCAFÉ）（事業名：bc-life セルフチェックキャラバン）
任意団体　Petit Refrain（事業名：プチ・ルフラン＝小さな循環）
任意団体　くぬぎの森自然遊び広場＆山の暮らし学校（事業名：くぬぎの森自然遊び広場＆山の暮らし学校）

■活動助成団体

任意団体　彦根にほんご教師会（事業名：子どもにほんご教室 JUMP）
任意団体　食物アレルギー対応子ども食堂 スマイルシード（事業名：ネットシステムを利用して食物アレルギー親子の食育及びメニュー開発支援活動）
任意団体　みんなのもうひとつのおうち「キュルア」（事業名：学校に行きづらい子ども達とご家族の居場所づくり）

「笑顔あふれるコープしが基金」として団体へ支援

２０２２年度以降２０３０年まで市民活動ができる助成金として支援、淡海文化振興財団（淡海ネットワークセンター）未来ファンドおうみ「笑顔あふれるコープしが基金」へ寄付をしています。

「２０２２年度助成団体」

◎団体名「街かどアート展　実行委員会」事業名「街かどアート展」～みんなの光～
巡回型展覧会として開催し、地域で暮らす障がいのある方々が製作されている陶芸、絵画、写真などの作品を展示、活動を通じて地域共生社会の実現を目指しています。

◎団体名「子どもミュージアムをつくる会」事業名「木のおもちゃで遊ぼう」
子どもの健やかな成長を願って、長く使えて家族で遊べる木のおもちゃを設計、製作し、子どもたちに新たな遊びの場を提供しています。

◎団体名「草津おみやげラボ」事業名「あなたの発見が紡ぐまちのお宝発掘！デジタル活用でまちづくり」
草津市で地域の愛着や誇りを持ってもらえるように、滋賀県産木材のワークショップ、草津焼体験、水鳥観察、農業体験などの体験イベントを実施し、地域住民に知見を広げる機会を提供しています。

第1号議案

2022年度事業報告・決算関係書類承認の件

※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会に一任をお願いします。

事　業　報　告　書

Ⅰ．組合の事業活動の概況に関する事項

1．事業活動内容、経過及びその成果

2022年度基本方針

「ともにつくる　笑顔あふれる未来」

【1】2022 年度活動のふり返り（概括）

◇２０３０年ビジョンのありたい姿に向けた「やくだつ・つながる・ひろがる」土台づくり

２０３０年にめざすありたい姿になるための土台づくりを継続しています。誰もが安心してくらせることをめざして、地域の中で役割を果たせるように取り組んでいます。いつも頼りにされるコープしがであるために、組合員・役職員が理念という共通の目的に向けて、みんなで歩みをすすめています。

◇「組合員の想いをかたちにつなげること」をめざす声の実現

理念の実現に向けた、４つの考え方とくらしの５つのたいせつ視点をもって、聴く、話し合う、つなぎあい、みんなの力をあわせる取り組みをすすめています。ふだんのくらしの中から組合員の声を聴き、受けとめて、実現に向けて協議を重ねています。オンライン通信やＳＮＳを活用し、多くの声を集めることにもチャレンジしています。声に対してフィードバックを行い、一人ひとりの声がつながっていることを伝えています。

◇「生協の利用を通じて、わたしのくらしづくりと社会とのつながり」

滋賀県との包括的連携協定を基にして、自治体との見守り協定や包括連携協定の締結がすすみました。また地域やくらしの中では、フードバンク団体や社会福祉協議会との連携や話し合いも前進しました。地域の活性化をめざす活動や会議体に参加して地域の声を聴いて、コープしががいっしょにできることをすすめています。

また、「しが子どもの笑顔はぐくみサポート基金」をスタートし、滋賀県社会福祉協議会「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」に寄付を行っています。商品の利用を通じて組合員と一緒に、貧困や様々な悩みを抱える子どもたちを応援しています。

宅配事業は、くらしへのお役立ちをさらにすすめるため、コープ商品のお試し利用を通じて、新たに加入された組合員へ利用継続や、お休みされている組合員への近況のききとりをすすめました。店舗では、周年祭や夏祭りなどコープのお店に行くことが楽しくなる取り組みも行いました。

■２０２２年度事業実績（２０２３年３月２０日までの累計）

※２０２２年度生協法改正による「新会計基準」が適用されたことにより、当初予算から変更しています。
２０２１年度実績・２０２２年度実績も新会計基準をもとに計上しています。

総供給高

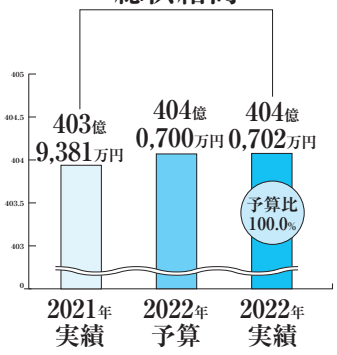

宅配供給高

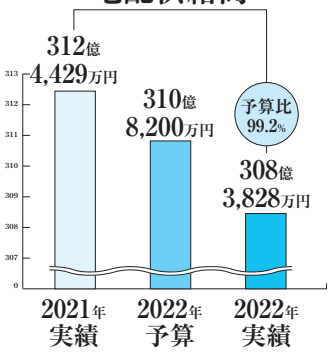

店舗供給高

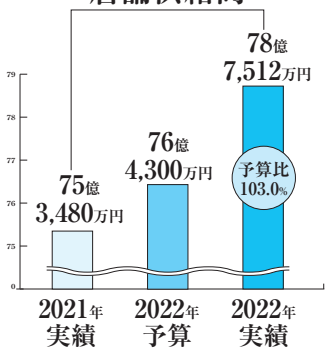

夕食サポート供給高

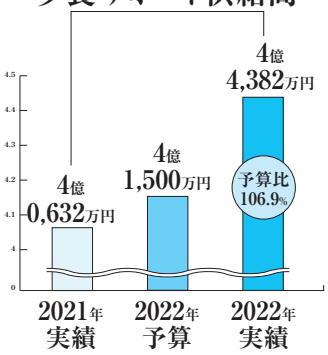

エネルギー供給高

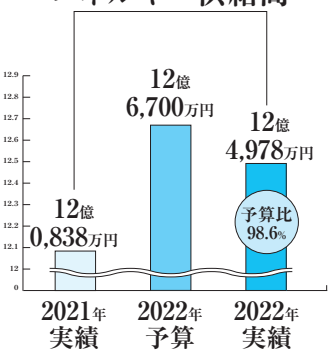

福祉剰余金

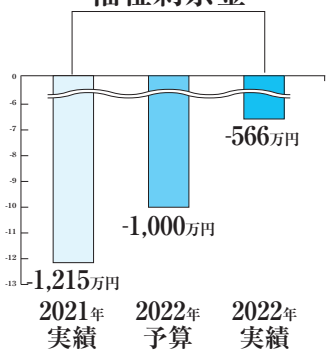

※福祉剰余金は予算・実績ともにマイナスであるため、予算比は表示していません。

経常剰余金

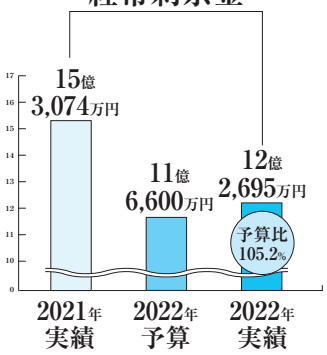

■２０２２年度組織状況（２０２３年３月２０日までの累計）

組合員数

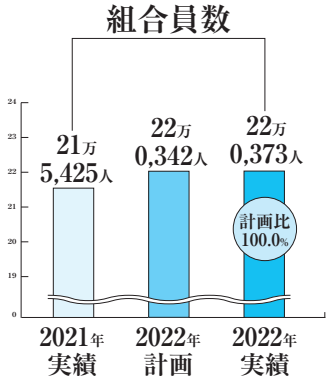

加入者数

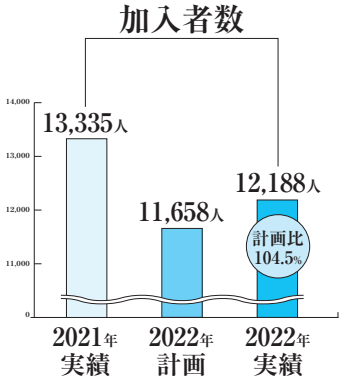

出資金

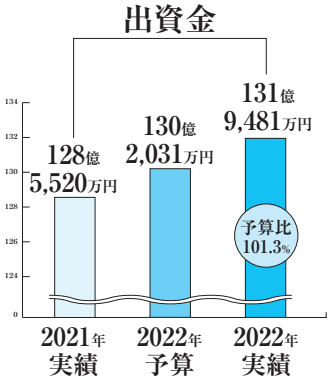

【2】【2022年度みんなですすめたこと】のふり返り

わたしたちのくらしと生協のつながりを通して、気づいたこと、うれしかったことや困ったことからくらしに役立ったこと、そしてコロナ禍を経験してあらためてつながりの大切さを考えたこと、わたしたちの１年をふりかえりましょう。

1.『食』の大切さを考えよう！

総代会で決めたこと

人生１００年時代といわれる現代において、“安全・安心な食”はとても大事です。色あざやかな野菜や果物、新鮮な魚、お肉、牛乳…私たちの食卓を豊かに彩る食べ物の向こうに、作った人々の想いが見えます。そして、私たちの健康を保ち、心を満たす。家族や仲間の笑顔につながっていきます。

食べることは生きること。食べることは楽しいこと。“食”を真ん中において、くらしの中の実感を伝え合うことで「食の大切さ」を守りましょう。

～組合員の声をカタチにした事業や活動２０２２～

●５つのたいせつ活動を通じたＳＤＧｓの実現
・たべる＊たいせつ
●生産者との交流や商品の良さを知り学ぶ
・つながる商品交流会
・ファーマーチャレンジ隊
・エリア産直交流会
●「コープしがの大切にする食育」
・おうちで たべる＊たいせつ親子クラブ
・食の安全学習会
・ぱくぱくキッチンカー
・滋賀県立大学食育推進隊との協同
●食と農をつなぐ活動
・田植え稲刈り
・産直・県内農産基金
●食をささえる事業
・宅配、店舗、夕食サポート、赤ちゃんサポート

2022年度に取り組んだこと

安心して利用するためのアレルゲン登録

寄せられた声

・eフレンズのアレルゲン登録機能を知らなかった。
・子どもに食物アレルギーがあり、是非活用したい。義務品目だけでなく推奨２１品目まで広げてほしい。
・eフレンズに便利な機能が増えているけれど、どのような機能があるか分からない。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

eフレンズにはアレルゲン登録機能や注文履歴注文、お気に入り商品の登録などの便利な機能があります。でも、知らない組合員がまだまだ多く、十分に活用されていません。引き続き、eフレンズの便利さや魅力についてお知らせしていきます。

「つながる」

実現できたこと

アレルゲン登録機能は、アレルギーをお持ちのご家庭にとって安心して利用できるとても便利な機能です。これまで登録できたアレルゲンは義務表示７品目まででしたが、新たに推奨表示２１品目も、２０２３年２月より登録できるようになりました。

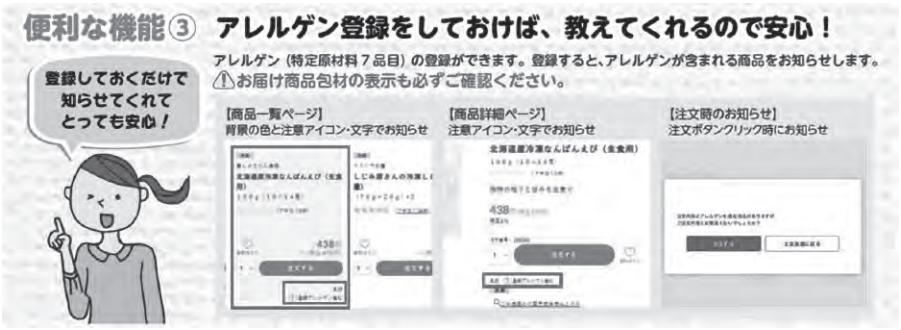

組合員コールセンターに、お問い合わせいただくことでも、商品のアレルゲン成分をお知らせいたします。

価格の値上げに関すること

寄せられた声

・商品が何もかも値上がりしている。魚の切り身も小さくなっている。
・生協のチラシに○○から値上げと書いてあるとついつい買ってしまいます。値上げの情報提供があれば心づもりができる。情報提供は大事だと思います。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

様々なモノの値上がりがあり、組合員のくらしはますます厳しくなっています。そんな中、家計をやりくりするために計画的に注文されている方も少なくありません。どの商品がいつから値上げになるのかなど、少しでも見通しを立てられるように、丁寧な情報提供をすすめていきます。またどんな考えで生協が値上げをすすめているのかもお知らせしていきます。

「つながる」

実現できたこと

商品価格の値上げについて、これまでは値上げ直前の企画回で「次回より値上げします」と案内していました。商品の値上げが多くなり、少しでも早くお知らせして、計画的に利用できるように、２０２２年７月から事前にわかっている場合には企画の１か月前から「○月○回より値上げ予定」の案内を行うようにしました。９月１回キッチンメモに「価格改定と価格についての考え方」のお知らせや、９月４回の「生協牛乳１２０生産者便り」、コープしがマルシェ紙面にて値上げ事情の説明を行いました。

安全と安心を大切に

寄せられた声

・コープのにがり充てん豆腐は甘みがあっておいしい。コープクオリティのすりごまは、香りがいい。
・コープのブランドが安心で買いやすいので、いろいろと増やしてほしい。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

以前と比べ、流通する食品の品質は向上してきており、商品の情報などもインターネットなどで得やすくなってきていますが、一方で情報が氾濫しており、何が正しいのか見極めにくいこともあります。さらに農薬、遺伝子組換え食品、ゲノム編集食品、食品添加物に、まだまだ多くの人が不安を感じています。生協とコープブランド商品への期待が高まっており、生協の安全・安心やコープ商品の良さ、生産者のこだわりについて分かりやすくお知らせしていきます。またコープ商品を多くの方に知ってもらうためにお試し企画を検討していきます。

「つながる」

実現できたこと

生協の商品政策やコープ商品の良さ、生産者のこだわりについてホームページをはじめとして、商品案内書やSNSで発信したり、職員による商品学習を継続して、組合員担当を通じて組合員さんに伝えられるようにしました。また、「つながる商品交流会」「コープでつながる！エエやん！」など、生産者から直接話を聞くことで安全・安心を感じてもらえる機会を実現しました。また、コープ商品のお試しセット企画などを実施します。

食の未来を見据えて安心して利用できるように

寄せられた声

・「産直鳥取みんなのつながり和牛」に登録して利用したが、とても美味しかった。このような取り組みがもっと広がっていったらいいなと思います。
・「産直鳥取みんなのつながり和牛」は食べてみたいです。でも500gもいらないから登録しませんでした。一回に2200円は……って思います。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

「産直鳥取みんなのつながり和牛」がとても好評だったことだけではなく、「お手頃価格で美味しいお肉を食べたい」という組合員さんの願いに応えたいことや、酪農現場で起きている問題解決も目指して取り組んでいることなど、その成り立ちをしっかり広めていくことを大切にします。

「つながる」

実現できたこと

飼料価格や燃料費等の高騰により和牛の肥育コストが上昇し、つながり和牛生産者の経営も厳しくなっています。第２期頒布会企画（2023年２月からお届け）は、安定した生産が持続できるように価格を見直し、少人数家族でも利用しやすい量目にして展開しています。

「ひろがる」

今後の課題として

「産直鳥取みんなのつながり和牛」の安定生産は、組合員の皆さんの安定した利用が大切です。さらに安定して牛肉を提供することは、牛乳の安定供給や酪農家を支えることにもつながっている循環型の取り組みです。宅配の商品案内書や広報誌スパイラルなどに料理提案や、利用組合員の声などを情報提供し利用を広げていきます。

「産直鳥取みんなのつながり和牛」初出荷

くらしをささえる基礎商品

寄せられた声

・生協商品は、品質が良くて安心ですが価格で見ると利用が遠のいてしまいます。なぜ高いのかしっかり商品の良さを発信してほしいです。
・今年は大雪でしたが、それでも宅配でいつもの商品が毎週来るので助かっています。生協牛乳は、私の一押しで欠かすことのできない商品です。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

毎日の食生活を支える大切な商品である「米・牛乳・たまご」について、商品が出来るまでの流れや商品の魅力や特徴、生産者の想いを職員が繰り返し学び、自分の言葉で組合員へ伝えられるように取り組みます。「産直政策」の「安全・安心」「よりよい品質」「適正な価格」での「安定供給」、組合員と生産者の「顔が見える関係」など、生産者と生協が直接手を結んだ産直（産地直結）の取り組みを大切にします。

「つながる」

実現できたこと

３月～５月は「さくらたまご」、６月～８月は「大山乳業の牛乳」、９月～11月は「米」について、職員が６か月かけて繰り返し学び、学んだことを組合員へ自分の言葉で伝え、利用や自動お届け登録の輪が広がりました。

「ひろがる」

今後の課題として

今後も引き続き、職員は商品の良さを学習し自分の言葉で説明し、すべての組合員に商品の良さや本質を知ってもらい、もっとくらしに活用できることをめざします。

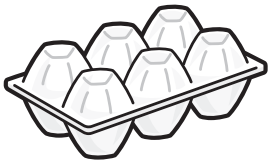

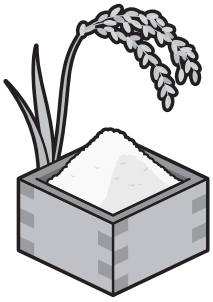

農業体験と援農のとりくみ

寄せられた声

ファーマーチャレンジ隊に参加しました。植付けから収穫まで体力のいる作業を体感する事ができ、地域の農業・生産者への想いも強くなりました。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

ファーマーチャレンジ隊は、地元の農家の支援を行い、農産物の生産の継続と地産地消の推進を目指してスタートしました。これまでの取り組みでは、主として「農業体験」を行い農業への理解や支援の意識の高まりにつながっていますが、今後は農産物の生産の継続や地産地消の推進に向け「援農」につながる取り組みを「農業体験」と併せて検討します。農産物の生産に関心をもちできることに参加しましょう。

「つながる」

実現できたこと

ファーマーチャレンジ隊は、これまでの農業体験を主な活動とする取り組みに加えて、日常の農業の生産活動を支援する援農の取り組みが2023年度にはスタートできるよう検討していきます。2022年度は※ハートコープしがの農場を活用し、宅配や店舗などで供給する農作物の植え付け、収穫などの作業に従事する援農を試験的に実施しました。

圃場での農業体験の様子

※(株)ハートコープしがは、コープしがの子会社で農産物の生産・加工・販売を行っています。又、設立にあたっては「障がいのある方々の働きたい願いや自立の手助けの場」を提供しています。

組合員と生産者の想いをつなぐ交流

寄せられた声

・産地交流企画では、生産者の商品への想いやこだわりとかを聴く事で、より身近に安心して購入ができます。いろいろな講座も機会があれば、ぜひ参加したいです。
・生協の商品は他のスーパーに比べ価格が高く利用しづらいという安さを望む消費者の意見がありますが、生産者の苦労を思えば、それは妥当な価格ではないかと日々思っています。生協では消費者側の意識を変える働きかけをしているのかなと感じました。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

オンラインによる商品学習や生産者との交流により、組合員と生産者がつながり、商品の良さや価値を知ることで、利用のキッカケになっています。一方で、商品を学ぶという視点ではリアル開催の良さもあり、目的をふまえた開催形態の使い分けを考えすすめます。体験することで得られる達成感や満足感を創り出せるようなリアルの行事企画を実施します。

「つながる」

実現できたこと

コロナ禍以前のリアル開催からオンラインを活用した開催に変更し継続して取り組んでいます。また、オンライン参加が難しい状況の組合員には、ハイブリッド開催やパブリックビューイング形式での開催なども併用し、参加できる機会を確保することを大切にしています。

「ひろがる」

継続してすすめること

商品のことだけでなく、その背景にある生産者の想いも含めて知ってもらえる機会となるように、引き続き学習会や交流会をすすめていきます。また、原材料費などの高騰による値上げが続いています。作る側と食べる側がお互いに理解しあい、安定した生産が持続でき、常に適正な価格でお届けできるよう努めます。

オンライン商品学習会の様子

2.『宅配があるくらし』をもっと楽しもう！

総代会で決めたこと

いつでもどこからでも注文ができ、どんなところへも笑顔と商品を届けてくれる生協の宅配。「コープしがに入っててよかったわ」、「担当さんのおすすめ毎週楽しみにしているよ。ありがとう」の声がたくさん集まりました。

つながる信頼から安心がうまれる生協の宅配を楽しみましょう。

～組合員の声をカタチにした事業や活動２０２２～

●便利に利用できるように
・毎週・隔週自動お届け商品登録
・ｅフレンズ・注文アプリ
・コープでんき、くらしのサービス事業
●安心して利用できるように
・組合員担当のサポート
・お知らせショートメールの改善
・組合員コールセンター
・エシカル消費、フードドライブ
●くらしに応じて利用できるように
・宅配、夕食サポート（食材セット）、ステーション
・ぬくもり割引、赤ちゃんサポート、おむつ便
●組合員も商品活動に参加
・商品開発検討委員会
・産直・商品普及委員会
・おせちモニター、エコー応援団
●生協をひろめる
・ＳＮＳ活用、はじまるばこ
・自治ステーション

2022年度に取り組んだこと

くらしに応じたお知らせ

寄せられた声

・留守置きしてもらっているが、商品がいつ届いたか通知が来るので安心です。
・アプリのログインの仕方がわからず、担当さんに説明いただきログインできました。
・いまどこはすごく便利な機能で助かるが、今週はなかなかアプリから連絡が来ませんでした。
・雑貨（トイレットペーパー・ティッシュペーパー）の自動登録はいいと思いますし、洗剤の自動登録も追加してほしいです。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

コープしがアプリを２０２２年３月にリリースして以降、多くの声を頂いています。
部署間での連携や活用されている組合員の声を聴きながら機能改善や追加開発をすすめ、よりくらしに活用できるアプリに進化させていきます。
洗剤も紙製品と同様の日用雑貨品で、常備しておけるように検討します。

「つながる」

実現できたこと

商品案内書、ホームページ・Facebook（フェイスブック）・Instagram（インスタグラム）やセンターニュースなどで定期的にお知らせを行い、現在５,４００名の方（３月１日時点）が登録しています。利用組合員からの問い合わせを受けて、Q&A（よくある質問）の掲載を開始しました。また、欠品・抽選・数量限定によりお届けできない商品の掲載をアプリ内で開始しました。

「ひろがる」

今後の課題として

今後も多くの方へコープしがアプリを知ってもらえるように定期的にお知らせを行っていきます。
時間通りの配送時間を目安にしてアプリで確認や通知できるようになり、「配達状況がわかるようになり、すごく助かっている」という声がある一方で、「アプリの存在を知らなかった」「アプリ内で色んな情報を知れるようになって欲しい」という声もあり、アプリ内でさらに便利に注文や情報取得ができるように開発をすすめます。また、店舗との連携も開始し、多くの組合員へさらに便利に活用できるように改善をすすめます。

くらしに役立つ広報活動

寄せられた声

・コープしがは良い取り組みをしていますが、知らない組合員が多く、もっと伝える努力をしてほしいです。
・コープわくわく便は、県外にお子さんがおられる方には便利そうなのでもっと広まったらいいなと思います。
・飛び出し注意看板は良い取り組みなので、宅配だけでなく、もっとたくさんの組合員に広く知ってもらえるように、工夫して発信するべきです。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

宅配のサービスだけでなく、くらしに役立つ取り組みや活動を商品案内書やホームページ、コープしが公式Facebook（フェイスブック）、Instagram（インスタグラム）、LINE（ライン）などで組合員にとってわかりやすい広報が展開できるよう取り組みをすすめ、組合員自身が感じた生協の良さを気軽に発信できるよう工夫や呼びかけを行います。

「つながる」

実現できたこと

新生活を迎える前の２０２２年３月にコープわくわく便の案内を行いました。宅配事業センターでも店舗のお知らせやスパイラルの紹介など、宅配以外の取り組みやサービスについて広める取り組みがすすみました。８月には、宅配の利用に関する困り事やくらしの中での困りごとを聞き、その声に応えられるように対応をすすめるとともに、すぐに対応できない場合でも組合員へ返答することを大事に取り組みました。

飛び出し注意の看板は、２０２３年度はより安全運転啓発活動が広がるように宅配利用組合員以外の申し込みを募りました。案内チラシだけでなく、ホームページやＳＮＳなども活用し、より多くの方へ伝わるように案内します。

安定した商品のお届け

寄せられた声

・届いた商品が、注文した時のイメージと違う商品が届くことがあります。
・「産直こめ育ちさくらたまご」１０個パックが、代替品が届くことが続いたり、毎週自動お届け分しかないことが目立ちます。今までずっと利用していますが、毎週ではなく、ほしい時だけ注文したいです。
・農産物が、商品案内書に載っているのと大きさや産地が違うものが届くことがあり、がっかりします。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

「産直こめ育ちさくらたまご」が良いとの声にしっかり応えて十分な商品の供給ができるよう紙面でお伝えします。

宅配事業では、商品案内書の情報が分かりにくいことでイメージと違う商品が届くことがないように必要な情報が伝わる分かりやすい商品案内書制作をすすめます。

「つながる」

実現できたこと

家庭で料理する機会が増えたことで、「産直こめ育ちさくらたまご」の注文が増えたため生産量が不足しました。２０２２年３月より近江八幡市小杉養鶏場が加わりました。また、宅配事業センターの組合員担当者が、さくらたまごについて学び、お届けの仕組みやさくらたまごの良さを伝えました。

「ひろがる」

今後の課題として

商品の大きさや重さなど、届く商品のイメージが伝わる商品案内書の紙面表示に改善し、また生協の考え方をホームページや商品案内書を通してお知らせしました。飼料の高騰、光熱費の価格上昇、鳥インフルエンザの流行に伴い価格が高騰していますが、今後も安定したお届けができるようにすすめます。

3.『お店があるくらし』をもっと楽しもう！

総代会で決めたこと

私もあなたも誰にでも「おいしさ、楽しさ、あったかさ」を実感できるコープのお店。

「これおいしかったわ」、「これ便利」、「ここでしか買えないものがあるわ」という声がゆきかう私たちのお店。「お買い物サポートカーやお届け便（お買い物代行、お買い上げ配達）があって助かるわ」の声もいっぱい届いています。

楽しい、また来たいと思えるお店にみんなでしていきましょう。

～組合員の声をカタチにした事業や活動２０２２～

●いつも気持ちよくお買い物しやすいように
・笑顔と元気なあいさつ、清潔な店内
・お買い物サポートカー、お届け便
・ＬＩＮＥ公式アカウントのお得情報
　オネスト表示（親切正直なお知らせ）
・子育ておうえんパス、いこいこシニアデー
・エシカル消費、レジ袋削減
・フードドライブ、食品ロス削減

●毎日の食をまかなう料理メニューとおすすめ
・手にとって温かい作りたての惣菜
・鮮度感のある切り立てのお刺身やお肉
・農産の鮮度アップや生産者の産地情報
・ハレの日など各売場での料理メニュー提案
●もっと利用しやすいように
・こぴたカード（電子マネー）
・５号店の調査検討

2022年度に取り組んだこと

お店からの情報発信

寄せられた声

・サッカー台上にあるモニターには、映像は流れているものの同じものが多いので、料理レシピや広報誌スパイラルに掲載されている組合員活動などの案内をしてほしい。
・宅配のチラシで、コンサートのチケットなど購入できるというサービスのことを聞きましたが、店舗だけの利用だと宅配サービスの情報などが分かりません。店舗利用の方も宅配利用の方と同じ情報を共有できるようにしてほしいです。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

来店されてから商品を見ながら献立を考える方もおられることから、店舗では調理方法の動画を流したり、レシピを置くなどしています。もっと多くの組合員にお知らせするため料理配信システムの見直しをすすめます。

店舗を利用しておられる組合員の方々にも、コープしが全体の情報が共有されるように店内での掲示や放送、またＳＮＳなどでの案内を強めていきます。

「つながる」

実現できたこと

現在、モニターの活用として、組合員活動の状況については、月に１回の更新と店舗イベント情報や各種予約等については随時行っています。また料理レシピ動画は週２回で更新を行い、売り場と連動した展開をすすめています。料理配信システムを全店で入替えを行い、より豊富な料理レシピを紹介することが可能となりました。併せてレシピを持ち帰れるように用意しています。

店舗の情報を気軽に、また楽しく確認してもらえるように、YouTubeでコープしがお店ちゃんねるの配信を始めました。

「ひろがる」

今後の課題として

また、店舗利用の組合員にも、コープしが全体の情報が共有されるよう、店内での掲示や放送、店舗LINE等での案内をすすめます。

コープしがお店ちゃんねるを
YouTubeで配信中！

お買い物サポート

寄せられた声

・お届け便やお買い物サポートカーの認知度が低いと思います。良い取り組みなので積極的に組合員や地域の方々にお知らせをして欲しいです。
・近くにスーパーがなくて、毎日の買い物に困っています。生協のお店から移動店舗を出してもらえるとうれしいです。

「やくだつ」

受け止めてすすめること

お買い物をすることが困難な方々に一人でも多く利用して頂きたいと考えています。

お買い物サポートカーは、店舗周辺を対象として、週５日稼働で１日４便の運行を目標にすすめています。

高齢化に伴いお買い物が不自由となる消費者が増加する中で移動店舗に対する要望が多く寄せられています。そこで、組合員や地域のニーズに寄り添って事業化する事を目指し社会福祉協議会への訪問や他生協への視察などを通じて移動店舗の調査研究をすすめてきました。

「つながる」

実現したこと

各店舗では、店内放送やポスター掲示、パンフレットの店頭配布の他、お知らせの発送や地域へのポスティング、自治体や社会福祉協議会へ訪問をすすめて地域の方々に情報提供を行っています。全店舗でのお届け便とお買い物サポートカーを稼働しました。

２０２３年４月から高齢者を中心とした日常のお買い物が不自由な方々を支援し地域でのコミュニティづくりや見守り活動につなげる目的で移動店舗事業を開始しました。名称は移動店舗「あったか便」。４月３日から事業を開始し長浜市余呉町（月～木）、長浜市上草野地区（金）で運行しています。１日の平均ご利用者は５５名、供給高６万円の状況です（４月１８日現在）。ご利用者からは「品揃えが増えて、選ぶ楽しみがあってありがたい。」「宅配でいつも利用している商品もあり馴染みがあって嬉しい。安心して購入できる。」「本当に買い物に困っていた、毎週来てくれると助かる。」「思っていた以上に品数が多い。ありがたい。」などのお声をいただいています。

移動店舗「あったか便」

各店で運行している
お買い物サポートカー

デジタルを活用したとりくみ

寄せられた声

・宅配と店舗を併用利用しているのですが、店舗を利用した際、組合員証を忘れそうになるのでスマホ化は出来ないでしょうか。また、子育ておうえんパスやビンゴカードなどのカード類もデジタル化になれば嬉しいです。
・レジ決済で非接触ＩＣカード対応（読取り機に触れなくてもカードの情報を読み取ることができる）をしてほしいです。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

店舗では、様々なプロモーション（消費者に製品やサービスを知ってもらう活動）をしています。その事でカード類が多岐にわたり不便が起きている部分があると認識していますので改善していきます。

非接触のＩＣカードのように便利な電子決済についても、いろいろな意見を聞きながら調査研究をすすめます。

「ひろがる」

準備をすすめていること

組合員証やさまざまなカード類のデジタル化は、２０２３年度内に実現できるように準備をすすめていきます。

コープのお店では、こぴたカードやクレジットカードを使いキャッシュレスでのお買い物が可能です。また、２０２３年度内には、こぴたカードの機能をスマートフォンに代用させながらお買い物ができるように予定をしています。引き続きレジを通らずにお買い物ができるように調査研究をすすめます。

環境に配慮したとりくみ

寄せられた声

・他のスーパーでは、スプーンやフォークなどは無料となっていますが、コープのお店では有料となっているのはなぜですか。
・これからも引き続き環境に配慮した商品提供をお願いします。
・コープのお店に行ったら、トマト・ナッツも量り売りでしたが容器がプラで残念でした。紙製などに改善してほしいです。
・リサイクル回収ですが、たまごパックは宅配は回収しているけど、お店はしてないんですか？

「やくだつ」

受けとめてすすめること

コープのお店では環境政策に基づいてカトラリー製品をプラスチックから木製に変更し、有料としています。プラスチックの削減をはじめ、環境への保全活動を積極的に行っていきます。

プラスチックは軽くて丈夫、衛生的といった利点もあります。商品やプラスチックの使用目的を考えて、減らせるところは使用を減らす、変えられるところは素材を変えて、プラスチック削減をすすめます。店舗で取り扱う５０ｇ会のさくらたまごのパック回収について、回収方法（回収場所や回収手順）を検討します。

「つながる」

実現できたこと

コープしがでは、スプーンやフォークなどのカトラリー製品をレジにて１円で販売する方法に切り替えました。地球の資源は限りがあり、削減の意識を高めてもらう機会になるように有料としました。販売収益は、琵琶湖の保全活動（びわ湖清掃ウォーク）の費用（１０２,８１５円）に充てています。また、これからも引き続き、ノントレー商品の導入や、バイオマス（微生物の力を借りて分解される）を使った買い物袋の使用（全店舗で導入しています）、レジでの過剰包装を極力制限する事など環境にやさしい取り組みをすすめていきます。

全店舗でトマトバイキング（ミニトマトの量り売り）を開始しています。最初に「容器付き」を購入して、次回から容器を持参すると１０円還元する容器持参型の取り組みです。

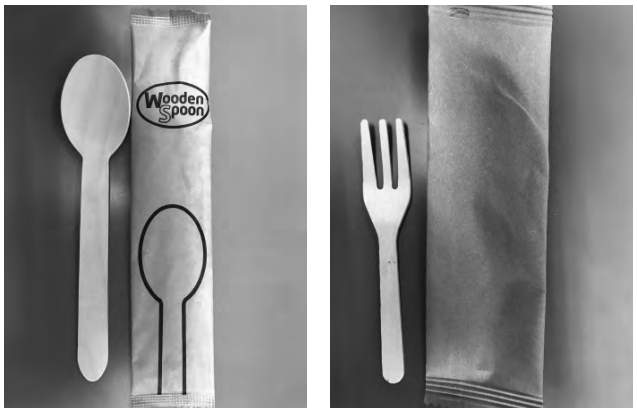

導入したカトラリー製品（スプーン、フォーク）

4．くらしの備えと『おたがいさま』を考えよう！

総代会で決めたこと

予測できない自然災害や病気・ケガ。新型コロナウイルスの流行で“あたりまえ”があたりまえでなくなる経験もしました。ふだんのくらしの保障の備えやローリングストックなどの重要性が改めて見直されています。困った時こそお互いを想う気持ちも大切です。くらしの困りごとを気軽に話せて解決できるつながりづくりとして、ささえあいサポートが地域ですすんでいます。

「うばい合えば足らぬ、分け合えばあまる（相田みつを）」協同の精神“分かち合い”を胸に、よりよいくらしづくりを考えていきましょう。

～組合員の声をカタチにした事業や活動２０２２～

●もしもの時の備え
・たすけあい共済（ジュニア２０、女性コース、医療コース、ベーシックコース）、あいぷらす（プラチナ８５）
・学生総合共済、マイカー共済
・保障（火災保険や自然災害共済）、タクスの保険（介護保険や三大疾病保険など）、交通事故傷害保険（自転車保険）
・保障の見直し、給付申請忘れや満期保障切れのお知らせ
・ローリングストック
●食と健康づくり
・ぱくぱくキッチンカー、ココカラダイアリー
●安心して暮らせるくらしと地域をめざして
・介護事業ケアサポートセンターぽこ野洲（障害者居宅サービス、介護保険外自費サービス、土日営業）
・介護問題学習会・相談会
・ささえあいサポート（周知とサポーター登録推進）

2022年度に取り組んだこと

介護事業へ寄せられる期待

寄せられた声

・地域包括ケアシステムに参画することやコープしがの介護事業に期待しています。高齢者のくらしのサポートや介護ケアサービスなど幅広く対応してほしいです。
・今後高齢者人口が増える中、介護事業を広げていってほしいです。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

居宅介護支援（ケアマネージメント）を中心に野洲市、守山市地域包括支援センターや医療機関との信頼関係を築きつつあり、これからも関係性を深め連携することで高齢者の住みやすい地域づくりへの参加をすすめます。

また、コープしが介護事業が地域から必要とされるため、利用者の声を基に部内で話し合いをすすめ、利用者視点のケアの実践と介護スキルを高めます。既存事業（訪問介護、居宅介護）の利用者を増やし事業の安定をめざします。

「つながる」

実現したこと

訪問介護は４月から守山市に「ヘルパーステーションぽこ守山」を開設し守山市、草津市、栗東市での利用をひろげます。「ヘルパーステーションぽこ野洲」では、湖南市を新たにエリア拡大し、業務エリアは野洲市、近江八幡市一部（桐原、北里、岡山学区）、湖南市とします。居宅介護支援「ケアプランセンターぽこ野洲」では、ケアマネージャーを１名増員し３名体制にするとともに湖南市を新たな業務エリアとします。

「ひろがる」

継続してすすめること

事業を安定させ将来的に、他地域での既存事業や新たな事業の展開を検討できるように地域の声を聴いてすすめます。

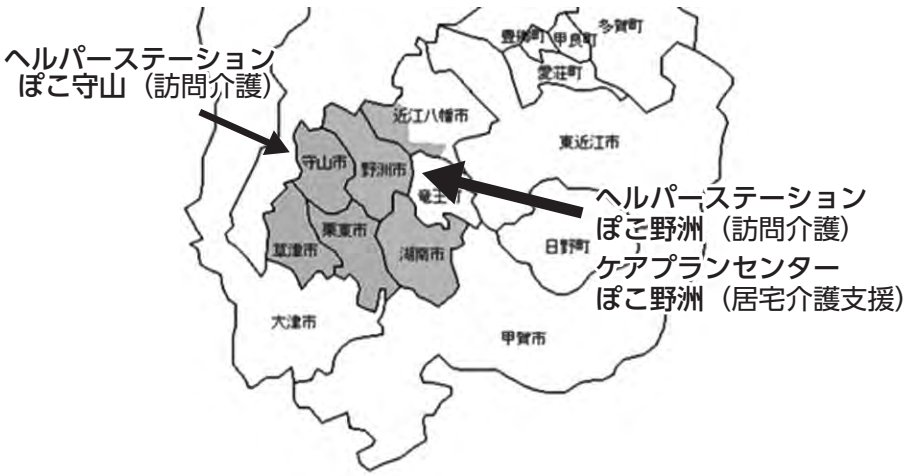

介護について知ってほしいこと

寄せられた声

・介護や認知症一歩手前の予防（フレイル予防）が大切だと感じます。介護手前の予防方法の事を学べる機会が必要です。要介護者により良いプランを考えることや、いろんな要望を聞くのが大事になってくると思います。組合員がどういうことを望んでいるのかを聞いてあげてほしいです。そんな機会があればいいと思いました。
・介護ヘルパーの育成などもすすめていってほしいです。人材確保の一助として補助も発信していってすすめてほしいです。もしものことを考え介護に関しての情報、知識を身につけたいです。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

介護を経験された方から介護は大変だったという声を多く聞きます。介護は他人事として捉えておられる方も多く、介護が急に必要になることもあります。引き続き介護に関する学習会や介護情報を発信し、介護経験談や悩みに対し組合員同士で交流できる場をつくります。

介護人材確保は大きな課題となっています。コープしがも※1「未来ケアカレッジ」と契約を行い、組合員は特別価格で研修を受けることができます。

「ひろがる」

検討に向けて準備をすすめていること

これまで実施した「介護で困らないために」「介護保険制度」など介護に関する情報、知識につながる、また介護・介護予防として自宅でできる※2「生協１０の基本ケア」などの学習メニューを作成します。各地域で学習会の開催につながるよう組合員へ情報発信していきます。介護相談会、認知症に関する相談を気軽にできるよう、ケアマネージャーによる介護相談会を広報誌スパイラルへの掲載や案内チラシを配布してすすめます。

※１「未来ケアカレッジ」は、介護初任者研修など資格取得するための教育機関です。コープしが組合員が受講すると組合員価格で受講できるよう提携しています。

※２「生協１０の基本ケア」は、生協の介護の実践で培われた「ふつうの生活」を支援するために大切な１０の取り組みをまとめたものです。具体的には「換気をする」「床に足をつけて座る」など１０項目あります。

地域へ広めるささえあい

寄せられた声

・いつもサポートしていただいてとても感謝しています。ささえあいサポートの事をあまり知らない組合員がいるのでたくさんの方に知ってほしいです。
・ささえあいサポートの活動内容を多くの方に知らせることで利用につなげていきたいです。
・ささえあいサポート登録はしているが、一歩を踏み出すのは、大きな勇気が必要です。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

ささえあいサポート活動についての認知度は、まだまだ十分とは言えず、組合員に対して広く情報発信をすることが大切です。組合員同士の口コミで活動体験が広がることや、ホームページにささえあいサポートの活動写真を掲載したり、ＳＮＳでも活動を紹介することで今まで関わったことがない組合員にもお知らせしていきます。多くのサポーター、コーディネーターが関わる機会をつくっていきます。

「ひろがる」

検討に向けて準備をすすめていること

学習会での活動紹介や広報誌スパイラルでの案内、活動参加を呼びかけるチラシなどの定期的な情報発信を検討していきます。また、ホームページや広報誌スパイラルで利用者、サポーターの想いや活動事例を写真やインタビューを通して紹介していくことを検討します。さらに、お試し活動（ささえあい活動を体験してもらう）を実施していくことを検討します。地域住民、諸団体とつながり地域の活動として広め、意見交換、活動を広げる交流をすすめます。

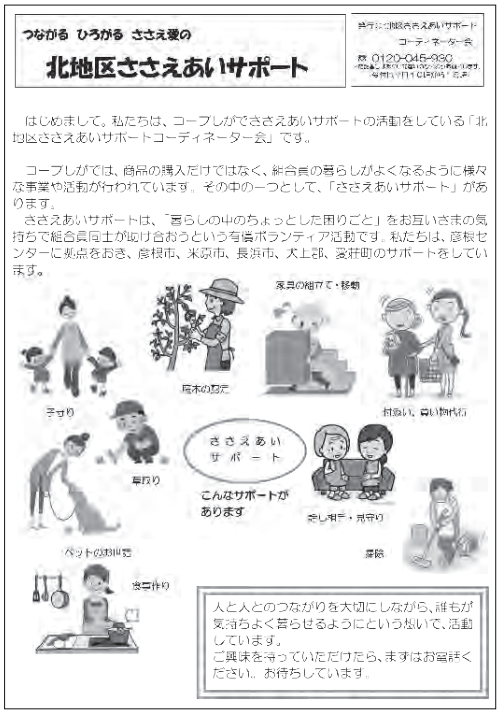

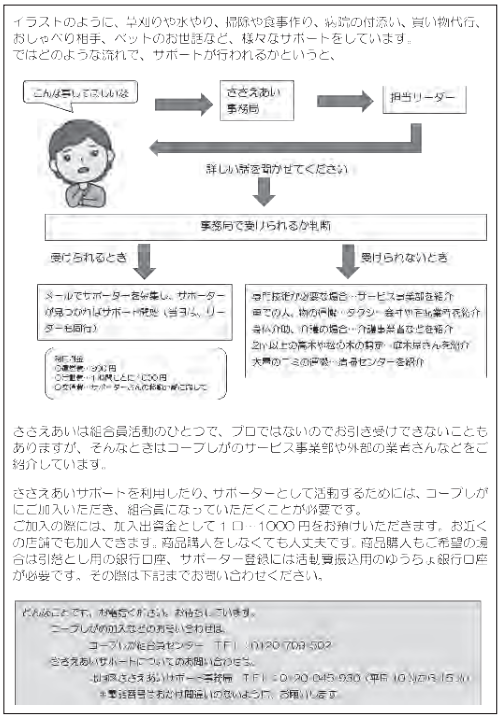

5. くらしをよくし、誰かの『笑顔につながるコト』をはじめよう！

総代会で決めたこと

人は一人で生きられません。くらしを豊かにするために、住みよい地域を築くためにともにささえあいながら生きています。人とのかかわりを制限されたことにより、あらためて気づかされた人とのつながりの温かさや大切さ。一人でできるコト、だれかと一緒にできるコト…。

私がワクワクできて誰かの笑顔につながるコトの一歩を踏み出しましょう。

～組合員の声をカタチにした事業や活動２０２２～

●５つのたいせつ活動を通じたＳＤＧｓの実現
・いのち＊たいせつ（ＮＰＴ再検討会議代表派遣、ユニセフ募金、ピースアクションｉｎヒロシマ、県内戦跡めぐり、沖縄戦跡・基地めぐり、日本国憲法学習会、書き損じハガキ回収キャンペーン）
・くらし＊たいせつ（防災学習、消費者問題、ろうきんとの協同の取り組み、家計の見直し）
・びわこ＊たいせつ　一人でも、家でもできる地球環境にやさしい実践行動（節電、節水の励行、エコドライブ、４Ｒ、食品ロス削減など）を通じたエコライフとＣＯ₂削減
・地域福祉のつどい、地域委員会など５つのたいせつの取り組み、ふくしのなかま
・ちいき＊たいせつ（フードドライブ、できるコトづくり制度、子どもの未来アクション、シトラスリボンプロジェクト）
●コープしが基金
・笑顔あふれるコープしが基金
・しが子どもの笑顔はぐくみサポート基金

2022年度に取り組んだこと

フードドライブと地域とのつながり

寄せられた声

・フードドライブの取り組みにとても共感しています。食品以外にも日用品や文房具、子どもの成長に伴う不用品を譲れる環境があるとうれしいです。
・フードドライブについて、食料品だけでなく雑貨品や文具など学校関係のものも寄付できると良いと思います。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

フードドライブは、フードロスの削減や生活困窮者の支援を目的とし、環境的な側面と福祉的な側面を持ち合わせた活動として、「回収量を増やす」「寄付先を増やす」「回収アイテムを増やす」ことを目標にすすめています。

一方でフードドライブの活動やそれ以外のコープしがでできない活動は、地域での活動が広まることも含めて、各地域の活動拠点を把握し知らせることなどを検討します。地域での活動に関心をもちできることをはじめましょう。「純粋に家庭内の不用品を活かしたい」「コロナ禍で断捨離を行い不用品がたくさん出てきた」「個人で譲り合う場がなくなってきた」という声があり、すべて生協でするのではなく、地域の活動と連携しできるコトを検討していきます。

「つながる」

実現できたこと

２０２２年５月より「甲賀市社会福祉協議会（フードバンク甲賀)」と「フードバンクながはま」を新たな寄付先としてつながりをもちました。また、７月より草津市社会福祉協議会と女性の貧困・孤立・孤独問題に対応するため「つながりチューリップ協定」を結び、※フードドライブの拠点である草津センターと草津事務所に集まった食品と生理用品を寄付しています。

２０２２年から宅配の在庫商品を各地域の社会福祉協議会を通じて滋賀県内の子ども食堂や生活困窮者へお届けしています。

コープのお店での啓発活動の様子

※フードドライブボックスは、コープしが全事業所に設置しています。

震災を風化させない

寄せられた声

・以前、福島のスタディツアーに参加し現地を見る大切さを実感しました。震災の日をむかえるたびに被災地の今に想いを寄せています。コロナが終息したら企画して頂きたいです。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

東日本大震災の被災地支援の１つとして取り組んできた「震災を忘れないスタディツアー」は、コロナ禍によりこの３年間休止しています。被災地では、今も様々な問題や課題が山積しており、コープしがでは「震災を風化させない」のテーマのもと「知ること」「知らせること」「つながること」「応援すること」を視点にできる活動に取り組むとともに、２０２３年度からのスタディツアー再開に向けて準備をすすめます。被災地に想いをめぐらせてできることに取り組みましょう。

「ひろがる」

実現できたこと

２０２２年度は震災を忘れない取り組みとして、震災当時子どもだった若者たちが見て、感じたことを後世に語りつぐ取り組み「若い語り部のお話を聞く会」を開催しました。

また、役職員が宮城県南三陸町の被災地を訪問し、これまで様々な機会を通じてつながりのある方々と改めて交流を深めるとともに、新設された地域の集会所に復興のシンボルである桜の木の植樹を行いました。

２０２３年度は現地で震災のことを学び、支援活動につなげることを目的として、組合員・役職員を対象にした福島や南三陸町のスタディツアーの開催を予定しています。

南三陸町西戸倉地区の植樹碑

平和の大切さにふれる

寄せられた声

・平和とは何か。戦争がないことのイメージが強いですが、私たちのくらしの中にもある暴力をなくすなども平和に繋がるようなキーワードだと思います。
・平和が当たり前すぎて…小さな幸せに感謝していきたい。子どもに思いやりと平和の大切さを伝えていきたい。平和の継承は大人の責任です。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

いのちたいせつ活動は「いのちが脅かされないこと」「いのちが豊かに育まれること」をめざして取り組む活動です。ロシア軍のウクライナ侵攻など世界各地で起こる紛争や核兵器禁止条約発効後も続く核の脅威などの世界規模の問題、また、いじめや虐待、差別、暴力など私たちの身近に存在する問題も含めて、まずはコープしが平和政策にもあるように、誰かの「いのち」が脅かされることへの無関心をなくすことが大切であり、知り学ぶことを通じて１人ひとりのできることにつなげましょう。

「つながる」

実現できたこと

いのちたいせつ活動として、ウクライナの子どもたちを支援する「ユニセフ緊急募金」、飢餓のない世界をめざす活動を支援する「書き損じハガキ回収キャンペーン」、戦争の実相を知る「県内戦争遺跡めぐり」、「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」（２０２１年度・２０２２年度署名筆数１７,３１１筆）などに取り組みました。一方で予定していた日本生協連主催の８/９原爆の日の長崎訪問はコロナ感染の不安から残念ながら中止となりました。

「ひろがる」

今後すすめること

今後、身近なテーマで「いのち」の大切さにふれることのできる企画を検討していきます。

首都キーウで、破壊されたアパートの前に立つ女の子
（２０２２年２月２５日撮影）

©UNICEF/UN0597997/Skyba for The Globe and Mail

再生可能エネルギーへの転換

寄せられた声

・CO_2の削減は大切なことです。生協の配送車も電気自動車に替えていくと聞きましたが進捗状況を知らせてほしいです。
・自然エネルギーの活用が増えています。未来のことを考えて太陽光パネルの耐用年数を迎えた後の処分方法についても考えてほしいです。
・親子でエシカル教室とか、自然・環境を楽しく学ぶ機会があれば良いと思います。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

２０２２年度に「CO_2排出量４０％削減ロードマップ」を策定しました。将来への不安となんとかしなければという組合員の想いを受けて、コープしがの事業に使用しているエネルギー（電気、ガソリン、軽油、ガス、灯油）から排出されるCO_2削減について、「減らす」「置き換える」「創る」の視点から削減の取り組みをすすめます。

「つながる」

実現できたこと

本部と宅配事業センター・草津事務所の照明をＬＥＤに変更を完了しました。電気自動車導入の調査研究も行っています。

「ひろがる」

実現に向けて準備をすすめていること

２０２３年度中にコープもりやま店・コープかたた店の屋根上に太陽光発電を設置します。２０２２年度他生協や他社の取り組み情報を収集し、太陽光パネルの再利用について調査研究をすすめています。親子で環境について楽しく学ぶ機会をつくっていきます。

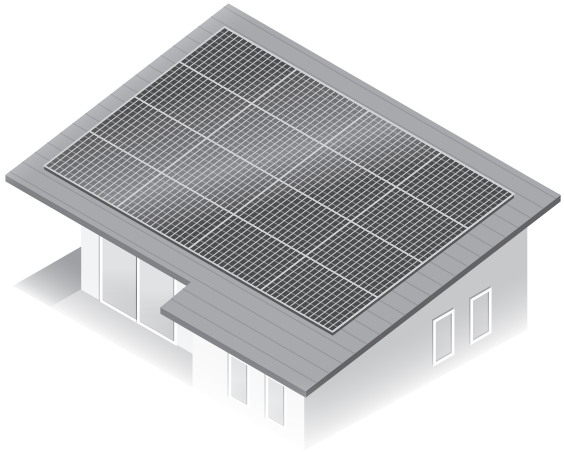

プラスチック削減と紙資源削減のとりくみ

寄せられた声

・脱プラスチックのために、コープ商品の容器を薄手にするとか、包材を無くしたり改良できませんか。
・プラスチック削減だけではなく、紙など他の資材削減についても環境配慮できるように考えてほしいです。
・仕分け袋は必要ですか？減らす方法はありませんか？

「やくだつ」

受けとめてすすめること

少しでもプラスチックを減らしたいという組合員の想いがあります。日本生協連では２０３０年度までに２０１８年対比で容器包材のプラスチックを２５%削減することを目標として、プラスチックリサイクルの拡大、コープ商品のプラスチック使用の削減などに取り組んでいます。宅配の商品案内書などの選択丁合やドライアイスの削減など、組合員とともに環境に配慮した取り組みを行っていきます。

「つながる」

実現できたこと

コープしがの取扱商品でもコープ商品のミックスキャロットや彩果菜園の包材をペットボトルから紙パックに変更しました。コープきんきでは商品包材の見直し、エシカル消費対応商品の供給をすすめプラスチック削減を行いました。食品、家庭用品ともに商品案内書のページ削減と商品の配置、インターネットの活用で紙の削減を行いました。

「ひろがる」

検討に向けて準備をすすめていること

日本生協連、コープきんきでは、全国の生協が回収したペットボトルから再生フィルムを作製して、再生フィルム包材を使用した商品づくりに取り組んでいます。

仕分け袋の軽量化や使用量の削減を検討し、コープきんきと共同で生分解性素材への変更などを検討しています。

“笑顔”をひろげる応援

寄せられた声

・「しが子どもの笑顔はぐくみサポート基金」をスタートされたとの事。すばらしい取り組みです。何かしたいと思っていても、もやもやしている人が多いのではないかと思います。ぜひ、できるだけ協力しますね！
・継続を！この取り組みに関しての賛同意見です。
・「しが子どもの笑顔はぐくみサポート基金」設立、素晴らしい取り組みですね。
・ポイントを使って募金ができたらいいなと思います。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

組合員の商品の利用が、子どもたちの笑顔と応援することにつながります。多くの基金が集まっています。

「つながる」

実現できたこと

この取り組みを知ってもらえるように、商品案内書や広報誌スパイラル、店舗、ホームページなど、様々な方法でお知らせしました。
生協の利用で貯めたポイントを募金できるようになりました。

「ひろがる」

継続してすすめること

「しが子どもの笑顔はぐくみサポート基金」は、実施したから終わりというものではなく、多くの組合員に知ってもらうことで協力が広がり、継続していくように今後もお知らせしていきます。

対象商品ご利用１点につき
１円を基金に積み立てします

6.『ありがとう』でつながる私たち！

総代会で決めたこと

私たちの日々のくらしには生協とかかわる中でうまれる“ありがとう”がたくさんあります。組合員や職員も、自分やくらしを守ることへの感謝の気持ちがあふれます。

お店でも週に一度の宅配でも、生協でつながっていることの喜びを実感し広げていきましょう。

そして、私たちの子どもや孫やもっと先の世代にも、安全と安心をつないでいける笑顔あふれるコープしがにしていきましょう。

～組合員の声をカタチにした事業や活動２０２２～
（組合員、役職員、子会社、未来づくり）

●組合員が参加する様々な活動ステージ
・地域委員会・エリア協議会・組合員活動委員会・ひろば活動・チーム活動・おせちモニター・コープ倶楽部、ささえあいサポーター
●理事会や総代会関連会議
・総代会関連会議、第１５期役員体制、組合員の声を聴く取り組み、機関運営の見直し
●生協をひろめる
・広報誌スパイラル、ＳＮＳ（ＬＩＮＥ、インスタグラムなど）、スパイラルカフェ・スパイラルサポーター、ホームページ
●人財づくりと子会社
・各種職員研修や産地職員研修など、コープしがカレッジ、働きやすい職場づくり、コープしがグループ経営（子会社・関連会社）
●未来づくり
・２０３０年ビジョンと第９次中期計画
・自治ステーション
●CO-OPスタジオの活用

2022年度に取り組んだこと

コープ倶楽部の参加者の声

寄せられた声

・コープ倶楽部の参加で色々な事柄について学ばせてもらっています。日々の生活の有り方や未来に向けて考えることができています。いろいろ勉強になるし、お友達もできて楽しいし、とてもいい活動だと思います。
・日常の中で１つのテーマを真剣に考え、文字にすることはめったにありませんが、お仲間の意見を聞いて、反省したり、同意したり、有意義な時間をもつことができました。

「やくだつ」

受けとめてすすめること

コープ倶楽部は、組合員が生協のことを知り学ぶ場とし、組合員の運営参加を広げる基盤とすることを目的としています。生協のこと、商品のこと、環境や平和などくらしのことを話し合いすすめています。これからのくらしやまちづくり、子どもたちに残したい環境や地域文化に対し、「生活協同組合」がもっている可能性についてともに学び考えています。

参加者同士の交流やおしゃべりのできるところとして貴重な参加の場となっています。

「つながる」

実現できたこと

コープ倶楽部は、月１回、身近なくらしの話題で地域や世代をこえて組合員同士がつながる場です。コロナ禍でも感染対策をして貴重な交流の場として開催をすることができました。オンラインやお試しでの参加機会もつくりました。

くみかつ交流会（組合員活動交流会）の参加を呼び掛けたところ、参加される方がおられ、地域委員会への興味関心をひろげることができました。

「ひろがる」

検討に向けて準備をすすめていること

託児再開に向けて準備をすすめています。

※コープ倶楽部コーディネーター

●「所在不明組合員の整理に関する規約」に基づく自由脱退処理について

定款第１０条第２項及び「所在不明組合員の整理に関する規約」に基づき、２０２１年３月２０日以前から所在不明になっている６５５名（出資金総額３，８９７，４０２円預かり金含む）を２０２３年３月２０日付で自由脱退処理を行いました。

●適切な会計監査の実施

公認会計士「有限責任監査法人トーマツ」による監査を実施しました。

●２０２２年度情報公開について

情報公開に関する申請及び再申請はありませんでした。

わたしたちのくらしづくり「5つのたいせつ」視点の取り組み

5つのたいせつ

くらしを良くするために、大切にしている5つの視点です。小さな取り組みの積み重ねがSDGsにつながります。

たべるたいせつ　くらしたいせつ　びわこたいせつ　ちいきたいせつ　いのちたいせつ

たべるたいせつ

２０２２年度つながる商品交流会

・２/１８実施
・生産者・メーカーに参加者からの質問や「楽しかった」と感想がたくさん寄せられました。スタジオと組合員宅をつないでライブ中継を行いました。

鳥取に行ったつもり!?

鳥取に行ったつもり！？ではなく、参加者からは現地に行きたい！という声も多くあがりました。

くらしたいせつ

東日本大震災を忘れない　若い震災語り部のお話を聞く会と南三陸町での植樹

当時小学校６年生だった語り部さんから震災のことや語り継ぐことの大切さなどを学んだ後、南三陸町戸倉で行った桜の植樹の様子を中継しました。

びわこたいせつ

“自然とあそぼう＆木こり体験”

・森林の維持管理が生活に重要な役割をもっていることや大変であることを感じられました。

ゆりかご水田生き物観察会

ちいきたいせつ

フードドライブ啓発活動

コープながはま店にてフードドライブ啓発活動を行いました。当日は日用品の回収も行いました。

いのちたいせつ

平和ってどんなこと？　「いのち」をテーマにした絵本の読み聞かせ

・どの作品も“相手を思いやる心の大切さ”が良くわかる内容でした。相手を思いやる心があれば、戦争もなく世界が平和でいられると思います。

２０２２県内戦争遺跡めぐり

実際に掩体壕を見たり、中に入ったりしたことで当時の雰囲気が頭の中に浮かび、人間同士の争い、戦争がどのようなものだったか、改めて気づかされました。

くみかつしよう コープの組合員活動→通称「くみかつ」

エリア活動

取り組み名：地域委員会交流会
内　　容：エリア委員・地域委員会の自己紹介、「なぜ企画をするのか？」を学んだあと、少人数に分かれて組合員活動交流会のアイデアについて、委員会の悩み事など話し合いました。
参加者の声：他の地域委員さんたちと悩みの共有や情報交換ができすごく有意義な時間でした。今後も頑張って活動していきたい。

第６エリア地域委員会交流会

第３エリア産直交流企画
畑から夢のあるパンづくり

第２エリア組合員活動交流会

第４.５エリア産直交流企画

ひろば活動

主催団体名：ＨｕｇＢａｂｙ近江八幡
内　　容：ＳＤＧｓに興味があり、子どもと一緒に体験が出来て学べる機会があって、プラスチック問題の事も学びたいという声から企画しました。
担い手の声：プラスチック問題のお話を聞けて、今日からできる脱プラ生活について考えるきっかけになったことが良かったです。

ひ ろ ば 名：子育てサークル　ぽんぽこぽん
内　　容：季節にあった活動を楽しむ子育てサークルです。なかよくおしゃべりし、ママ友を作ろう！をモットーに月１回定期的に開催しています。
担い手の声：季節にあった企画を行い親子で参加いただき、子どもの成長を実感してもらっています。子育てをしているお母さんの息抜き、悩み相談の場になっています。

主催団体名：ちいさな一歩
内　　容：「フードバンク」の活動をみんなで学んで、周りの人にも知らせたいと、「フードバンクながはま」から講師を迎え、私たちが今できる事は何かをみんなで考えました。
担い手の声：「フードバンク」を知らない人が多く、知ってもらうきっかけになりました。この機会に、活動していけることを実行していきたいです。

チーム活動

チ ー ム 名：ひょっこりひょうたん島
内　　容：最近多発している振込詐欺のこと、運転免許の自主返納のことを、ユーモラスにわかりやすく「二人羽織」で演じました。
担い手の声：ただ見るだけでなく、一緒に参加して楽しんでいただける、見る方も演じる方も、ともに笑って楽しめるグループを目指しています。

チ ー ム 名：ひまわり ～太陽に向かって咲くひまわりに願いを込めて～
内　　容：福島ひまわり里親プロジェクトに賛同し、ひまわりの種をまき、保育園・小中学校などに子どもたちと一緒に苗を植え、花を咲かせました。収穫された５kgの種は、復興支援として福島県に届けました。
担い手の声：種をまき、苗を小学校などで植えました。種渡しのセレモニーを開いてくださり感動しました。子どもたちに広がることがうれしいです。

チ ー ム 名：おへその教室
内　　容：幼稚園の同級生のママ友達で集まり、子どもにもわかる性教育の話をお聞きしました。
担い手の声：年長から小学生高学年まで、わかりやすく赤ちゃんができることについて性教育の話をしていただきました。

チ ー ム 名：工作班　小鳥
内　　容：中学校の図書室が子どもたちにとって憩いの場になって欲しいと保護者で工作に励んでいます。
担い手の声：春桜飾りから、七夕飾りでは短冊を置き、気軽に参加できるようにした結果、ワイワイと楽しむ姿が見られました。

地域や諸団体とのつながり

しがのふるさと支え合いプロジェクト協定締結式

滋賀県栄養士会 活動展示

核兵器禁止条約を日本政府に求める署名の店頭行動

コープぜぜ店

コープもりやま店

コープかたた店

自治体との協定

豊郷町包括連携協定

竜王町包括連携協定

社会福祉協議会との連携

長浜市社会福祉協議会
包括連携協定

草津市社会福祉協議会
つながりチューリップ協定

子ども食堂フェスタ

自治体からの受託事業

甲賀市おむつ等支給子育て支援事業

2．事業の状況

1）事業年度の末日における重要な事業活動の内容

主な取扱事業種目等

事業種目	主な事業品目等
供給事業	食料品、米穀、酒、衣料品、日用雑貨、家庭用品、文房具、書籍、化粧品、夕食サポート事業、エネルギー事業
共済事業	たすけあい共済（受託）、火災共済（受託）、生命共済（受託）、マイカー共済（受託）
福祉事業	居宅介護事業及び訪問介護等介護保険に基づくケアサービス提供

2）事業の経過及びその成果

収益認識会計基準の適用により、本年度の供給高が５０５，３５４千円、供給原価が３８２，２９７千円、事業経費が１０５，１８５千円それぞれ減少し、その他事業収入が２０，７３８千円増加しております。事業剰余金、経常剰余金及び税引前当期剰余金についてはそれぞれ２，８６７千円増加しております。本年度の組合員との取引価額総額は４０，９１２，３７６千円です。組合員との取引価額総額は、組合員へ提供した商品及びサービスに対する金額の総額です。本年度の供給高を昨年度までと同様の方法により計算したものです。

①直前３事業年度の財産及び損益状況

（単位：千円）

項目	2019年度	2020年度	2021年度	本年度
組合員数（人）	197,809	208,854	215,425	220,373
出資金額	11,934,204	12,376,216	12,855,200	13,194,816
供給高	34,484,563	39,961,205	40,903,971	40,407,022
利用事業収入	6,278	—	—	—
福祉事業収入	32,560	26,844	30,185	40,514
その他事業収入	998,136	1,016,106	1,061,622	1,128,612
経常剰余金	801,117	1,315,721	1,530,741	1,226,958

②損益状況

（単位：千円）

項目	2019年度	2020年度	2021年度	本年度
供給高	34,484,563	39,961,205	40,903,971	40,407,022
供給剰余金	8,637,507	10,341,866	10,415,499	9,782,472
利用剰余金	2,568	—	—	—
福祉剰余金	△ 27,868	△ 16,176	△ 12,154	△ 5,661
その他事業収入	998,136	1,016,106	1,061,622	1,128,612
事業総剰余金	9,610,343	11,341,795	11,464,967	10,905,424
事業経費	8,995,001	10,239,734	10,277,525	10,021,872
（人件費）	3,690,299	4,111,850	4,269,136	4,204,434
（物件費）	5,304,701	6,127,884	6,008,388	5,817,437
事業剰余金	615,342	1,102,061	1,187,441	883,551
事業外収益	236,184	265,627	395,642	407,621
事業外費用	50,409	51,966	52,342	64,214
経常剰余金	801,117	1,315,721	1,530,741	1,226,958

③財務の状況

（単位：千円）

項目	2019年度	2020年度	2021年度	本年度
総資産	30,750,136	33,210,032	34,366,120	34,785,075
流動資産	20,553,587	22,154,124	23,704,830	24,472,026
固定資産	10,196,549	11,055,907	10,661,289	10,313,048
流動負債	6,188,558	7,470,528	7,402,272	7,025,433
固定負債	2,282,559	2,239,726	2,197,268	2,113,854
純資産	22,279,018	23,499,777	24,766,579	25,645,786
土地	5,048,459	5,035,926	5,035,926	5,035,926
出資金	11,934,204	12,376,216	12,855,200	13,194,816
剰余金	10,344,814	11,123,561	11,911,379	12,450,970

④部門別・業態別供給高の状況

（単位：千円）

項　目	2019年度	2020年度	2021年度	本年度
【部門別供給高】				
生鮮食品	10,357,810	12,080,960	12,349,317	12,310,303
日配食品	5,974,124	6,963,310	7,479,217	7,624,664
加工食品	11,880,629	13,752,791	13,924,750	13,924,839
家庭用品	2,949,164	3,448,836	3,262,969	3,121,351
エネルギー	1,192,529	1,246,050	1,368,067	1,249,785
衣料品	467,789	525,696	516,938	490,050
その他	1,662,515	1,943,560	2,002,709	1,791,213
ポイント付与	－	－	－	△ 105,185
合計	34,484,563	39,961,205	40,903,971	40,407,022
【業態別供給高】				
宅配事業	27,351,688	32,128,925	31,341,469	30,838,281
〈共同購入〉	12,204,601	13,368,744	12,502,477	11,914,449
〈個配〉	15,147,087	18,760,180	18,838,991	18,923,831
店舗事業	5,599,143	6,202,983	7,788,111	7,875,128
夕食サポート事業	341,203	383,246	406,322	443,826
エネルギー事業	1,192,529	1,246,050	1,368,067	1,249,785
合計	34,484,563	39,961,205	40,903,971	40,407,022

⑤供給高の事業所別内訳

（単位：千円）

事業所の名称	供給高	事業所の名称	供給高	事業の名称	供給高
南草津センター	3,588,319	コープぜぜ店	1,976,310	夕食サポート事業	443,826
北大津センター	3,365,851	コープもりやま店	2,165,622	エネルギー事業	1,249,785
草津センター	4,632,893	コープかたた店	1,992,408		
中央大津センター	3,138,172	コープながはま店	1,740,786		
甲南センター	3,043,536				
東近江センター	4,840,280				
長浜センター	3,590,691				
彦根センター	3,166,287				
高島センター	1,472,250			合計	40,407,022

⑥受託共済事業状況表

（ｉ）加入者数の状況

（単位：人、件）

共済事業の種類		加入者数（又は契約件数）			
	元受団体名	コース等	当年度	前年度	前年比
CO・OP共済《たすけあい》	コープ共済連		76,843	76,264	100.7%
CO・OP共済《あいぷらす》	コープ共済連		21,093	20,942	100.7%
CO・OP共済《ずっとあい》	コープ共済連	生命	1,176	1,093	107.5%
		医療	6,969	6,624	105.2%
		計	8,145	7,717	105.5%
CO・OP共済《学生総合共済》	コープ共済連	新社会人以外	924	0	－
		新社会人	271	0	－
		計	1,195	0	－
生命共済《新あいあい》	こくみん共済ｃｏｏｐ		200	205	97.5%
火災共済	こくみん共済ｃｏｏｐ		5,109	4,987	102.4%
（自然災害共済特約）	こくみん共済ｃｏｏｐ		2,500	2,358	106.0%
マイカー共済	こくみん共済ｃｏｏｐ		116	10	1160.0%
合計			112,701	110,125	102.3%

◆日本コープ共済生活協同組合連合会より２０２３年３月２０日現在で確定した報告に基づく数値です。
◆自然災害は特約のため総件数から省いています。

（ⅱ）元受団体共済掛金及び共済金支払の状況

（単位：千円）

共済事業の種類	元受団体名	元受団体共済掛金			共済金支払件数			共済金支払額		
		当年度	前年度	前年比	当年度	前年度	前年比	当年度	前年度	前年比
CO・OP共済《たすけあい》	コープ共済連	1,426,309	1,419,974	100.4%	29,602	14,630	202.3%	1,349,522	538,835	250.4%
CO・OP共済《あいぷらす》	コープ共済連	681,724	661,882	102.9%	2,913	1,967	148.0%	249,037	226,794	109.8%
CO・OP共済《ずっとあい》	コープ共済連	316,434	298,623	105.9%	2,097	822	255.1%	102,129	43,597	234.2%
CO・OP共済《学生総合共済》	コープ共済連	15,167	-	-	235	0	-	17,127	-	-
生命共済《新あいあい》	こくみん共済ｃｏｏｐ	33,456	36,113	92.6%	51	38	134.2%	2,608	4,167	62.6%
火災共済	こくみん共済ｃｏｏｐ	60,271	58,870	102.3%	151	58	260.3%	41,137	15,599	263.7%
自然災害共済	こくみん共済ｃｏｏｐ	54,573	51,585	105.7%	81	20	405.0%	36,983	7,451	496.3%
マイカー共済	こくみん共済ｃｏｏｐ	4,398	225	1954.6%	1	-	-	380	-	-
合計		2,592,334	2,527,272	102.5%	35,131	17,535	200.3%	1,798,924	836,443	215.0%

◆日本コープ共済生活協同組合連合会より２０２３年３月２０日現在で確定した報告に基づく数値です。

◆《あいあい》の元受団体共済掛金（コープ共済連入金ベース）は、共栄火災分を除いた掛金となります。

⑦福祉事業収入の状況表

（ｉ）福祉事業収入の状況表

（単位：千円）

項目	2019年度	2020年度	2021年度	本年度
介護保険事業	32,560	26,844	30,185	40,514

（ⅱ）福祉事業状況表

項目		利用人数（人）			利用時間数（時間）			利用高（千円）		
		本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比	本年度	前年度	前年比
介護保険事業	居宅介護支援	787.5	580.5	135.6%	－	－	－	9,135	7,183	127.1%
	訪問介護	9,710.0	6,596.0	147.2%	7,037	5,105	137.8%	31,378	23,001	136.4%
	合計	10,497.5	7,176.5	146.2%	7,037	5,105	137.8%	40,514	30,185	134.2%

注．利用人数は要介護者を１人、要支援者を０．５人として換算しています。

３）増資及び資金の借入れその他資金調達状況

資金調達内訳表

（単位：千円）

項目			金額
投資総額			87,553
調達の内訳	自己資金		87,553
	他人資金	政府系金融機関等	－
		その他金融機関	－
		組合員借入金	－
		その他	－
	合計		87,553

４）組合が所有する施設の建設又は改修その他施設投資状況

該当事項はありません。

５）他の法人との業務上の提携

他の法人との業務提携

業務提携先	住所	提携内容
日本生活協同組合連合会	東京都渋谷区	業務提携
生活協同組合連合会コープきんき事業連合	大阪府大阪市	業務提携
日本コープ共済生活協同組合連合会	東京都渋谷区	業務提携
株式会社関西丸和ロジスティクス	京都府綾部市	配送委託
株式会社流通サービス	埼玉県草加市	配送委託

6）他の会社を子法人等及び関連法人等とすることとなる場合における当該他の会社の株式又は持分の取得

該当事項はありません。

7）事業の全部又は一部の譲渡又は譲受け、合併（当該合併後当組合が存続するものに限る）その他の組織の再編成

該当事項はありません。

8）教育事業等の状況

（単位：千円）

項　　目	金　額
当期に繰り越された教育事業等繰越金	59,738

教育事業等の使途

（単位：千円）

科　　目	内　　容	金　　額
職　員　給　与	役職員教育担当業務相当分	18,302
教　育　文　化　費	組合員広報費用	35,292
〃	組合員教育文化活動（学習会等）	17,960
研　　修　　費	役職員研修費用	11,106
〃	役職員通信教育費用	5,451
合　　計		88,113

Ⅱ．組合の運営組織の状況に関する事項

１．前事業年度における総代会の開催状況

総代会の議決状況

総代会開催日	２０２２年６月１０日（金）　１０時００分～１１時２７分	
第４２回通常総代会	総代会日現在総代数	５０５名
出席総代数	本　人	１５３名
	代理人（委任）	０名
	書　面	３４６名
	合　計	４９９名

重要な議事・議決事項及び議決状況

議　案		賛　成
第１号議案	２０２１年度事業報告・決算関係書類承認の件	４９１
第２号議案	２０２２年度活動計画・収支予算承認の件	４９３
第３号議案	組合員除名の件	４９２
特別決議	通常総代会アピール	賛成多数

注記１）第１号議案、第２号議案、特別決議は、賛成多数で原案通り可決承認されました。
なお、第３号議案は出席総代の３分の２以上の賛成での可決承認となっています。

２．組合員に関する事項

組合員出資金等増減表

区　　分	組合員数（人）	口　数　（口）	組合員出資金総額（千円）
当期首現在	215,425	12,855,200	12,855,200
当期増加分	12,188	2,344,859	2,344,859
当期減少分	7,240	2,005,243	2,005,243
当期末現在	220,373	13,194,816	13,194,816

注．１口の出資金額は、１，０００円です。

3．役員に関する事項

1）役員一覧表

２０２３年３月２０日現在

役　　名	氏　　名	担　　当	略　　歴　　等
理　事　長 （代表理事）	白　石　　一　夫	全体統括、 介護事業部、理事長スタッフ管掌	常務理事２００５年６月就任、現職２０１９年６月就任 滋賀県生協連会長理事、生活協同組合連合会コープきんき事業連合理事、（公財）淡海文化振興財団理事、くらしと協同の研究所理事、滋賀県勤労者共済生活協同組合理事、全国労働者共済生活協同組合連合会滋賀県本部経営委員、（福）しがぎん福祉基金評議員
副　理　事　長	濵　田　　弥　生	全域担当	２０１３年６月就任、現職２０１９年６月就任、滋賀県生協連理事
副　理　事　長	満　嶋　　美　香	全域担当	２０１３年６月就任、現職２０１９年６月就任、日本生活協同組合連合会理事、賀川記念全国生協教育基金協会理事
常　任　理　事	熊　沢　　初　美	全域担当	２０１３年６月就任、現職２０１９年６月就任、滋賀県生協連理事
常　任　理　事	筒　井　　佳　理　子	全域担当	２０１７年６月就任、現職２０２１年６月就任
専　務　理　事 （代表理事）	髙　橋　　剛　太	全体事業統括、 宅配運営部管掌、 宅配商品部管掌、 くらしのサポート事業室管掌	現職２０１９年６月就任、生活協同組合連合会コープきんき事業連合理事、ＣＯ-ＯＰ牛乳産直交流協会理事
常　務　理　事	安　岡　　寿　司	店舗事業部管掌	現職２０１９年６月就任、（株）シガフードプロダクツ代表取締役、滋賀県食肉公正取引協議会監事
常　務　理　事	寺　田　　真	組織広報部管掌	現職２０２１年６月就任、（株）ハートコープしが代表取締役、滋賀県生協連理事、滋賀県貿易（株）監査役、ＮＰＯ法人消費者ネット・しが理事
理　　事	岡　村　　妥　加　子	北地区担当	２０１７年６月就任
理　　事	角　間　　和　美	東地区担当	２０２１年６月就任
理　　事	勝　　景　子	南地区担当	２０１９年６月就任
理　　事	河　瀬　　文	東地区担当	２０１９年６月就任
理　　事	関　　あ　ず　さ	西地区担当	２０１７年６月就任
理　　事	髙　松　　紀　子	南地区担当	２０１７年６月就任
理　　事	竹　山　　里　美	東地区担当	２０１７年６月就任
理　　事	中　村　　智　子	北地区担当	２０２１年６月就任
理　　事	那　須　　美　英	北地区担当	２０２１年６月就任
理　　事	八　田　　真　砂　子	西地区担当	２０２１年６月就任
理　　事	三　谷　　奈　美	南地区担当	２０１９年６月就任
理　　事	森　　奈　緒　子	西地区担当	２０２１年６月就任
有　識　理　事	伊　藤　　庄　蔵		２０１３年６月就任
有　識　理　事	大　杉　　成　聖		２０２１年６月就任、びわ湖放送㈱常務取締役、（株）ビービーシーサービス取締役、（福）滋賀県福祉協議会評議員、（一財）滋賀県建築住宅センター理事
有　識　理　事	片　山　　聡		２０２１年６月就任、しがぎんリース・キャピタル㈱社外監査役
有　識　理　事	小　林　　治　一　良		２０１５年６月就任
有　識　理　事	瀬　古　　良　勝		２０１９年６月就任、野洲市教育委員会教育委員
有　識　理　事	平　岡　　彰　信		２０１９年６月就任、清友監査法人社員
常　勤　監　事	笠　川　　英　明		２０１７年６月就任、ＮＰＯ法人消費者ネット・しが監事、 （株）タクス監査役
監　　事	海　老　澤　　文　代		２０１５年６月就任、滋賀県生協連監事、ＮＰＯ法人消費者ネット・しが理事
監　　事	梶　山　　ま　き		２０１３年６月就任
監　　事	伊　藤　　慧		２０１７年６月就任、京町法律事務所パートナー弁護士、ＮＰＯ法人消費者ネット・しが理事長、光徳寺責任役員
監　　事	吉　岡　　一　郎		２０１３年６月就任、京都産業大学教授、四天王寺大学非常勤講師、京都先端科学大学非常勤講師

2）役員賠償責任保険契約

当生協が第１５期第１１回理事会決議にて加入しました役員賠償責任保険契約の内容の概要は以下の通り。

①保険名称：日本生協連の生協役員賠償責任保険（会社役員賠償責任保険）

②保険契約者：日本生活協同組合連合会（取扱代理店：株式会社アイアンドアイサービス）

③保険期間：２０２２年４月１日～２０２３年４月１日

④被保険者の範囲

当生協の理事、監事、執行役員、及び子会社（株式会社シガフードプロダクツ、株式会社タクス、株式会社コープシステムサービス、株式会社ハートコープしが）の取締役、監査役。但し当生協の株式所有が４０％の子会社は含みません。

⑤保険契約の内容の概要

被保険者が、その業務の遂行に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けたことにより、法律上の損害賠償金及び争訟費用等を負担することによって被る損害を保険金として支払います。保険料は全額当生協が負担します。ただし、代表訴訟における損害を補償する特約保険料は保険料総額の２０％を常勤役員が負担します。

4．職員数及びその増減その他職員の状況

職員状況表

区分		前期末数	当期末数	平均年齢 平均勤続年数
総合スタッフ		309人	294人	39.1歳 14.4年
エリアスタッフ		108人	118人	34.5歳 3.3年
シニアスタッフ		23人	30人	61.5歳 1.4年
嘱託スタッフ		27人	31人	41.5歳 7.6年
専属スタッフ		16人	13人	49.8歳 15.1年
定時スタッフ	総数	1027人	1025人	
	フルタイム換算	381.3人	374.7人	

説明①出向者を含みません。

②定時スタッフには、アルバイトスタッフ、シルバースタッフを含みます。

③定時スタッフのフルタイム換算は、職員の１日当たり労働時間７．５時間で換算しています。

5．業務の運営の組織に関する事項

２０２３年３月２０日現在

●組合員組織機構図

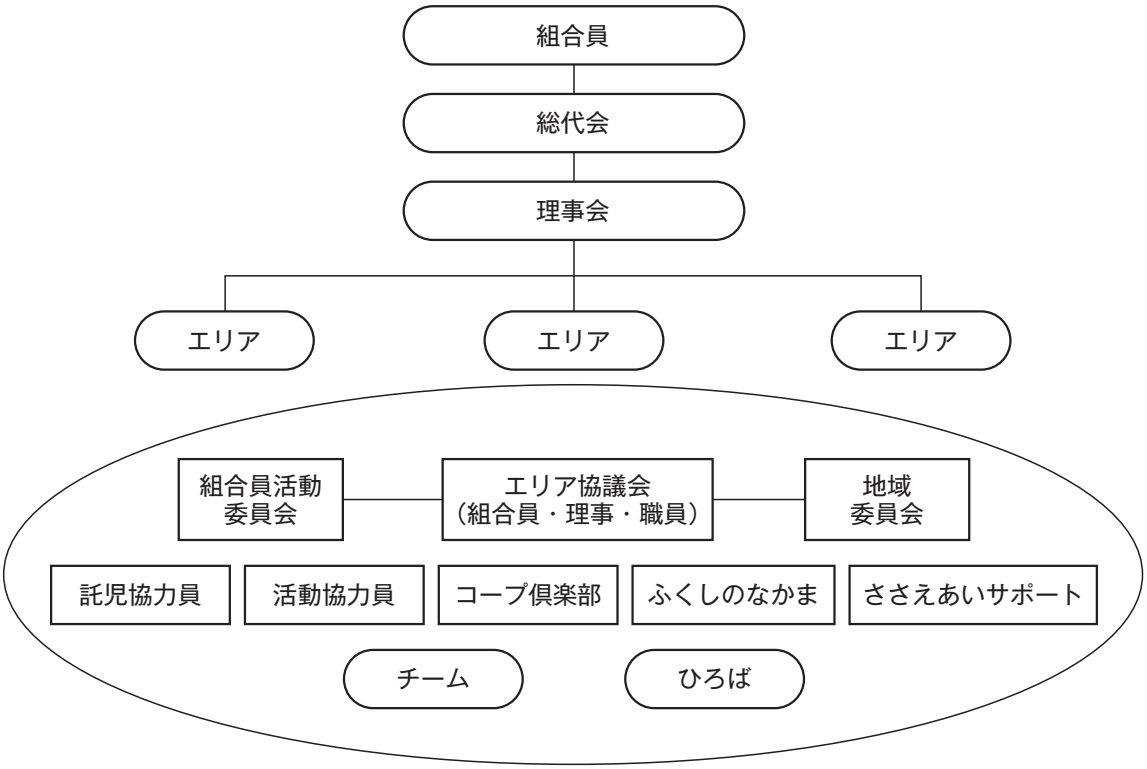

●事業経営組織図

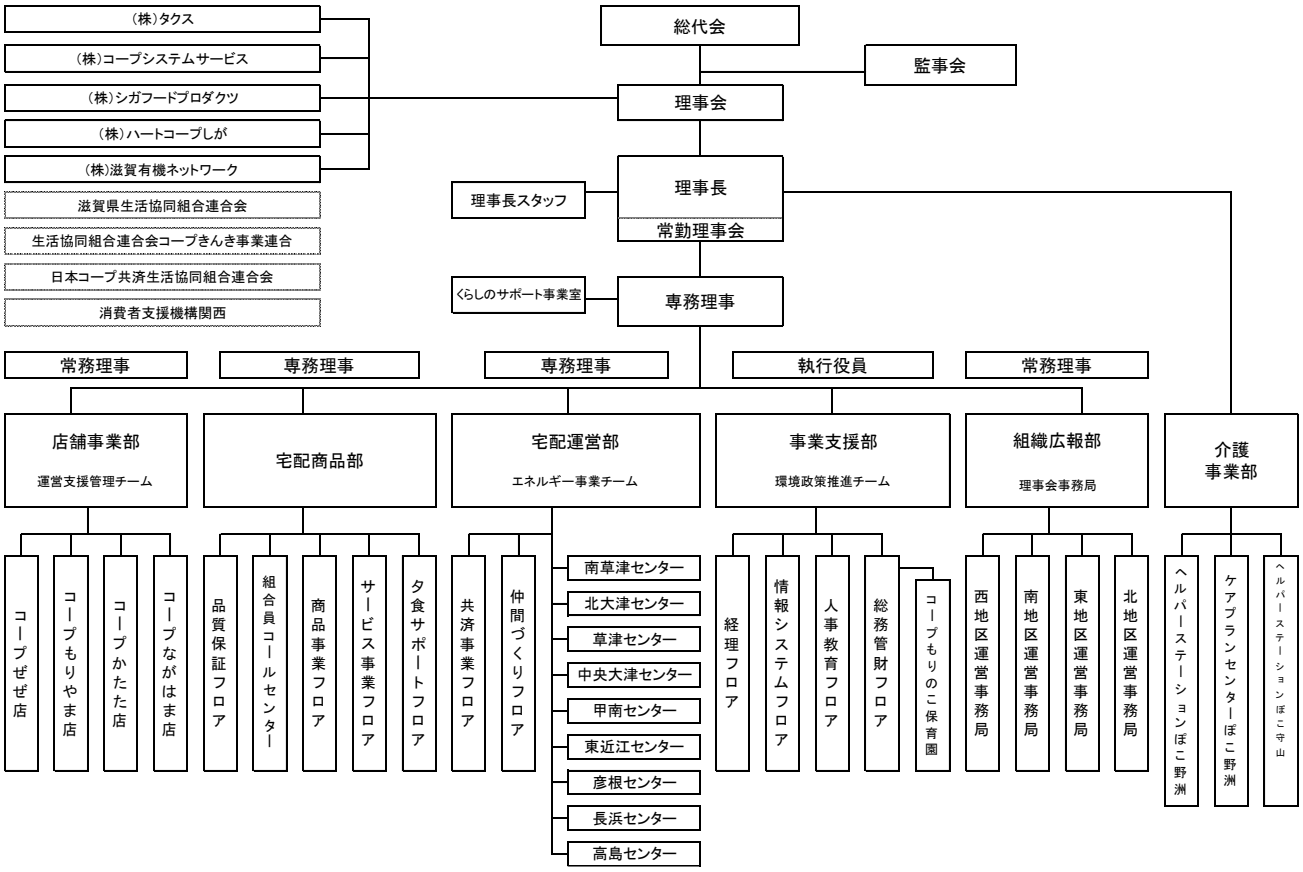
(株)タクス
(株)コープシステムサービス
(株)シガフードプロダクツ
(株)ハートコープしが
(株)滋賀有機ネットワーク
滋賀県生活協同組合連合会
生活協同組合連合会コープきんき事業連合
日本コープ共済生活協同組合連合会
消費者支援機構関西
総代会
監事会
理事会
理事長スタッフ
理事長
常勤理事会
くらしのサポート事業室
専務理事
常務理事
専務理事
専務理事
執行役員
常務理事
店舗事業部
運営支援管理チーム
宅配商品部
宅配運営部
エネルギー事業チーム
事業支援部
環境政策推進チーム
組織広報部
理事会事務局
介護
事業部
コープぜぜ店
コープもりやま店
コープかたた店
コープながはま店
品質保証フロア
組合員コールセンター
商品事業フロア
サービス事業フロア
夕食サポートフロア
共済事業フロア
仲間づくりフロア
南草津センター
北大津センター
草津センター
中央大津センター
甲南センター
東近江センター
彦根センター
長浜センター
高島センター
経理フロア
情報システムフロア
人事教育フロア
総務管財フロア
コープもりのこ保育園
西地区運営事務局
南地区運営事務局
東地区運営事務局
北地区運営事務局
ヘルパーステーションぽこ野洲
ケアプランセンターぽこ野洲
ヘルパーステーションぽこ守山

6．施設の設置状況に関する事項

施設一覧表

区　　分	施　　設　　名	所　　在　　地	土　地（㎡）	建　物（㎡）	摘　　要
本　部　施　設	本部	野洲市冨波甲	5,168	3,941	
宅配事業センター	南草津センター	草津市笠山	8,632	1,912	
	北大津センター	大津市真野	8,149	2,028	
	草津センター	草津市上寺町	5,737	2,530	
	中央大津センター	大津市国分	5,595	1,821	
	甲南センター	甲賀市甲南町市原	4,012	1,532	
	東近江センター	東近江市五個荘清水鼻町	13,477	3,208	
	長浜センター	長浜市西上坂町	4,327	1,637	
	彦根センター	彦根市竹ヶ鼻町	6,900	1,529	
	高島センター	高島市新旭町新庄	4,225	1,549	
店　　舗	コープぜぜ店	大津市竜が丘	3,607 (4,911)	2,948	売場面積1,441㎡ 別棟テナント708㎡
	コープもりやま店	守山市勝部	(10,090)	2,335	売場面積1,491㎡
	コープかたた店	大津市衣川	(7,258) 1,342	2,791	売場面積1,889㎡
	コープながはま店	長浜市宮司町	8,273	4,422	売場面積2,566㎡ テナント595㎡含む
事　務　所　等	(株)ハートコープしが本部	野洲市冨波甲	1,786	326	
	コープもりのこ保育園	守山市勝部		223	コープもりやま店敷地内
	草津事務所	草津市西草津	(1,912)	729	草津ステーション含む
	リサイクルセンター	近江八幡市長光寺町		(14)	アズコム物流センター内
	瀬田ステーション	大津市一里山		(39)	
	日吉台ステーション	大津市日吉台	(174)	(136)	
	野洲ステーション	野洲市冨波甲	1,305	269	
	富士見台ステーション	大津市富士見台		(58)	
	愛知川ステーション	愛荘町愛知川		(217)	
そ　　の　　他	旧北大津センター	大津市雄琴	3,762	1,568	
	旧愛知川センター	愛荘町愛知川	3,709	1,299	
	旧ケアサポートセンターぽこ	大津市柳川	789	601	西大津ステーション含む

※ 面積が（　　）書きで表示部分は賃借物件です。

7．子法人等及び関連法人等の状況に関する事項

1）子法人等の概要

区　分		子法人等		
会 社 名		株式会社シガフードプロダクツ	株式会社タクス	株式会社コープシステムサービス
代表者名		代表取締役　安岡　寿司	代表取締役　岸　吾郎	代表取締役　日和田　忠宏
設　立		１９９３年４月	１９９５年５月	１９９５年１１月
事業内容		食肉加工及び販売 パック加工済商品の販売業 畜肉加工品の販売業	損害保険代理店 生命保険募集代理店 宅地建物取引業 旅行事業	産地パックの全量点検業務 原料加工業務 ホムトンバナナ加工業務 店舗輸送元請業務 チケット仕分、転送業務 事務用品・コピー用紙販売業務
設立理由		精肉の生産、流通及び加工までを一元管理し、安全・安心・良質な肉を適正な価格で安定供給するため。	組合員の暮らし全般をサポートするために、生協では扱えない事業分野での事業展開を図るため。	物流に関する専門的なノウハウを導入し、適切な物流管理の遂行及びコープしがの物流費用をコントロールするため。
資本金	資本金 生協の出資額	９５，０００ 千円 ４８，０００ 千円	１５，０００千円 １０，０００千円	３０，０００千円 ２０，０００千円
株式の状況	発行済株式総数 生協の持株数 生協の持株比率	１９００株 ９６０株 ５０．５％	３００株 ２００株 ６６．７％	６００株 ４００株 ６６．７％
決算月日		3月20日	3月20日	3月20日
主たる事業所の所在地		甲賀市	野洲市	近江八幡市
株 主 名		生活協同組合コープしが　(50.5%) ㈱平田牧場　(43.2%) 全国農業協同組合連合会　(2.1%) ｸﾞﾘｰﾝ近江農業協同組合　(2.1%) 甲賀農業協同組合　(2.1%)	生活協同組合コープしが(66.7%) ㈱シガフードプロダクツ(33.3%)	生活協同組合コープしが　(66.7%) ㈱丸和運輸機関　(8.3%) ㈱桂通商　(8.3%) ㈱関西丸和ﾛｼﾞｽﾃｨｸｽ　(6.7%) ※2006年12月に自己株式取得（10.0%）
当生協の関係役員		代表取締役　安岡　寿司 取締役　佐々木　美知（職員） 取締役　川端　恵三　（職員） 監査役　石居　輝彦　（職員） 上記４名は、非常勤で無報酬です。	代表取締役　岸　吾郎　（職員） 取締役　村田　大輔（職員） 取締役　河島　昭俊（職員） 監査役　笠川　英明 監査役　石居　輝彦（職員） 上記５名は、非常勤で無報酬です。	代表取締役　日和田　忠宏（職員） 取締役　寺田　真一　（職員） 取締役　島田　誠史　（職員） 取締役　服部　豊　（職員） 監査役　松田　太　（職員） 上記５名は、非常勤で無報酬です。

区　分		子法人等	
会 社 名		株式会社ハートコープしが	株式会社滋賀有機ネットワーク
代表者名		代表取締役　寺田　真	代表取締役　藤田　真吾
設　立		２０１８年１１月	１９９４年１２月
事業内容		農産物の生産・加工・販売 宅配商品通い箱等の洗浄作業受託 包装容器等のリサイクル作業受託 食品循環資源等の再生利用作業受託	穀類、野菜類及び果樹類の生産・加工販売業 農作業及び農業経営の受託事業 野菜・果樹類の保管管理業 農産物の配送業
設立理由		障がいのある方々の「働きたい」願いや自立の手助けの場を提供するため。	県内での産直有機農産物の産地づくりの推進と農産物の流通拠点を確立するため。（第９回通常総代会議決）
資本金	資本金 生協の出資額	２０，０００ 千円 １５，０００ 千円	１０，０００ 千円 ４，０００ 千円
株式の状況	発行済株式総数 生協の持株数 生協の持株比率	４００株 ３００株 ７５．０％	２００株 ８０株 ４０．０％
決算月日		3月20日	3月20日
主たる事業所の所在地		野洲市	近江八幡市
株 主 名		生活協同組合コープしが(75.0%) 奥村　次一　(5.0%) 川中　順一　(5.0%) 田中　賢一　(5.0%) 田井中　年人　(5.0%) 藤田　真吾　(5.0%)	生活協同組合コープしが(40.0%) ㈱リッチグリーン　(12.0%) 川中　順一　(10.0%) 奥村　次一　(10.0%) 渡辺　吉大　(6.0%) 福澤　武司　(6.0%) 居原田　慎也　(6.0%) 田井中　都　(6.0%) 井上　正人　(4.0%)
生協の関係役員		代表取締役　寺田　真 取締役　寺田　真一　（※職員） 取締役　北村　源次郎（※職員） 監査役　松田　太　（職員） ※職員２名は常勤取締役として出向しています。 その他２名は、非常勤で無報酬です。	取締役　市川　秀夫（職員） 監査役　松田　太　（職員） 上記２名は、非常勤で無報酬です。

2）決算概況

（単位：千円）

資産・負債・純資産の状況						
会社名		㈱シガフードプロダクツ	㈱タクス	㈱コープシステムサービス	㈱ハートコープしが	㈱滋賀有機ネットワーク
科目＼決算期		第30期2023年3月	第28期2023年3月	第28期2023年3月	第5期2023年3月	第30期2023年3月
資産の部	流動資産	146,461	83,319	253,473	54,589	218,993
	固定資産	323,320	45,307	4,597	18,823	4,000
	資産合計	469,782	128,626	258,071	73,412	222,993
負債の部	流動負債	178,090	12,613	89,798	6,058	112,934
	固定負債	67,734	6,498	21,591	28,888	21,941
	負債合計	245,824	19,111	111,390	34,946	134,875
純資産の部	資本金	95,000	15,000	30,000	20,000	10,000
	剰余金	128,957	94,514	119,681	18,465	78,117
	自己株式	－	－	△ 3,000	－	－
	純資産合計	223,957	109,514	146,681	38,465	88,117
負債及び純資産合計		469,782	128,626	258,071	73,412	222,993
損益の状況						
科目＼決算期間		自2022年3月21日 至2023年3月20日	自2022年3月21日 至2023年3月20日	自2022年3月21日 至2023年3月20日	自2022年3月21日 至2023年3月20日	自2022年3月21日 至2023年3月20日
売上高		990,043	80,722	538,128	46,885	1,141,712
売上総利益		250,848	80,722	51,718	31,432	54,742
営業利益		1,763	△535	5,268	4,975	14,887
経常利益		3,432	△473	5,835	9,925	15,248
税引前当期純利益		4,422	△473	5,835	9,925	15,176
法人税等		185	189	185	3,201	4,066
当期純利益		4,236	△663	5,649	6,724	11,109
株主資本等変動計算書						
株主資本（純資産合計）						
当期首残高		219,720	110,178	141,031	31,741	77,308
当期変動額		4,236	△663	5,649	6,724	10,809
当期末残高		223,957	109,514	146,681	38,465	88,117

8．事業連合の状況に関する事項

1）事業連合の概要

連合会名	生活協同組合連合会コープきんき事業連合
設立年月日	２００３年９月２９日設立
事業内容	１．会員の事業に必要な物資を購入し、これを加工し、もしくは加工しないで、又は生産して会員に供給する事業 ２．会員の事業に有用な協同施設を設置し、会員に利用させる事業 ３．酒類業務の媒介を行う事業 ４．会員の組合員の生活の改善及び文化の向上を図る事業 ５．会員及びこの会の役職員のこの会の事業に関する知識の向上を図る事業 ６．前各号の事業に付帯する事業
設立の理由	協同互助の精神に基づき、会員の協同事業を推進し、会員の事業の発展と強化を図り、会員の組合員の生活の文化的、経済的改善向上を図る。
出資口数及び総口数	７２６，０００千円　７２６口
当生協の出資額及び口数	７８，０００千円　７８口
当生協の議決権	議決権割合　１２．９％
決算年月日	３月２０日
出資生協	生活協同組合コープしが　７８口 京都生活協同組合　１６２口 市民生活協同組合ならコープ　９５口 大阪よどがわ市民生活協同組合　５２口 生活協同組合おおさかパルコープ　１４１口 大阪いずみ市民生活協同組合　１５８口 わかやま市民生活協同組合　４０口　※１口は100万円
当生協の関係役員	理事　白石　一夫 理事　髙橋　剛太 上記２名は、非常勤で無報酬です。

2）事業連合の決算概況

（単位：千円）

資産・負債・純資産の状況			損益の状況	
法人名	生活協同組合連合会コープきんき事業連合			
決算期間	２０２３年３月２０日（第２０期）		２０２２年３月２１日～２０２３年３月２０日	
資産の部	流動資産	30,147,435	供給高	120,800,614
	固定資産	2,023,117	供給剰余金	4,792,423
	資産合計	32,170,552	その他事業収入	4,958,643
負債の部	流動負債	27,092,575	分担金収入	419,214
	固定負債	180,820	事業総剰余金	10,170,281
	負債合計	27,273,396	事業剰余金	1,178,855
純資産の部	出資金	726,000	経常剰余金	1,188,946
	剰余金	4,171,156	特別利益	－
	純資産合計	4,897,156	特別損失	3,272
負債及び純資産合計		32,170,552	税引前当期剰余金	1,185,674
			法人税等	10,730
			法人税等調整額	2,215
			当期剰余金	1,172,728
			当期首繰越剰余金	335,434
			システム開発積立金取崩額	214,754
			災害対策積立金取崩額	949
			重大事故対応積立金取崩額	29,120
			当期未処分剰余金	1,752,987

（注）生活協同組合連合会コープきんき事業連合は、６月１４日（水）に第２０回通常総会を開催します。

3）事業連合との取引の概要

取引の内容	商品の仕入
取引高（千円）	22,409,984
総仕入高対取引高率	73.1%

9．その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

《内部統制基本方針に基づく内部統制システムの構築経過》

2009 年 10 月内部統制基本方針を理事会で承認し、内部統制委員会を設置してコンプライアンスやリスク管理等継続して強化を図っています。2022 年度管理リスクは、前年度末に内部統制委員会において管理リスクの検証を行い、管理リスク 147 項目（その内重点管理リスク 53 項目）を設定し管理しました。また、上期を終えてのリスク見直し等により下期は管理リスク 2 項目を追加し、149 項目（その内重点管理リスクは 1 項目を追加し 54 項目）を管理しました。なお、グループ各子会社においても内部統制基本方針を策定し、各社管理リスクの設定とそのリスク管理をすすめています。2022 年度は内部統制基本方針の改定等はありません。

コープしが内部統制基本方針

2020 年第 40 回通常総代会で、コープしがの理念『ともにつくる 笑顔あふれる未来』が承認されました。協同組合の原則とその基本的価値を基底とし、この理念を実現するため、健全な経営と適正な事業運営を通して、組合員のくらしに貢献する事業責任を果たします。また、その社会的役割を発揮し、地域社会に貢献します。

これらを実現する上での前提として、適切な内部統制を構築することが理事会の重要な責務であると認識し、次の通り内部統制基本方針を定め、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を図ります。併せて、子会社等グループ組織を含めた組織全体に周知するとともに、内部統制システムとして運用し、維持、向上に努めます。

１．理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

１）法令等を遵守するためコンプライアンス基本方針・自主行動基準を定め、コンプライアンステキストを役職員に配布し、職務執行のあらゆる局面でのコンプライアンスを重視するよう周知徹底し、組織にその浸透を図ることにより、健全な行動を実践します。

２）代表理事を統括責任者とする内部統制委員会を定期に開催し、法令及び諸規定等の遵守状況等コンプライアンスに関する対策と情報の共有を図り、常勤役員と所属長で構成する経営幹部会議で推進と啓発に努めます。

３）内部統制システム（内部統制推進体制）を有効に機能させ、内部監査で点検・評価し、改善を図ります。また毎年、自主行動基準に即して全職員の自己評価と所属長アンケートによるモニタリングを実施し、結果を部内報でフィードバックします。

４）ヘルプラインを設置し、内部通報やセクハラ等のハラスメントに職員が利用できるようにします。またメンタルヘルス専用の窓口を設け、職員の相談を受けます。

２．理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

１）理事会、常勤理事会、その他重要な会議の意思決定にかかる議案、議事録及び重要な決裁にかかる稟議書等の保管及び管理については、理事会規程、常勤理事会規程、文書管理規程、各種規程に基づき適切に保管・管理します。

２）電子文書等の管理については、情報セキュリティ方針・規程により電子ファイルに関する安全管理を行い、不測の事態に対応できるようにします。

３）生協法及び同施行規則並びに関連する会社法等に基づき、財務報告の適正な表示と報告を行います。また、監査法人による外部監査を導入します。

４）重要な機密情報の取扱いは、文書取扱規程の定めに従って保存・管理します。また、保有する情報の公開及び個人情報の保護に関する管理は、規約・規程に基づいて管理します。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

１）リスク管理の実効性を確保するため、リスク管理規程を定め、組織全体のリスク管理と当該部署でのリスク管理の徹底を図ります。また、法令等の改正等に対応する手順書等を整備します。

２）組織に重大な影響を及ぼすリスクを把握し、リスク管理規程に基づくリスク対策や軽減策を明確にし、優先順位を明確にした進捗管理と予防措置等対策をすすめます。

3）危機管理規程、災害時緊急対応マニュアル、重大事故マニュアルを定め、緊急時の連絡体制、責任者等の体制を明確にし、有事の対応が迅速かつ適切に行えるようすすめます。また、防災備蓄倉庫を設置するとともに、その管理規程を定め、対応強化を図ります。
4）反社会的勢力との関係を遮断し、子会社グループも含めた組織一体の毅然とした対応を徹底します。

4．理事の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

1）理事は総代会で承認された事業方針、予算等に基づく職務執行の効率性を確保するため定例理事会の月次開催と臨時理事会を適時開催します。また、理事会審議の効率化を図るため、理事協議会、組合員活動委員会等を月次で開催します。
2）日常の業務執行の効率性を高めるため、常勤理事会、常務理事会、常任理事会を定期に開催し、業務執行に関する基本事項、重要事項に関する意思決定を迅速に行います。なお、理事会付議事項については、その審議の効率化を図るための事前審議を行います。
3）職務権限規程、稟議決裁基準及び各部・室の職務分掌等により、常勤役員、執行役員、職員の業務の分担及び職務と権限を定め、適正な業務執行を効率的にすすめます。

5．子会社等における業務の適正を確保するための体制

1）子会社グループ経営方針のもとグループ会社管理規程を定め、その目的を明らかにするとともに、子会社には、コープしが役職員を取締役として派遣し、業務執行の把握と重要課題の審議を行います。
2）子会社グループの内部統制強化を図るため、定期的に子会社グループ経営会議を開催し、必要な指導や支援を行うとともに、子会社の事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行います。子会社は内部統制基本方針に基づきコンプライアンス、リスク管理を行い、適正な業務運営を図ります。
3）子会社の事業状況は、定例理事会に報告します。また、株主総会議案等については事前に理事会で審議し、その意思を明確にし、理事会で選任された理事が株主総会に参加します。
4）子会社の監査は、監査法人による外部監査をはじめ、監事監査、内部監査担当による監査等実施します。

6．監事の監査の適正性を確保するための体制

1）監事による監査の実効性を高め、監査職務の円滑な遂行を確保するために、監事の職務を補佐する監事会事務局を置きます。
2）監事は監事会事務局に、必要な事項についての業務の指揮、命令をすることができ、その人事に関する事項は、代表理事と監事が協議を行い決定します。
3）監事が理事会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる機会を確保します。
4）代表理事は、定期的に監事と会合を持ち、事業と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り相互認識を深めます。また、内部監査担当は内部監査の結果を監事に報告します。
5）代表理事は、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または当生協に重大な悪影響を及ぼす事実を知った時は、すみやかに監事にその報告を行います。

生活協同組合コープしが
代表理事　理事長　白石一夫

施行期日２００９年１１月３日
改訂２０２０年１１月３日

Ⅲ．その他組合の状況に関する重要な事項

重要な該当事項はありません。

事業報告書の附属明細書

1．役員報酬等の状況

役員報酬等明細

（単位：千円）

区 分	定 員	支給人数	支給額	摘 要
第１５期理事	２５人～３０人	２６人	75,252	常勤理事４名、非常勤理事２２名（内有識理事６名）
第１５期監事	３人～ ５人	５人	14,434	常勤監事１名、非常勤監事 ４名
合計		３１人	89,687	予算額 理事７６，０００千円、監事１５，０００千円

2．役員の他の法人等の業務執行者兼務状況

役員の兼職の明細

区分	常勤・非常勤	代表権の有無	氏 名	兼 務 先	兼務先での役職
理事	常 勤	あり	白 石 一 夫	滋賀県生活協同組合連合会	会長理事
				生活協同組合連合会コープきんき事業連合	理事
				公益財団法人淡海文化振興財団	理事
				くらしと協同の研究所	理事
				全国労働者共済生活協同組合連合会滋賀県本部	経営委員
				滋賀県勤労者共済生活協同組合	理事
				しがぎん福祉基金	評議員
理事	非常勤	なし	濵 田 弥 生	滋賀県生活協同組合連合会	理事
理事	非常勤	なし	満 嶋 美 香	日本生活協同組合連合会	理事
				賀川記念全国生協教育基金協会	理事
理事	非常勤	なし	熊 沢 初 美	滋賀県生活協同組合連合会	理事
理事	常 勤	あり	髙 橋 剛 太	生活協同組合連合会コープきんき事業連合	理事
				ＣＯ－ＯＰ牛乳産直交流協会	理事
理事	常 勤	なし	安 岡 寿 司	株式会社シガフードプロダクツ	代表取締役
				滋賀県食肉公正取引協議会	監事
理事	常 勤	なし	寺 田 真	株式会社ハートコープしが	代表取締役
				滋賀県生活協同組合連合会	理事
				滋賀県貿易株式会社	監査役
				ＮＰＯ法人消費者ネット・しが	理事
監事	常 勤	なし	笠 川 英 明	ＮＰＯ法人消費者ネット・しが	監事
				株式会社タクス	監査役
監事	非常勤	なし	海老澤 文代	滋賀県生活協同組合連合会	監事

3．組合と役員との利益が相反する取引の明細

該当事項はありません。

4．その他事業報告書の内容を補足する重要な事項

該当事項はありません。

決算関係書類

貸　借　対　照　表

生活協同組合コープしが　（２０２３年３月２０日現在）　（単位：千円）

科目	金額		科目	金額
（資産の部）			（負債の部）	
流動資産		**24,472,026**	流動負債	**7,025,433**
現金預金		20,043,537	買掛金	4,887,136
供給未収金		3,629,338	未払金	915,947
商品		280,487	未払法人税等	235,340
貯蔵品		13,256	未払消費税等	19,594
立替金		9,788	預り消費税等	30,278
前払費用		12,434	未払費用	332,334
未収金		516,797	契約負債	58,737
短期貸付金		11,885	前受金	85,876
貸倒引当金		△ 45,499	預り金	166,944
			出資預り金	58,075
固定資産		**10,313,048**	役職員預り金	51,730
有形固定資産		**7,873,150**	賞与引当金	183,437
建物	3,790,373			
減価償却累計額	△ 1,983,426	1,806,947	固定負債	**2,113,854**
建物附属設備	1,746,479		退職給付引当金	1,930,839
減価償却累計額	△ 1,190,726	555,752	長期未払金	6,138
構築物	649,561		預り保証金	95,286
減価償却累計額	△ 452,589	196,971	資産除去債務	81,591
機械装置	338,227			
減価償却累計額	△ 231,942	106,284	負債合計	**9,139,288**
車輌運搬具	4,061			
減価償却累計額	△ 4,061	0	（純資産の部）	
器具備品	801,442			
減価償却累計額	△ 630,175	171,267	組合員資本	**25,645,786**
土地		5,035,926	出資金	**13,194,816**
無形固定資産		**160,869**	剰余金	**12,450,970**
電話加入権		358	法定準備金	**6,235,000**
施設利用権		2,765	任意積立金	**5,000,409**
借地権		27,467	システム整備積立金	1,418,063
ソフトウェア		124,670	環境事業積立金	1,064,827
ソフトウェア仮勘定		5,608	店舗開設積立金	987,396
			リスク対応準備金	600,000
その他固定資産		**2,279,028**	減損評価準備金	557,467
関係団体等出資金等		574,770	福祉積立金	260,284
関係団体出資金		477,770	産直・県内農産基金	36,040
子会社等株式		97,000	30周年記念事業準備金	34,752
長期前払費用		12,695	災害支援基金	18,835
差入保証金		399,776	事業所内保育特別償却準備金	22,741
施設負担金		1,226	当期未処分剰余金	**1,215,561**
長期保有有価証券		454,808	（うち当期剰余金）	(937,724)
長期貸付金		49,575		
繰延税金資産		786,176		
			純資産合計	**25,645,786**
資産合計		**34,785,075**	負債・純資産合計	**34,785,075**

【参考】貸借対照表の勘定科目解説

資産の部	
流動資産	
現金預金	事業所の小口現金と銀行の預貯金
供給未収金	商品やサービスを利用した組合員の商品代金のうち、支払期日が到来していない金額
商品	供給目的で仕入れた物品のうち、まだ供給していない在庫の金額
貯蔵品	事業に供する備品類のうち、未使用となっている在庫の金額
立替金	一時的に生じる立て替えている金額
前払費用	契約に基づき継続的に役務の提供をうける場合、未提供の役務に対して支払った対価のこと
未収金	取引先との通常の事業取引に基づいて発生した未収となっている金額
短期貸付金	回収期限が1年以内に到来する貸付金額
貸倒引当金	供給未収金等の金銭債権の回収不能に備えて予め引き当てている金額
固定資産	
有形固定資産	
建物	所有している建物 (宅配事業センター・店舗・本部など)
建物附属設備	建物に固着したもので、その建物の使用価値を増加させるものや維持・管理に必要なもの(空調設備など)
構築物	土地の上に固着した建物以外の建造物や工作物 (塀・看板・アスファルト舗装など)
機械装置	所有している機械装置やそれに付属する設備 (太陽光発電パネルなど)
車輌運搬具	所有する車輌及び車輌に常時搭載する機器
器具備品	所有する耐用年数1年以上20万円以上の器具及び備品(店舗のショーケースなど)
土地	所有している土地
減価償却累計額	有形減価償却資産(建物及びその附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具備品)の減価償却費の累計額
無形固定資産	
電話加入権	電話番号を取得する際に要した費用
施設利用権	水道設備の設置や電話通信設備に要する費用
借地権	他人の所有する土地を利用するための賃借権の金額
ソフトウェア	コンピューターソフトウェアの償却後残高
ソフトウェア仮勘定	開発中であるコンピューターソフトウェアへの支出金額
その他固定資産	
関係団体等出資金等	
関係団体出資金	日本生協連やコープきんきなどの関係団体への出資金額
子会社等株式	子会社・関連会社への出資金額
長期前払費用	前払い費用のうち、1年を超える期間を経て費用となる金額
差入保証金	不動産賃貸借の場合の敷金・保証金、取引を行う場合の取引保証金、供託金
施設負担金	生協の必要に基づいて公道の舗装等を行った費用
長期保有有価証券	国債、社債等で満期が1年を超える金額
長期貸付金	回収期限が1年を超えて到来する貸付金額
繰延税金資産	将来に支払うべき税金の前払い分
資産合計	資産の合計金額

負債・純資産の部	
流動負債	
買掛金	仕入取引に基づいて発生し、支払期日の到来していない金額
未払金	物件費等の取引に基づいて発生し、支払期日の到来していない金額
未払法人税等	当年度納税予定の法人税・事業税・県民税・市町村税の未払額
未払消費税等	当年度納税予定の消費税・地方消費税の未払額
預り消費税等	組合員への利用分量割戻時に返還する消費税・地方消費税の未払額
未払費用	継続的な役務の提供である職員の給与や社会保険料等の未払額
契約負債	当期末において将来利用されると見込まれるポイントの金額
前受金	電子マネーチャージ金の残高
預り金	自由脱退組合員の出資金など
出資預り金	出資金の1口である千円に満たない金額
役職員預り金	役職員の源泉所得税・住民税・社会保険料等の給与天引き分など
賞与引当金	職員に対する賞与支給に備えた積立額
固定負債	
退職給付引当金	職員に対する退職金支給に備えた引当金
長期未払金	役員の退職慰労金規定廃止までの役員退職慰労金の未払額
預り保証金	テナントなどから預かった取引保証金、敷金、保証金など
資産除去債務	賃貸借資産の契約満了などによる撤収時の原状回復費用の見積もり額
純資産の部	
組合員資本	
出資金	組合員の出資金額
剰余金	
法定準備金	生協法および定款に定められた準備金
任意積立金	定款や総代会の議決によって積み立てた金額のうち、法定準備金以外の積立金
システム整備積立金	将来のシステム整備に備えて積み立てた金額
環境事業積立金	将来の環境事業展開に備えて積み立てた金額
店舗開設積立金	将来の店舗開設に備えて積み立てた金額
リスク対応準備金	大規模地震や台風、集中豪雨など自然災害による施設の損壊やその他のリスクに備えて積み立てた金額
減損評価準備金	将来の減損損失が見込まれる可能性を考慮しての費用に備えて積み立てた金額
福祉積立金	将来の福祉全般に関わる取り組みに備えて積み立てた金額
産直・県内農産基金	産直生産者や県内地場産協定先と深い信頼関係を構築し、安定した需要と供給を維持し発展させるために積み立てた金額
30周年記念事業準備金	コープしが30周年を迎えるにあたり記念事業や取り組みに備えて積み立てた金額
災害支援基金	将来の災害支援に備える資金としての積み立てた金額
事業所内保育特別償却準備金	事業所内保育の整備費の会計と税務との処理が異なることに対応するための金額
当期未処分剰余金	当期分として総代会にて処分対象となる剰余金額の合計
(うち当期剰余金)	当年度の剰余金
純資産合計	純資産の合計金額
負債・純資産合計	負債と純資産の合計金額

損　益　計　算　書

（自２０２２年３月２１日　至２０２３年３月２０日）

（単位：千円）

Ⅰ．供給事業		
１．供給高		40,407,022
２．供給原価		
（１）期首商品棚卸高	251,678	
（２）仕入高	30,653,358	
合計	30,905,037	
（３）期末商品棚卸高	280,487	30,624,549
供給剰余金		9,782,472
Ⅱ．福祉事業		
１．福祉事業収入		40,514
２．福祉事業費用		46,175
福祉剰余金		△ 5,661
Ⅲ．その他事業収入		
１．教育文化事業収入	7,068	
２．配達手数料収入	542,864	
３．共済受託収入	349,527	
４．不動産賃貸収入	97,941	
５．リサイクル事業収入	46,994	
６．サービス事業収入	42,055	
７．チケット手数料収入	7,301	
８．その他受取手数料	34,858	1,128,612
事業総剰余金		10,905,424
Ⅳ．事業経費		
１．人件費	4,204,434	
２．物件費	5,817,437	10,021,872
事業剰余金		883,551
Ⅴ．事業外収益		
１．受取利息	8,113	
２．受取配当金	5,092	
３．雑収入	394,415	407,621
Ⅵ．事業外費用		
１．雑損失	64,214	64,214
経常剰余金		1,226,958
Ⅶ．特別利益		
１．未払割戻金等戻入益	1,008	1,008
Ⅷ．特別損失		
１．固定資産除却損	733	
２．関係団体出資金評価損	29,999	30,733
税引前当期剰余金		1,197,234
法人税等	237,920	
法人税等調整額	21,589	259,510
当期剰余金		937,724
当期首繰越剰余金		91,101
店舗開設積立金取崩額		87,301
減損評価準備金取崩額		29,999
システム整備積立金取崩額		28,468
環境事業積立金取崩額		24,306
福祉積立金取崩額		9,846
30周年記念事業準備金取崩額		5,248
災害支援基金取崩額		1,164
産直・県内農産基金取崩額		400
当期未処分剰余金		1,215,561

【 参 考 】 損 益 計 算 書 の 用 語 解 説

Ⅰ. 供給事業	
1. 供給高	当期に組合員に提供した商品・サービスの総額
2. 供給原価	組合員に供給した商品の原価
(1) 期首商品棚卸高	2022年3月21日期首での商品在庫の額
(2) 仕入高	当期期間中の商品仕入れ額
(3) 期末商品棚卸高	2023年3月20日期末での商品在庫の額
供給剰余金	供給高から供給原価を差し引いた金額
Ⅱ. 福祉事業	
1. 福祉事業収入	介護保険事業にかかる収入の額
2. 福祉事業費用	介護保険事業にかかる費用の額
福祉剰余金	介護保険事業にかかる剰余金の額
Ⅲ. その他の事業収入	
1. 教育文化事業収入	教育文化事業にかかわる収入の額
2. 配達手数料収入	配達にかかる手数料の収入額
3. 共済受託収入	受託共済事業の手数料の収入額
4. 不動産賃貸収入	店舗事業等におけるテナントからの賃貸収入額
5. リサイクル事業収入	リサイクル回収物売却による収入額
6. サービス事業収入	サービス斡旋手数料、広告宣伝等の収入額
7. チケット手数料収入	チケットの斡旋手数料の収入額
8. その他の受取手数料	各種保険等その他の手数料の収入額
事業総剰余金	供給剰余金と福祉剰余金及びその他事業収入の合計
Ⅳ. 事業経費	
1. 人件費	役職員に関連する人件費
2. 物件費	通常の事業活動にかかる費用の人件費以外のもの
事業剰余金	事業総剰余金から事業経費を差し引いた額
Ⅴ. 事業外収益	
1. 受取利息	預金利息・債券利息
2. 受取配当金	関係団体や子会社からの出資配当
3. 雑収入	通常の事業活動以外から得られる収入額
Ⅵ. 事業外費用	
1. 雑損失	通常の事業活動以外から支出される額
経常剰余金	事業剰余金と事業外損益の合計
Ⅶ. 特別利益	
1. 未払割戻金等戻入益	利用割戻金や配当金の見積もり額と確定額との差額
Ⅷ. 特別損失	
1. 固定資産除却損	固定資産の除却による損失と除却にかかる費用
2. 関係団体出資金評価損	関係団体出資金の実質価額の低下により簿価を切り下げた額
税引前当期剰余金	法人税等を控除する前の当期剰余金
法人税等	法人税、県民税、市町村民税など
法人税等調整額	税効果会計における法人税等の調整額
当期剰余金	当期の剰余金
当期首繰越剰余金	前年度から繰り越した剰余金
目的積立金取崩額	目的積立金の目的取り崩し額
当期未処分剰余金	総代会での議決を経る前の剰余金

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1）有価証券の評価基準及び評価方法
①子会社・関連会社株式等は、総平均法による原価法によります。
②満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によります。

2）棚卸資産の評価基準及び評価方法
①宅配は、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）によります。
②店舗は、売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）によります。但し、商品の一部は、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）によります。

3）固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産・・・・定率法で償却しています。
なお、主な耐用年数は次の通りです。
建物　４～３８年　機械装置　８～１７年
②無形固定資産・・・・定額法で償却しています。
なお、ソフトウェアは残存価格をゼロとする定額法です。
③長期前払費用、施設負担金・・・・定額法で償却しています。
④借地権・・・・残存期間に基づく定額法で償却しています。
⑤期中取得固定資産は、月数按分で償却しています。

4）引当金の計上基準
①貸倒引当金
金銭債権の貸倒等により損失が発生することに備え、一般債権については貸倒実績率を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
②賞与引当金
職員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込み額のうち当事業年度負担額を計上しています。
③退職給付引当金
（ｉ）総合スタッフの退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額をもとに計算した金額（期間定額基準）を退職給付引当金として計上しています。数理計算上の差異は発生年度に費用処理する方法を採用しています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間年数の１４年による定額法により費用処理しています。
（ⅱ）エリア及び嘱託・専属・定時・シニア各スタッフの退職により支給する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合退職要支給額を採用）を退職給付引当金として計上しています。

5）収益及び費用の計上基準
①商品の販売に係る収益認識
当生協の組合員との契約から生じる収益は、主に供給事業における商品の供給によるものであり、これらの商品の供給は、組合員に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の供給のうち、当組合が代理人に該当すると判断したものについては、組合員から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

②当生協ポイント制度に係る収益認識
　当生協は、組合員に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

6）消費税等の会計処理
　税抜き方式を採用しています。

2．会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

1）代理人取引に係る収益認識
　消化仕入に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

2）当生協ポイント制度に係る収益認識
　当生協は独自のポイントプログラムを提供しており、商品の購入に応じてポイントを付与し、１ポイント１円として、１円単位で商品又はサービスのご利用や当生協が指定する募金に使用することができます。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を事業経費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

　収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の剰余金に加減し、当期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の供給高が５０５，３５４千円、供給原価が３８２，２９７千円、事業経費が１０５，１８５千円それぞれ減少し、その他事業収入が２０，７３８千円増加しております。事業剰余金、経常剰余金及び税引前当期剰余金についてはそれぞれ２，８６７千円増加しております。なお、剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる決算関係書類に与える影響はありません。

3．収益認識に関する注記

1）収益を理解するための基礎となる情報
「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「５）収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

4．貸借対照表に関する注記

1）担保に供している資産及び担保に係る債務
①担保に供している資産

建　物	５６，５１４千円
建物附属設備	５，０６２千円
土　地	５３３，８２１千円
計	５９５，３９８千円

②担保に係る債務
該当ありません

2）資産に係る減損損失累計額
有形固定資産の減価償却累計額には減損損失累計額が６３，１９３千円含まれています。

3）保証債務等
①子法人等の債務保証
株式会社シガフードプロダクツの設備投資借入に対する保証　１９，０２１千円

②生活協同組合連合会コープきんき事業連合の仕入債務に係る連帯保証債務（総額）
７，４５１，８８８千円

注）上記、生活協同組合連合会コープきんき事業連合の日本生活協同組合連合会への仕入債務については、当組合を含む生活協同組合連合会コープきんき事業連合に加盟している会員７生協で連帯保証しています。

4）子法人等に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	２，７３１千円
短期金銭債務	１２０，１６８千円
長期金銭債権	２５，６００千円

5）役員に対する金銭債権及び金銭債務
該当する債権債務（役員報酬は除く）はありません。

5．損益計算書に関する注記

1）子法人等との取引高
①事業取引高

その他事業収入	１，０２０千円
仕入高	７２２，７０９千円
事業経費	１８９，６７９千円

②事業取引以外の取引高

雑収入	１，０８９千円

2）特別利益

①未払割戻金等戻入益	２０２１年度購買事業利用分量割戻金差額精算	９８２千円
〃	２０２１年度出資配当金差額精算	２６千円

3）特別損失

①固定資産除却損	固定資産等の簿価と除却費用	７３３千円

②関係団体出資金評価損
株式会社みんなの牧場の株式について、取得価額に比べて実質価額が著しく下落したため、関係団体出資金評価損を計上しています。　２９，９９９千円

４）法人税等には、法人税、住民税（県民税・市町村民税）、事業税が含まれています。

５）当期首繰越剰余金には、剰余金処分により繰越した教育事業等繰越金５９，７３８千円が含まれています。

６．資産除去債務に関する会計に関する注記

当組合は、借地契約に伴う原状回復義務に基づき借地上の既存設備撤去費用を合理的に見積もり、資産除去費用を計上しています。
資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込み期間は２２年から３４年まで、割引率は０．５４％から１．３９％を採用しています。
当事業年度における資産除去債務の残高推移は次の通りです。

期首残高	８０，９３１千円
時の経過による調整額	６６０千円
期末残高	８１，５９１千円

７．退職給付に関する注記

１）採用している退職給付制度の概要
職員の退職により支給する退職給付にあてるため、退職一時金制度を採用しています。総合・エリア・シニア各スタッフの退職一時金制度（非積立型）では、勤務、職能、職責・職務に応じたポイントに基づき一時金を支給しています。嘱託・専属・定時各スタッフの退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。
エリア・嘱託・専属・定時・シニア各スタッフの退職一時金制度では簡便法（期末自己都合退職要支給額を採用）により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

２）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	１，９７９，５４２千円
勤　務　費　用	１３９，２１１千円
利　息　費　用	１０，７２３千円
数理計算上の差異の当期発生額	２３，４８３千円
退職給付の支払額	△２４８，５９２千円
期末における退職給付債務	１，９０４，３６８千円

３）退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	１，９０４，３６８千円
未認識過去勤務費用	２６，４７１千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	１，９３０，８３９千円
退職給付引当金	１，９３０，８３９千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	１，９３０，８３９千円

4）退職給付に関連する損益

勤　務　費　用	１３９，２１１千円
利　息　費　用	１０，７２３千円
数理計算上の差異の費用処理額	２３，４８３千円
過去勤務債務の費用処理額	△５，２９４千円
確定給付制度に係る退職給付費用	１６８，１２３千円

5）数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割　引　率	０．５８％

6）企業年金基金制度について

この他に、常勤役員及び総合、エリア・嘱託・専属・定時各スタッフの一部は日生協企業年金基金に加入していますが、複数の事業主により設立された企業年金である総合設立型基金のため退職給付債務等は計上していません。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下の通りです。

①年金資産積立状況

・年金時価資産額（２０２３年３月２０日）	４５，１２７，２５１千円
・年金財政計算上の給付債務の額（２０２２年３月末日）	３５，０６５，４２６千円
差引額	１０，０６１，８２５千円

②制度全体に占める当生協の掛金割合（２０２３年３月２０日）

１．２７％

③補足説明

給付債務の額は２０２２年３月末日時点で表示しており、年金時価資産額は２０２３年３月２０日時点で表示しているため１年のずれがあります。

8．税効果会計に関する注記

1）繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金超過額	５３４，０７０千円
減損損失･減価償却費償却超過額	１９５，４２７千円
賞与引当金超過額	５０，７３８千円
契約負債（ポイント）	１６，２４６千円
未払費用	１２，７１０千円
未払事業税	１３，４２２千円
関係団体出資金評価損	８，２９７千円
その他	４，８０４千円
合　計	８３５，７１８千円
繰延税金負債	
圧縮積立金	△７，７１６千円
合　計	△７，７１６千円
繰延税金資産の純額	８２８，００１千円
評価性引当額	△４１，８２５千円
合　計	７８６，１７６千円

2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主な差異原因

法定実効税率	２７．６６％
（調整）	
事業分量配当金	△８．４３％
受取配当金の益金不算入	△０．０６％
交際費	０．０８％
住民税等均等割	１．７５％
評価性引当金の増減額	０．６９％
その他	△０．０２％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	２１．６８％

9．オペレーティング・リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものに係る未経過リース料

１年以内	１３３，７２５千円
１年超	２８９，８６７千円
合　計	４２３，５９３千円

10．金融商品に関する注記

1）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合では、資金運用は資金運用規程及び資金運用細則に基づき資金運用を実施しています。また、資金調達については組合員からの出資金及び内部留保による方針で実施しています。生協法施行規則第１９８条に基づき、投機取引は行っていません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

供給未収金にかかる信用リスクは「共同購入の利用及び支払いに関する要領」に沿ってリスクの低減を図っています。

満期保有目的の債券は、市場価格の変動リスクの低い債券等に限定しています。

2）金融商品の時価等に関する事項

２０２３年３月２０日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額があるものは次の通りです。なお、帳簿価額を時価とみなすもの、帳簿価額と時価との差額に重要性がないもの、時価を把握することが極めて困難なものは表示していません。

（単位：千円）

区　分	項　目	貸借対照表計上額	時　価	差　額
資　産	差入保証金	399,776	373,193	26,582
資　産	長期保有有価証券	454,808	451,327	3,481
資　産	貸付金	61,460	57,952	3,508

注１．金融商品の時価の算定方法

①差入保証金、貸付金については契約上の残存期間に基づき同期間の国債の利回りで割引いた現在価値で算定し、仕入先に対する営業保証金等は返済期間を見積もることができず帳簿価額をもって時価としています。

②長期保有有価証券は全て債券であり、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格にしています。

注２．金銭債権の償還予定額

（単位：千円）

項　　目	1 年 以 内	1年超5年以内	5年超10年以内	10　年　超	合　　計
現　金　預　金	20,043,537	－	－	－	20,043,537
供　給　未　収　金	3,629,338	－	－	－	3,629,338
差　入　保　証　金	10,838	29,352	36,690	322,896	399,776
長期保有有価証券	－	454,808	－	－	454,808
貸　付　金	11,885	29,095	6,400	14,080	61,460

11. 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、旧宅配事業センター（土地含む）と店舗におけるテナントスペース等を有しています。
なお、当事業年度末において総資産に占める賃貸等不動産の割合は些少です。

12. 関連当事者との取引に関する注記

種　類	法人等の名称	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
生活協同組合連合会	生活協同組合連合会コープきんき事業連合	大阪市淀川区	726,000	商品の卸売	12.9	当生協の業務委託先役員の兼任2名	商品の仕入	22,409,984	買掛金	3,285,277
							利用分量割戻し	134,751	－	－
							保証債務（注３）	7,451,888	－	－

注１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。但し、期末残高には消費税等が含まれています。
注２．取引条件及び取引条件の決定方針等
市場の実勢価格を勘案して決定しています。
注３．生活協同組合連合会コープきんき事業連合の仕入債務に係る連帯保証債務です。

13. その他の注記

記載金額は、全て千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

【参考】任意積立金の取り崩しと剰余金処分案の考え方について

Ⅰ．任意積立金の取り崩し（目的使用による取り崩し）

目的積立金の中から、当年度使用した店舗開設積立金、減損評価準備金、システム整備積立金、環境事業積立金、福祉積立金、３０周年記念事業準備金、災害支援基金、産直・県内農産基金を取り崩します。各積立金の取り崩し内容については以下の通りです。

①店舗開設積立金

コープもりやま店出店以降を想定した店舗事業の多店舗展開に備えての積立金です。単年度の損益に与える影響が大きくなるため、開設から２年間（２４ヶ月）の減価償却費分を取り崩すこととして、今年度は２年目となるコープながはま店の１１カ月分の減価償却費を取り崩します。

②減損評価準備金

減損損失が見込まれる可能性に対して備えた積立金です。今年度は株式会社みんなの牧場の株式の評価損の計上を行ったために取り崩します。

③システム整備積立金

ＦＡＸＯＣＲ更新、基幹サーバー更新、会計システム改修にかかった費用を取り崩します。

④環境事業積立金

環境事業にかかる費用としてコープの森を保全するための拠出金、太陽光パネルの償却費用や維持管理費用、ＬＥＤ照明への入替分等その目的使途による使用額を取り崩します。

⑤福祉積立金

福祉政策に基づき、福祉積立金の有効活用の具体化として、ヘルパーステーションぽこ守山の開所費用、「できるコトづくり制度」の使用額やささえあいサポートの運営補助分、移動店舗車輌費用を取り崩します。

⑥３０周年記念事業準備金

コープしが設立３０周年を迎えるにあたり、記念事業や取り組みに備えるための積立金です。その目的使途による使用額を取り崩します。

⑦災害支援基金

長期的かつ継続した支援が必要な東日本大震災の被災地支援や、今後想定される災害に備えての積立金です。その目的使途による使用額を取り崩します。

⑧産直・県内農産基金

産直生産者や県内地場産協定先と深い信頼関係を構築し、安定した需要と供給を維持しさらに発展させるための積立金です。その目的使途による使用額を取り崩します。

Ⅱ．任意積立金（目的使用による取り崩し）内訳

（単位：千円）

１．店舗開設積立金　取崩明細		**87,301**
１）コープながはま店　減価償却費用		87,301
２．減損評価準備金　取崩明細		**29,999**
１）株式会社みんなの牧場　株式		29,999
３．システム整備積立金　取崩明細		**28,468**
１）組合員コールセンターＦＡＸＯＣＲ更新費用		12,840
２）基幹サーバー更新費用		12,278
３）会計システム収益認識対応費用		3,350
４．環境事業積立金　取崩明細		**24,306**
１）各施設ＬＥＤ照明への入替費用		22,367
２）コープの森を保全するための拠出金	２）小計	919
①コープの森を保全するための拠出金等		620
②コープの森あぶらひC02吸収量調査費用		282
③コープの森あぶらひボランティア活動費用		16
３）バイオディーゼル燃料の原料確保や新たな燃料に関する調査研究の費用	３）小計	1,020
①太陽光発電システム（売電型設備除く）減価償却費		1,012
②バイオディーゼル燃料給油場所の設置　減価償却費		7
５．福祉積立金　取崩明細		**9,846**
１）できるコトづくり	１）小計	4,411
①できるコトづくり制度運営委託費用		354
②できるコトづくり助成金費用		4,056
２）ささえあいサポート関連 ささえあい運営補助費用		4,054
３）福祉事業所開設費用 ぽこ守山初期開設費用		1,318
４）移動店舗車両費用 移動店舗車両リース費用		62
６．３０周年記念事業準備金　取崩明細		**5,248**
１）ブランド構築・ロゴ開発費用		2,050
２）ロゴシール・ブランディング浸透ツール作成費用		2,633
３）記念サイト・ＨＰ（商品開発ページ）作成費用		565
７．災害支援基金　取崩明細		**1,164**
１）震災を風化させない取組使用内容	１）小計	799
①震災を忘れない取り組み　語り部学習会と南三陸訪問費用		366
②福島・南三陸役職員訪問費用		288
③南三陸町桜の木植樹記念　石碑作成		144
２）台風等災害に対する使用内容 ８月大雨災害支援募金チラシ費用		238
３）コープしが組織募金（調整分） トンガ沖大規模噴火募金、８月大雨災害支援募金、パキスタン洪水募金		126
８．産直・県内農産基金　取崩明細		**400**
１）地震・台風等災害に対する使用内容	１）小計	400
①サン・グリーン出荷組合　台風14号被害お見舞金		300
②ながさき南部生産組合　台風14号被害お見舞金		100

※各項目とも千円未満の端数を切り捨てているため、小計及び合計に誤差が生じることがあります。

Ⅲ．２０２２年度剰余金処分案の考え方

１．基本的な考え方

法令に基づく資金の積み増しや組合員への利用還元を考慮しつつ、生協の経営の安定性と永続性を確保するために、「将来に向けた事業経営に必要な資金の充実を図る」ことを第一とすることを継続します。厳しさを増す今後の経済状況の中にあっても、持続的に組合員が共有できるサービスの向上や、事業を通じて組合員のくらしに役立つ経営基盤をつくるための資金を積み立てます。

２．剰余金処分の内容

剰余金処分は内部留保（積立金等）と組合員への還元に大別されます。内部留保には、法定準備金、任意積立金、次期繰越剰余金があります。組合員の還元には利用分量割戻金と出資配当金があります。

３．積立資金の状況

２０２２年度末コープしがの自己資本比率は、７３．７％と財務の安全性、健全性は十分に確保しています。また、剰余金比率は３５．７％となっており、自己資本に占める剰余金の割合は４８．５％となっています。出資金約１３１．９億円に対する法定準備金は６２．３億円と出資金の保全率は４７．２％となっています。

４．積立金の使途

組合員のくらしへの持続的な貢献、安定した事業継続の実現のためには、さらなる経営努力と事業構造や仕事改革が必要です。組合員へのサービス改善や向上、宅配や店舗事業をさらに展開するためのシステム開発・改修や情報システムの保全、また、環境政策及び中期計画に基づく施策の実現等、これらのための投資として多額の資金を必要とします。この資金の調達にあたって、組合員出資金と共に単年度収支の中では賄いきれない場合に備えて、毎期の当期剰余金の中から目的を明確化した任意積立金を継続的に積み立てていきます。

Ⅳ．２０２２年度剰余金処分案の詳細について

１．任意積立金取崩額

事業所内保育特別償却準備金取崩額

２０１８年度に取得したコープもりのこ保育園の整備費（国庫補助金）については、会計と税務の処理が異なるため当該差への対応として取り崩します。

２，５６０千円

２．法定準備金

定款第７３条では、「出資総額の２分の１に相当する額に達するまで、毎事業年度の剰余金の１０分の１に相当する額以上の金額を積み立てるものとする」と定めています。これは、出資金が払い戻し可能であるため財政的基盤を強固にするために設けられています。出資金の増加に応じた積み増しをします。

３００，０００千円

３．利用分量割戻金および出資配当金

１）積立金等に必要な資金を確保した後、宅配事業の利用高に応じた利用分量割戻しの原資とします。供給高は計画を下回るものの、経常剰余金は計画を超過したことから、前年と同じ率で利用分量割戻しを実施します。
利用分量割戻金は宅配事業（共同購入・個配）利用高の１．２％とします。

３６４，６８８千円

２）出資金は、生協の経営基盤の安定のために組合員からお預かりしたお金です。生協はすべての事業の元手になる大切な事業活動資金として組合員への出資配当を実施します。
出資配当率は０．１％とします。

１２，８４９千円

４．任意積立金

１）事業を支えるシステム開発や改修に備えシステム整備積立金を積み増しします。

１００，０００千円

２）大規模地震や台風、集中豪雨など自然災害による施設の損壊やその他のリスクに備える資金をリスク対応準備金として積み立てます。

１００，０００千円

３）産直生産者や県内地場産協定先と深い信頼関係を構築し、安定した需要と供給を維持しさらに発展させるために、前年度の２０２１年度産直生産物及び県内農産品の購入１点につき１円を、産直・県内農産基金として積み増しします。

１０，３９７千円

４）将来の災害支援に備える資金として災害支援基金の今年度取り崩し額と同額を積み立てます。

１，１６４千円

５．次期繰越剰余金

世界情勢に先行き不透明感があり今後も物価高騰等が予見される中において、持続して経営を安定させていくために必要な額の次期繰越を行います。次期繰越剰余金には、定款７４条に定める教育事業等繰越金４６，８８６千円が含まれています。

３２９，０２２千円

以　上

剰　余　金　処　分　案

生活協同組合コープしが　　（単位：円）

Ⅰ．当期未処分剰余金		１，２１５，５６１，４３８
Ⅱ．任意積立金取崩額		
１．事業所内保育特別償却準備金取崩額		２，５６０，９７８
合　　計		１，２１８，１２２，４１６
Ⅲ．当　期　処　分　額		
１．法　定　準　備　金	３００，０００，０００	
２．利用分量割戻金	３６４，６８８，６２６	
３．出　資　配　当　金	１２，８４９，７２８	
４．システム整備積立金	１００，０００，０００	
５．リスク対応準備金	１００，０００，０００	
６．産直・県内農産基金	１０，３９７，３７８	
７．災害支援基金	１，１６４，１６５	８８９，０９９，８９７
Ⅳ．次期繰越剰余金		３２９，０２２，５１９

注記

１．定款第７７条による利用分量割戻しは、以下の基準で行います。
宅配事業（共同購入・個配）の処分額は、３６４，６８８千円です。割戻し基準は、コンピュータに記録された共同購入・個配利用高の１．２％とします。

２．定款第７８条による出資配当は、年０．１％で行います。なお、出資配当金は２０．４２％の所得税及び復興特別所得税が源泉徴収され、期中の増資及び加入出資金は、日数按分で配当金を計算します。

３．定款第７９条に基づき、計算した利用分量割戻金及び出資配当金の額に１円未満の端数が生じたときは、切り捨てとします。

４．利用分量割戻金及び出資配当金を受ける組合員は、２０２２年度末に在籍する組合員で、かつ、本総代会当日の在籍組合員であることを必要とします。

５．次期繰越剰余金には、定款第７４条に定める教育事業等繰越金４６，８８６千円が含まれています。

２０２３年６月９日
理事長　白石　一夫

【参考】剰余金処分後残高　（単位：千円）

科　　目	2023/3/20現在残高	任意積立金取崩額	処分（積立）後残高
事業所内保育特別償却準備金	22,741	2,560	20,180

【参考】法定準備金及び任意積立金の処分見込み後残高　（単位：千円）

科　　目	2023/3/20現在残高	2022年度処分案	処分（積立）後残高
法定準備金	6,235,000	300,000	6,535,000
システム整備積立金	1,418,063	100,000	1,518,063
環境事業積立金	1,064,827	−	1,064,827
店舗開設積立金	987,396	−	987,396
リスク対応準備金	600,000	100,000	700,000
減損評価準備金	557,467	−	557,467
福祉積立金	260,284	−	260,284
産直・県内農産基金	36,040	10,397	46,437
30周年記念事業準備金	34,752	−	34,752
災害支援基金	18,835	1,164	20,000

※2023/3/20現在残高は取崩後の残高です。

決算関係書類の附属明細書

1．組合員資本の明細

（単位：千円）

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
出資金		12,855,200	1,164,379	824,763	13,194,816
法定準備金		6,000,000	235,000	－	6,235,000
任意積立金	システム整備積立金	1,146,532	300,000	28,468	1,418,063
	環境事業積立金	689,133	400,000	24,306	1,064,827
	店舗開設積立金	1,074,698	－	87,301	987,396
	リスク対応準備金	600,000	－	－	600,000
	減損評価準備金	587,467	－	29,999	557,467
	福祉積立金	270,131	－	9,846	260,284
	産直・県内農産基金	25,812	10,628	400	36,040
	３０周年記念事業準備金	－	40,000	5,248	34,752
	災害支援基金	19,524	475	1,164	18,835
	太陽光発電特別償却準備金	2,895	－	2,895	－
	保育所特別償却準備金	25,788	－	3,046	22,741
当期未処分剰余金		1,469,396	1,130,401	1,384,236	1,215,561
合計		24,766,579	3,280,884	2,401,676	25,645,786

2．借入金の明細

該当事項はありません。

3．有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	1,933,608	－	－	126,660	1,806,947	1,983,426 (43,197)	3,790,373
	建物附属設備	650,512	1,966	273	96,452	555,752	1,190,726 (15,781)	1,746,479
	構築物	232,719	4,924	－	40,671	196,971	452,589 (442)	649,561
	機械装置	128,734	－	－	22,449	106,284	231,942	338,227
	車輌運搬具	0	－	－	－	0	4,061	4,061
	器具備品	162,745	92,118	459	83,137	171,267	630,175 (3,772)	801,442
	土地	5,035,926	－	－ －		5,035,926		
	建設仮勘定	－	－	－		－		
	有形固定資産合計	8,144,246	99,008	733 －	369,371	7,873,150	4,492,922 (63,193)	7,330,145
無形固定資産	電話加入権	358	－	－	－	358		
	施設利用権	3,111	－	－	346	2,765		
	借地権	29,321	－	－	1,853	27,467		
	ソフトウェア	156,289	42,209	－	73,828	124,670		
	ソフトウェア仮勘定	14,582	97,432	106,406	－	5,608		
	無形固定資産合計	203,663	139,641	106,406	76,028	160,869		

注）．減価償却累計額欄の（ ）内の数字は、内書きで減損損失累計額を表しています。

当期増加の主なもの

器具備品	基幹サーバー一式	69,114 千円
ソフトウェア	FAX-OCRシステム	12,840 千円
	基幹サーバー更新（調査工程）	10,500 千円

4．関係団体等出資金等の明細

（単位：千円）

出資先		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
関係団体出資金	日本コープ共済生活協同組合連合会	287,000	－	－	287,000
	日本生活協同組合連合会	99,480	－	－	99,480
	生活協同組合連合会コープきんき事業連合	78,000	－	－	78,000
	株式会社みんなの牧場	30,000	－	29,999	0
	滋賀県貿易株式会社	6,750	－	－	6,750
	近江特産品振興事業協同組合	3,000	－	－	3,000
	近畿労働金庫	1,790	－	－	1,790
	株式会社みらいパーク竜王	1,000	－	－	1,000
	滋賀県生活協同組合連合会	400	－	－	400
	賀川記念全国生協教育基金協会	350	－	－	350
	小計	507,770	－	29,999	477,770
子会社等株式	株式会社シガフードプロダクツ	48,000	－	－	48,000
	株式会社コープシステムサービス	20,000	－	－	20,000
	株式会社ハートコープしが	15,000	－	－	15,000
	株式会社タクス	10,000	－	－	10,000
	株式会社滋賀有機ネットワーク	4,000	－	－	4,000
	小計	97,000	－	－	97,000
合計		604,770	－	－	574,770

5．引当金の明細

（単位：千円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	48,874	45,499	48,874	45,499
賞与引当金	181,434	183,437	181,434	183,437
ポイント引当金	9,923	－	9,923	－
退職給付引当金	2,011,307	168,123	248,592	1,930,839
合計	2,251,539	397,060	488,823	2,159,775

注）１．貸倒引当金の当期減少額は洗い替えによるものです。
注）２．ポイント引当金については、当事業年度の期首から収益認識会計基準を適用しているため、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

6．事業経費の明細

（単位：千円）

科目	金額
1．人件費	
役員報酬	89,687
職員給与	2,212,618
定時職員給与	971,348
退職給付費用	195,316
法定福利費	455,835
厚生費	37,754
賞与引当金繰入額	181,462
派遣人件費	60,411
人件費合計	4,204,434
2．物件費	
教育文化費	69,007
広報費	92,883
事業広報費	536,707
消耗品費	130,583
物流消耗品費	237,790
電算消耗品費	3,472
車輌運搬費	69,753
委託運搬費	48,161
修繕費	29,811
施設管理費	105,653
保守料	67,777
減価償却費	444,514
地代家賃	159,731
リース料	217,949
水道光熱費	167,281
保険料	7,350
委託料	3,062,617
分担金	85,969
研修費	17,768
採用費	19,956
調査研究費	1,048
会議費	18,799
諸会費	33,040
渉外費	3,386
租税公課	75,485
通信費	83,096
旅費交通費	16,962
雑費	9,840
貸倒引当金繰入額	1,037
物件費合計	5,817,437
事業経費合計	10,021,872

7．事業の種類ごとの損益の明細

1）福祉事業別活動計算書

（単位：千円）

事業科目	居宅介護支援	訪問介護	合計
Ⅰ．福祉事業収入	9,135	31,378	40,514
1．介護報酬収入	8,157	24,607	32,764
2．利用者負担収入	－	2,839	2,839
3．その他の事業収入	978	3,932	4,910
Ⅱ．福祉事業費用	11,688	34,487	46,175
1．人件費	11,289	32,973	44,263
2．物件費	398	1,513	1,912
福祉剰余金	△ 2,552	△ 3,108	△ 5,661
Ⅲ．事業経費	－	－	－
1．人件費	－	－	－
2．物件費	－	－	－
事業剰余金	△ 2,552	△ 3,108	△ 5,661
Ⅳ．事業外収益	0	2	2
1．受取利息	0	2	2
2．雑収入	－	－	－
Ⅴ．事業外損失	－	－	－
雑損失	－	－	－
経常剰余金	△ 2,551	△ 3,106	△ 5,658
税引前当期剰余金	△ 2,551	△ 3,106	△ 5,658
当期剰余金	△ 2,551	△ 3,106	△ 5,658

8．その他の決算関係書類の内容を補足する重要な事項

1）主要な資産の内容

①現金預金の明細

（単位：千円）

科目	内訳	期首残高	期末残高	当期増減高
現金預金	現金	25,983	31,881	5,897
	普通預金	11,536,556	12,537,173	1,000,616
	定期預金	7,400,000	7,400,000	－
	振替貯金	101,837	74,482	△ 27,354
合計		19,064,377	20,043,537	979,159

②供給未収金の明細

（ｉ）内訳

（単位：千円）

年度別内訳	金額
２０１８年度供給未収金	289
２０１９年度供給未収金	－
２０２０年度供給未収金	2,767
２０２１年度供給未収金	3,792
２０２２年度供給未収金	3,622,390
合計	3,629,338

※2022年度供給未収金には、2023年3月27日以降の引落予定分3,612,108千円が含まれています。

（ⅱ）回収状況

（単位：千円）

期首残高	当期発生高	当期回収高	期末残高	回収率
3,912,723	36,075,519	36,358,903	3,629,338	90.92%

③商品及び貯蔵品の明細

（ⅰ）商品

（単位：千円）

項目	金額
生鮮食品	47,662
日配食品	27,439
加工食品	140,338
家庭用品	26,141
衣料品	3,568
その他	6,529
合計	251,678

（ⅱ）貯蔵品

（単位：千円）

内訳	金額
店舗販売用JCBギフト券	6,888
子育て支援事業お届け品（おむつ等）	2,036
制服	1,450
封筒	210
その他（４件）	2,670
合計	13,256

④有価証券の明細

（単位：千円）

科目	内訳	当期首残高	当期末残高	当期増減額
長期保有有価証券	社債	456,695	454,808	△ 1,886

⑤貸付金の明細

（単位：千円）

科目	貸付先	当期首残高	当期末残高	当期増減額
短期貸付金	株式会社ハートコープしが	1,280	1,280	－
短期貸付金	鳥取県畜産農業協同組合	19,765	10,605	△ 9,160
長期貸付金	株式会社ハートコープしが	26,880	25,600	△ 1,280
長期貸付金	鳥取県畜産農業協同組合	8,044	23,975	15,931
合計		55,969	61,460	5,491

⑥差入保証金の明細

（単位：千円）

差入先	金額
株式会社関西丸和ロジスティクス（委託取引先）	150,000
株式会社国本産業（コープかたた店 地主）	97,000
株式会社松吉土地（コープもりやま店等地主･愛知川センターステーション 家主）	52,879
法務局（電子マネー供託金）	50,000
株式会社京滋マツダ（コープぜぜ店駐車場 地主）	30,000
京伸産業株式会社（コープぜぜ店 家主）	13,000
個人（日吉台ステーション 家主）	3,000
清進産業株式会社（草津センター駐車場 地主）	2,231
レーク滋賀農業協同組合（商品取引先）	1,000
アヤハ不動産株式会社（瀬田ステーション 家主）	400
勤労者住宅生協（富士見台ステーション 家主）	156
個人(甲南センター駐車場 地主)	100
株式会社松田工務店（瀬田ステーション駐車場 地主）	10
合計	399,776

⑦前払費用の明細

（単位：千円）

内訳	金額
２０２３年度 保険料	7,678
２０２３年度 保守費用	2,258
２０２３年度 施設管理費用	1,973
２０２３年度 教育文化費用	369
２０２３年度 諸会費	154
合計	12,434

⑧未収金の明細

（単位：千円）

相手先	金額
クレジット会社（ＶＩＳＡ、ＪＣＢ）	170,444
生活協同組合連合会コープきんき事業連合	126,080
経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和措置対策事務局	37,347
綜合警備保障株式会社	33,518
日本コープ共済生活協同組合連合会	33,221
コンビニ収納（三菱ＵＦＪファクター株式会社）	29,508
甲賀市	15,423
東近江市	11,461
介護報酬保険組合	5,750
黒田紙業株式会社	3,661
その他（３２６件）	50,379
合計	516,797

⑨立替金の明細

（単位：千円）

相手先	金額
コープしが互助会（活動費精算額等）	8,752
職員休職者社会保険料等	629
その他（７件）	406
合計	9,788

2）主要な負債の内容

①買掛金の明細

（単位：千円）

相手先	金額
生活協同組合連合会コープきんき事業連合	3,285,228
エネサーブ株式会社	414,268
大山乳業農業協同組合	69,054
米久株式会社	51,099
電力広域的運営推進機関	39,637
カネ井青果株式会社	35,103
株式会社シガフードプロダクツ	29,565
伊藤忠食品株式会社	22,571
イセ食品株式会社	18,781
株式会社日本アクセス	18,398
その他（２５１件）	903,426
合計	4,887,136

②未払金の明細

（単位：千円）

相手先	金額
株式会社関西丸和ロジスティクス	369,962
生活協同組合連合会コープきんき事業連合	117,388
凸版印刷株式会社	52,204
株式会社流通サービス	50,333
アインズ株式会社	35,960
株式会社コープシステムサービス	77,246
株式会社きかんしエムエス	14,235
株式会社日立ソリューションズ・クリエイト	9,168
有限会社ビバボックス	7,729
キステム株式会社	7,456
株式会社ハートコープしが	5,352
その他（５０７件）	168,908
合計	915,947

③未払法人税等の明細

（単位：千円）

内訳	金額
法人税	151,616
事業税	48,527
県民税	3,405
市町村民税	31,792
合計	235,340

④未払費用の明細

（単位：千円）

内訳	金額
人件費（給与）	252,494
人件費（社会保険料等）	79,840
合計	332,334

⑤前受金の明細

（単位：千円）

科目	内訳	当期首残高	当期末残高	当期増減額
前受金	電子マネーチャージ金	74,526	85,876	11,350

⑥預り金の明細

（単位：千円）

内　　訳	金　額
脱退前処理出資	149,776
カンパユニセフ	5,627
２０２０年度所在不明	3,897
２０１９年度所在不明	2,586
笑顔はぐくみサポート基金	1,529
その他（２１件）	3,527
合　　計	166,944

⑦役職員預り金の明細

（単位：千円）

内　　訳	金　額
厚生年金保険料	18,632
健康保険料	10,126
地方税	9,065
所得税	4,241
労働組合費	2,345
役職員共済掛金	1,592
拠出型企業年金保険料	1,532
財形貯蓄	1,234
団体扱い保険料	1,028
介護保険料	1,009
その他（７件）	922
合　　計	51,730

⑧預り保証金の明細

（単位：千円）

内　　訳	金　額
株式会社ユタカファーマシー（テナント、敷金）	70,625
株式会社近畿予防医学研究所（コープもりやま店テナント）	6,300
佐川急便株式会社（旧北大津センター賃貸先）	5,700
サントリービバレッジサービス株式会社	2,911
きとうクリニック（内科・血液内科　コープながはま店２階医療テナント）	2,112
社会福祉法人しみんふくし滋賀	1,410
長浜なかたに歯科（歯科　コープながはま店２階医療テナント）	1,056
株式会社西洋軒（コープぜぜ店テナント）	1,000
株式会社観翠園（コープながはま店テナント）	1,000
株式会社ブランワン（コープながはま店テナント）	1,000
株式会社ヤングドライ滋賀（コープながはま店テナント）	800
協立運輸株式会社	600
ラメリストア（コープかたた店テナント）	462
ジャパンＡＥＤ	309
合　　計	95,286

3）キャッシュ・フロー計算書

（間接法）

自２０２２年３月２１日　至２０２３年３月２０日　（単位：千円）

Ⅰ．事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期剰余金	1,197,234
減価償却費	450,637
関係団体出資金評価損	29,999
有形固定資産除却損	733
未払割戻金戻入	△ 1,008
賞与引当金の増減額	2,003
退職給付引当金の増減額	△ 80,468
受取利息及び配当金	△ 13,205
供給債権の増減額	283,384
棚卸資産の増減額	△ 29,673
未収金の増減額	△ 43,849
その他の資産の増減額	△ 5,156
仕入債務の増減額	△ 49,323
未払金の増減額	△ 3,355
前受金の増減額	11,350
未払消費税等の増減額	△ 179,519
その他の負債の増減額	△ 70,389
小計	1,499,392
利息及び配当金の受取額	15,405
法人税等の支払額	△ 325,077
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,189,720
Ⅱ．投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 106,453
無形固定資産の取得による支出	△ 39,102
長期前払費用の取得による支出	△ 7,410
貸付による支出	△ 28,010
貸付金の回収による収入	22,519
差入保証金の差入による支出	△ 11,854
差入保証金の返還による収入	7,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 162,973
Ⅲ．財務活動によるキャッシュ・フロー	
組合員出資金の増資等による収入	1,164,379
組合員出資金の減資等による支出	△ 824,763
出資預り金の増減額	9,920
利用割戻の支払額	△ 384,664
配当金の支払額	△ 12,458
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 47,587
Ⅳ．現金及び現金同等物の増減額	979,159
Ⅴ．現金及び現金同等物の期首残高	11,664,377
Ⅵ．現金及び現金同等物の期末残高	12,643,537

※現金及び現金同等物の範囲

項目（２０２２年度）	期　首	期　末
現金預金	19,064,377	20,043,537
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△ 7,400,000	△ 7,400,000
現金及び現金同等物	11,664,377	12,643,537

独立監査人の監査報告書

2023年4月20日

生活協同組合　コープしが

理事会　御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩淵貴史

＜決算関係書類等監査＞

監査意見

当監査法人は、消費生活協同組合法第31条の10第1項の規定に準じて、生活協同組合コープしがの2022年3月21日から2023年3月20日までの2022年度の剰余金処分案を除く決算関係書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「決算関係書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の決算関係書類等が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該決算関係書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「決算関係書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の決算関係書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

決算関係書類等に対する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と決算関係書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

決算関係書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して決算関係書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない決算関係書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

決算関係書類等を作成するに当たり、理事者は、継続組合の前提に基づき決算関係書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

決算関係書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての決算関係書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から決算関係書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、決算関係書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　決算関係書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　理事者が継続組合を前提として決算関係書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において決算関係書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する決算関係書類等の注記事項が適切でない場合は、決算関係書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
・　決算関係書類等の表示及び注記事項が、消費生活協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた決算関係書類等の表示、構成及び内容、並びに決算関係書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜剰余金処分案に対する意見＞
剰余金処分案に対する監査意見
　当監査法人は、消費生活協同組合法第 31 条の 10 第 1 項の規定に準じて、生活協同組合コープしがの 2022 年 3 月 21 日から 2023 年 3 月 20 日までの 2022 年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する理事者及び監事の責任
　理事者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。
　監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任
　監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係
　組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

私たち監事は、2022年3月21日から2023年3月20日までの2022年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

(1) 監事会は、監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監事から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、理事等及び監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監事は、他の監事と意思疎通および情報交換を図るほか、監査方針・計画、職務の分担等に従い理事、内部統制スタッフ、その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。事業連合については、生活協同組合連合会コープきんき事業連合の監事と会員生協の監事による「監事連絡会」に参加し、事業連合の監査の状況について報告を受け、必要に応じて意見交換を行いました。

②理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他組合業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づいて整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討しました。また監査法人の監査の方法及び結果の相当性を判断し、参考にしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書、決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討しました。

2　監査の結果

（1）事業報告書等の監査結果

①　事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

②　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書の監査結果

決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

（3）剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は法令及び定款に適合し、かつ、組合財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。

2023年4月27日

生活協同組合コープしが

常勤監事　笠川英明

監　　事　海老澤文代

監　　事　梶山まき

員外監事　伊藤慧

員外監事　吉岡一郎

第2号議案

2023年度活動計画・収支予算承認の件

※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会に一任をお願いします。

■2030年ビジョン、第9次中期計画（2021～2023年度）

２０３０年ビジョン「やくだつ、つながる、ひろがる」は、コープしが理念「ともにつくる　笑顔あふれる未来」を実現するための１０年後を描いた姿です。今までもこれからもずっと組合員の期待に応えて、くらしに役立ち続けるための姿です。

ビジョンの目標は

①生涯利用できる食を中心とした事業づくり

②誰もが安心して暮らせる地域で果たす役割

③多くのつながりと協同による持続可能な社会への貢献

④よりよいくらしづくりをすすめるための持続可能な経営

中期計画２年が経過する中で、具体的に見直しや補強をしています。

上記の実現をすすめていくための第９次中期計画はその実現のための「土台づくり」の３年目として、２０２３年度も組合員と役職員で一緒になってすすめていきましょう。

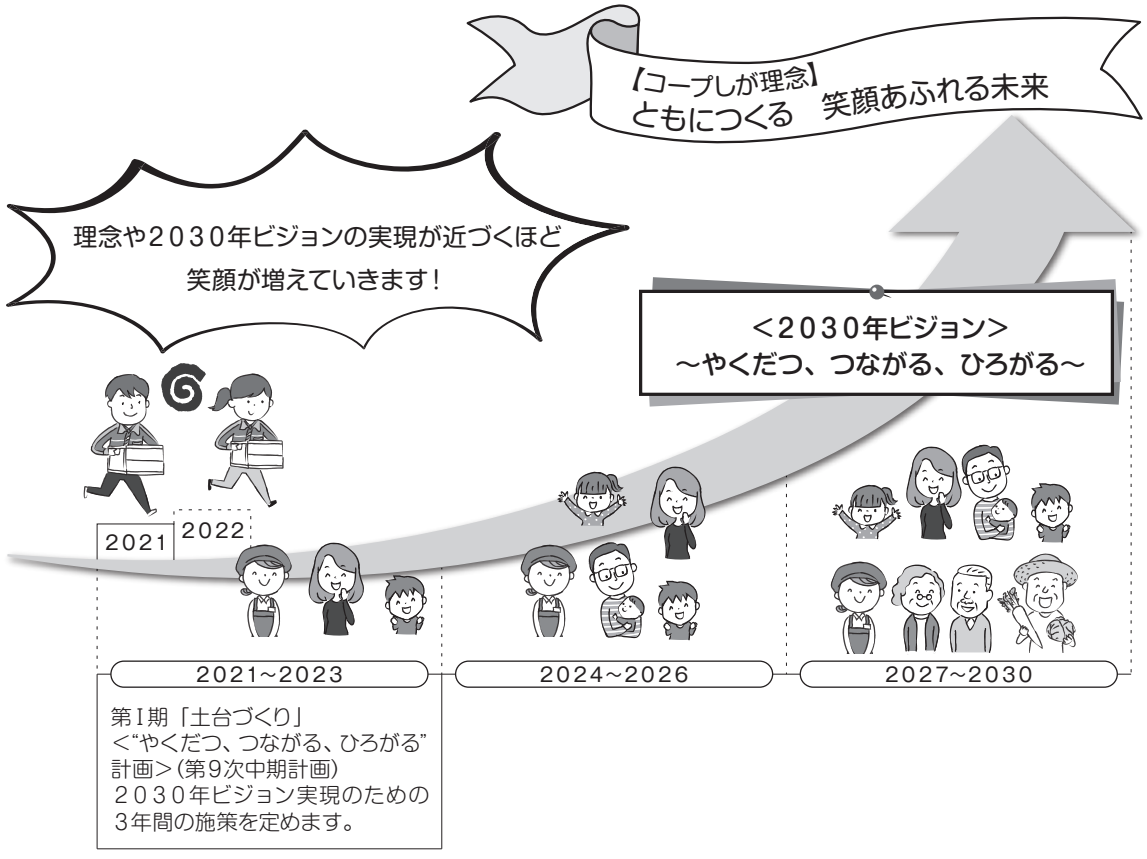

■くらしをとりまく情勢と国連のＳＤＧｓの取り組み（持続可能な開発目標）

<世界で>

世界経済の変化、世界規模の人口増加と貧困・格差、地域紛争の多発と難民問題（ロシア軍によるウクライナ侵攻など）、世界規模の食料・エネルギー・水資源の枯渇、政治的国民の分断、地球温暖化と異常気象、新型コロナウイルスの感染拡大、核兵器禁止条約の発効、ＮＰＴ再検討会議への期待

<日本で>

くらし・家計・食

日本社会の構造的変化＝人口減少・少子高齢化、世帯形成の変化（単身世帯）、成年年齢の引き下げ、食料品の値上げ、可処分所得の減少と家計への影響、内食・中食の増加、都市一極集中型から地方分散型

平和・憲法

安全保障政策の転換、日本国憲法の改正、核兵器交渉会議への不参加

社会保障・福祉

福祉・介護の需要の増加と担い手不足、新しい地域支援事業、介護保険制度の見直し、社会保障費の抑制と公的年金の見直し、社会的弱者の救済と貧困問題、健康意識の高まり、高齢者対応事業、育児・介護休業

経済

格差の拡大＝所得格差と地域格差、雇用の変化、人材確保難、女性の就業の増加、流通業界の再編と宅配事業の企業の参入、インターネット販売やＩＴの進化、ロボットやＡＩ化（人工知能）・自動化などの技術革新、キャッシュレス化、円安の進行

農業・食糧問題

農業人口の減少・高齢化、ＴＰＰや自由貿易協定、輸入農産物の増加と食料自給率の低下、食の安全・安心への不安、食材の安全保障と安定供給、農業・酪農の持続的な発展と農村の振興

環境・エネルギー

電気小売・都市ガスの自由化、地球温暖化、原発廃炉費用、プラスチックのごみ問題、再生可能エネルギーの促進、廃棄物削減とリサイクルの推進、２０５０年カーボンニュートラル、生物多様性の保全と持続可能な利用

自然災害

異常気象による豪雨・竜巻、台風の多発、地震・火山の噴火、防災（原発）

<滋賀県で>

人口減少、湖南地域の小売店舗の出店攻勢、商店街の衰退、就農者の減少と耕作放棄地の増加、地域格差と空き家の増加、バス路線の廃止、琵琶湖の環境保全と森林の荒廃化、地域コミュニティづくり

■ 組合員のくらし、声

- コロナで人とのつながりがなくなった。
- 消費税や物価などが上がり家計は苦しくなったわ。
- 雇用や年金、医療費など不安定で将来が不安だわ。
- 遠くに暮らす両親の介護が心配です。
- 子ども食堂やフードドライブなどみんなで支援できるといいですね。
- 安全安心で便利な簡便商品は助かるわ。
- 地球温暖化なのか、大きな台風の発生や集中豪雨・地震などの災害が地域で発生して怖いわ。
- 高齢で足も悪くなり、生協の宅配や夕食お弁当はとても助かっています。
- 原発が近くにあり、何かあったらどうしよう。琵琶湖の水が汚染されたら飲めるの？
- 日本国憲法にもっと関心をもたないと。
- 近くのスーパーがなくなり、免許を自主返納して毎日の買い物が不便です。
- 地元の生産者の野菜や食べ物が大好きです。
- 働きたいけど子どもを預ける施設が少なくて困ります。
- 一人暮らしになり、配達の職員の方に毎週声をかけてもらえるのでうれしい。
- 生協のトラックが走っているのを見かけると、町を見守っている感じで安心です。

コープしが理念

「ともにつくる　笑顔あふれる未来」

「２０２１～２０２３年度どのようにすすめていくのか～４つの考え方～」

●「私たちの生協」って

生協は「今のくらしをよりよくしたい」と願いを込めて組合員がつくった組織です。社会情勢が厳しかった１９７０年代、滋賀県に初めて生協ができました。４つの生協が合併してコープしがが生まれたのは１９９３年。組合員は出資し、利用し、声を出し合う、コープしがのオーナー。そして「くらしの主人公」です。くらしの中のふとした声に共感し重ね合うことで、よりよい仕組みが生まれます。

同じ願いを持つ仲間とともに「私（たち）の生協」をつくりましょう。

●「利用する」ということ

くらしの変化は誰も予測できないけれど、今までと変わらず安心して事業やサービスを利用できることはとても大切です。

たとえば、もずくを買うこと。もずくを買うことによって珊瑚基金に寄付し、海の豊かさを守ること、つまりＳＤＧｓにもつながります。私たちが生協を利用することは社会とつながっています。

もっとくらしの中で生協の商品やサービスを利用しましょう。

●「よりよいくらしをともにつくる」ということ

地域のつながりが薄れてきた中で、さらにコロナ禍でつながりをもつのが難しくなっています。困難さや生きづらさを感じている人も増えています。

視野を少し広くもち、私たちに何ができるか考え学び合い、よりよいくらしをともにつくる一歩を踏み出しましょう。

●笑顔あふれる未来に向かって

明日を信じて、笑顔あふれる未来を願って、みんなでともに歩んでいきませんか。

人と人がつながることで生まれる安心や感謝。そして知恵や思いやりを次代へとつないでいきましょう。

『やくだつ、つながる、ひろがる』コープしがの実現をめざし、組合員と役職員がひとつになって、もっともっと、生協の仲間、協同の輪を滋賀に広げていきましょう。

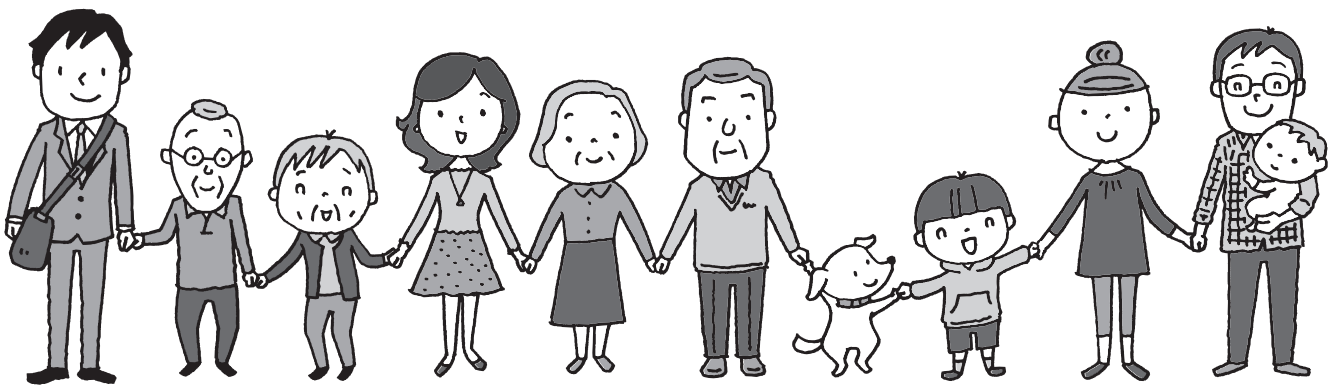

【わたしたちのくらしづくり「5つのたいせつ」】

5つのたいせつ

くらしを良くするために、大切にしている5つの視点です。小さな取り組みの積み重ねがＳＤＧｓにつながります。

- たべるたいせつ
- いのちたいせつ
- びわこたいせつ
- ちいきたいせつ
- くらしたいせつ

たべるたいせつ

たべることは生きること。私たちにとって食べ物はとても大切なもの。

食べ物はすべて生きものです。その命をもらって私たちは生きています。

野菜・果物・肉……一生懸命育てた人がいるということ…

食事を一生懸命作ってくれた人がいるということ…

美味しいものを食べて幸せな気持ちになる。

感謝する心を大切に、たくさんの「いいね」の声を広げます。

いのちたいせつ

あらゆる命に限りがあり、だからこそ命はかけがえのないもの。

今生きている自分の存在を認め、今生きているかけがえのなさを理解することにより、他の命・他者の存在を尊重するようになります。

自分はたった一人で生きているのではなく、他者と共に生きている存在であるという思いを持てることが大切。

平和な社会の実現をめざして、命の尊さを考え、お互いの人権を守り安心できるくらしづくりをすすめる場を広げます。

びわこたいせつ

滋賀県の約6分の1を占める琵琶湖。

周囲の緑豊かな山々や田園風景は、私たちのくらしにやすらぎを与えてくれます。

湖とその周辺には１０００種以上の動植物が生息し、四季折々の眺望と多様な恵みをもたらしてくれます。

ふれあう体験の場を通じ自然を大切にする心を育んでいきます。

ちいきたいせつ

核家族化がすすみ、家族だけでは支えきれない暮らしにおける多様なニーズが高まっています。

人と人のつながりを再構築するだけでなく、課題解決機能を高めるための多様な組織・個人と協働することが重要になります。

住民としての主体性と責任を自覚した人々の支えあい・たすけあう活動をすすめ、みんなが幸せになることをめざします。

くらしたいせつ

ふつうに生活できている今に感謝し、何気ない毎日を大切に暮らす…

いつもと違うことに気づいたら、ちょっと声をかけてみませんか。

いつもと違うことに気づいたら、一緒に考えてみませんか。

いつもと違うことに気づいたら、私にできることをしてみませんか。

くらしの願いの実現に向け、みんなで力をあわせる活動をすすめます。

第２号議案の見方

2030年ビジョン　～やくだつ、つながる、ひろがる～　は、**コープしがの理念を実現するための３ステップ** です

やくだつ

２０２２年度組合員の声を受けとめて実現したこと

つながる

２０２３年度さらにくらしをよくするため、みんなの声がつながって実施すること

ひろがる

みんなの声を聴いて大切だと思うこと、未来に向けて大切にしたい考え方をひろげます

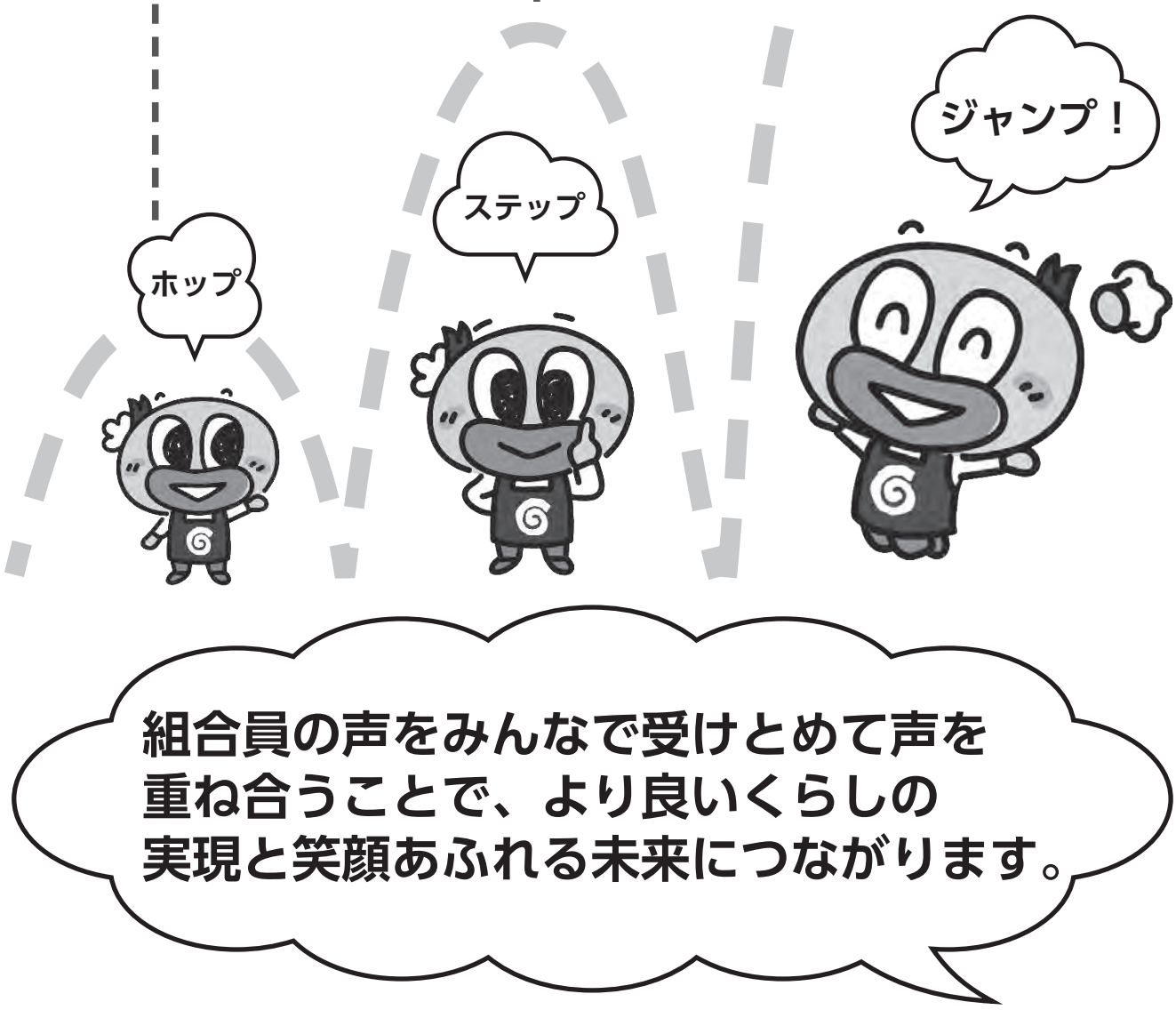

組合員の声をみんなで受けとめて声を重ね合うことで、より良いくらしの実現と笑顔あふれる未来につながります。

わたしのできるコトの一歩を踏み出そう

1.『食』の大切さを考えよう!

人生１００年時代といわれる現代において、“安全安心な食”はとても大事です。色あざやかな野菜や果物、新鮮な魚、お肉、牛乳…私たちの食卓を豊かに彩る食べ物の向こうに、作った人々の想いが見えます。そして、私たちの健康を保ち、心を満たす。家族や仲間の笑顔につながっていきます。

食べることは生きること。食べることは楽しいこと。“食”を真ん中において、くらしの中の実感を伝え合うことで「食の大切さ」を守りましょう。

Road to vision of 2030

やくだつ

オンラインでつながる“たべる＊たいせつ”の取り組みがすすみました

○生産者との交流や商品の良さを知る取り組みとして「つながる商品交流会」や「コープでつながるエエやん」「エリア産直交流企画」が開催、距離が離れたところからでも生産者と組合員がつながり楽しく学ぶ機会の実施。

○「鳥取みんなのつながり和牛」の供給がはじまり、酪農のコト、畜産のコトを知って食の未来に向けた取り組みが開始。

○「おうちでたべるたいせつ親子クラブ」「鳥取に行ったつもり!? オンライン産直交流企画」コープしがの大切にする食育の取り組みとして家庭からつながって交流を実施。

○食品ロスを減らすために「店舗で世界食料デーアピール」「フードドライブ啓発活動」をできる範囲で行い、善意の輪が拡大。

つながる

活動参加した喜びを体感する機会を増やします

●商品交流会を現地開催していきます。知って、試してコープ商品学習会を生産者との交流会や学習会として宅配センターや店舗でも開催します。鳥取でのサマーキャンプを再開するために準備をすすめています。

●食と農がつながるファーマーチャレンジや田植え稲刈りで農業体験をすすめます。組合員も職員も一緒になって取り組みます。これまで制限されてきた企画の中で食べる楽しみもすすめます。援農をハートコープしがと共に取り組みます。

●たべるたいせつ親子クラブを地区ごとに実際に集まってクッキングを再開するため準備をすすめています。

●滋賀県立大学の学生と食育について考えたメニュー提案に取り組みます。

こんな声に応えました

商品交流会や試食会などのお知らせを丁寧にしてほしいです。食糧危機がすぐそこまできています。自分たちの手で食べるものを守っていかないといけないと思います。

※○ ２０２２年度実現したこと

※● ２０２３年度実施すること

コープのあるくらしで
ひろがる
私の毎日

たべるたいせつの活動機会をつくり、実際にふれて学ぶ体験を増やします

◆組合員と生産者との交流の取り組みはすてきだと思います。地元の生産者の方に頑張っていただきたいという思いです。オンラインで生産者とつながる学習会に参加しました。いつもは入れない工場の内部まで見ることが出来て、とても勉強になりました。

◆以前のようにバスで産地見学に行って、生産者と交流がしたいです。

◆「鳥取みんなのつながり和牛」とてもおいしかったです。家族みんな届くのを楽しみにしています。酪農や畜産を取り巻く環境は厳しいですが、牛乳を飲んでお肉を食べることで循環していくことが大事ですね。

◆生協の商品案内書に○○から値上げと書いてあるとついつい買ってしまいます。値上げの情報提供があれば心づもりができる。情報提供は大事だと思います。

◆コープのブランドが安心で買いやすいので、いろいろと増やしてほしいです。

◆フードドライブが地域に根付いて、助け合いの輪が広がっていくといいですね。農家の人手不足もあって、畑の余剰品がそのまま捨てられていたりするともったいないなと思います。必要な人のところに届けられるといいですね。

◇組合員のくらしや高齢者に合わせた様々な商品案内書・注文書など、すでに他生協で取り組まれている生協の情報収集をすすめ、eフレンズなど、より便利な注文方法についても検討をすすめます。

※◆ 組合員の声
◇ 実現していくこと

わたしのできるコトの一歩を踏み出そう

2.『宅配があるくらし』をもっと楽しもう！

いつでもどこからでも注文ができ、どんなところへも笑顔と商品を届けてくれる生協の宅配。「コープしがに入ってて よかったわ」、「担当さんのおすすめ毎週楽しみにしているよ。ありがとう」の声がたくさん集まりました。

つながる信頼から安心がうまれる生協の宅配を楽しみましょう。

Road to vision of 2030

やくだつ

コープしが全体でつながる取り組みと、信頼される土台作り

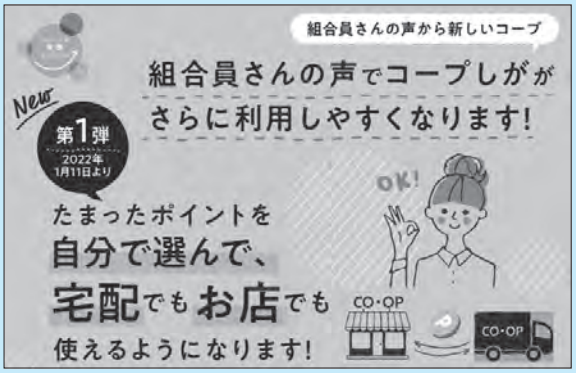

○便利に利用できるように宅配と店舗のお買い物ポイントを相互に利用可能。ポイントを利用しての募金も可能。

○商品案内書のお届け選択の幅が広がり、完全停止も可能。

○配達時間お知らせアプリ（コープしがアプリ）がさらに進化を継続。

○組合員の信頼を高める仕事の実践。

○コープきんきの共同宣伝で２０２２年度テレビCMで、「しが子どもの笑顔はぐくみサポート基金」の取り組みを紹介。

○「夕食サポート」を組合員や地域のみなさんへお知らせし、利用を広めます。

つながる

さらに安心して利用できる組合員対応をすすめます

●さらに便利に利用できるようにコープしがアプリの機能追加を行います。

●ｅフレンズで組合員の声の受付ができるようになります。

●コープでんきを今後も供給できるように運用を変更し、案内を丁寧にすすめています。

●くらしのサービス事業のお知らせをさらに強化します。

●紙の商品案内書・チラシとｅフレンズ連携を強めたｗｅｂ広報を新たな展開としてすすめています。

●コープしがの返品・返金の考え方について、組合員へご理解いただけるように案内をすすめます。

●宅配の利用を通じて、環境への取り組みに参画できるように定期的な案内をすすめます。

こんな声に応えました

配達状況がわかるようになり、すごく助かっています。アプリの存在をもっと広くお知らせしてほしいです。アプリ内でさらに便利に注文や情報取得ができるように使い勝手の良いものに開発をすすめてほしいです。

※○ ２０２２年度実現したこと

※● ２０２３年度実施すること

コープのあるくらしで
ひろがる
私の毎日

組合員が利用しやすく、職員が働きやすい環境づくりをすすめます

◆担当の方が手伝ってくれて、よく声掛けをしてくれます。いつも親切に、私の行動もよく知って下さっています。雨が降っている時の気遣いもうれしいです。担当の人は代わりますが、いつも感心しています。そういうことで“笑顔”が生まれます。もっと広めていきたいと感じています。

◆友人にすすめられて私も生協を始めたので私も友人にすすめたいと思います。近所同士の方へ直接声をかけづらいので、もっと気軽に紹介できるような取り組みや効果的な情報発信をしてほしいです。

◆これからの人たちが、夢のある職場でしっかりと働けるようになるといいと思います。女性の職員でも働きやすい職場になってほしい。職員に長く勤めてもらうことは大事だと思う。職員の労働環境は大切なので働きやすくしてほしいです。

◆３０年共同購入をしていますが、総代をさせてもらって「生協がこんなことをしているんだ」と知ることが多いです。「こんなのあったらいいな」と思うと、もう生協さんがやっています。自分は何をやったらいいかなと思って地域の中で活動をしています。

◇サービスや手数料の見直しについて調査研究をすすめます。

◇さらなる配達コースの改善・組合員の信頼を高める仕事の実践を行います。

◇ドライアイスや紙の削減についてみんなで取り組みます。

※◆ 組合員の声
◇ 実現していくこと

わたしのできるコトの一歩を踏み出そう

3.『お店があるくらし』をもっと楽しもう！

私もあなたも誰にでも「おいしさ、楽しさ、あったかさ」を実感できるコープのお店。

「これおいしかったわ」、「これ便利」、「ここでしか買えないものがあるわ」という声がゆきかう私たちのお店。「お買い物サポートカーやお届け便（買い物代行、お買い上げ配達）があって助かるわ」の声もいっぱい届いています。

楽しい、また来たいと思えるお店にみんなでしていきましょう。

Road to vision of 2030

やくだつ

全店でお買い物サポートを実施し、くらしに役立つ情報の発信を強化しました

○いつも気持ちよくお買い物しやすいように笑顔と元気なあいさつの実施。

○お買い物支援についても全店舗でお届け便・お買い物サポートカーをスタート。

○古紙、段ボール、アルミ缶のリサイクルステーションを設置。カトラリー（プラスチック製スプーンやストロー等）の有料化と木製・紙製へ変更。

○ LINE でのお得情報、親切正直なお知らせなど情報開示を積極的に実施。

○毎日の食をまかなう料理メニューとおすすめレシピ提案を実施。

○組合員活動の状況や店舗イベント情報をデジタルサイネージ（電子型の情報掲示版）で発信。

○料理レシピ動画は売り場と連動した提案を随時更新。

つながる

地域でのお買い物サポートを様々な形ですすめます

●いつも気持ちよくお買い物しやすいように声をかけやすい環境をつくります。

●もっと利用しやすいようにサポートカーや移動店舗を広げていきます。

●宅配とお店のポイントの相互利用などさらに利用しやすい仕組みづくりをすすめます。

●店舗の電子マネーへのスマートフォン対応を検討していきます。

●曜日奉仕や大感謝祭、夏祭りイベントなど、３０周年企画として計画的にすすめます。

●「ストアレベル（店舗の基準）」を基本に更に見やすく買いやすいバラツキのない状態へと売り場をレベルアップします。

●食品ロスにつながらない商品づくりをすすめていきます。

こんな声に応えました

お店が近くに出来て本当に便利になりました。何か心に引っかかることがあったら、何でも相談できて、それだけで安心感があります！（親切丁寧あたたかい）高齢化、災害、詐欺等で困ることがあっても、そのひとつひとつにきっとコープしがが関わって寄り添ってくださるものだと思っています。

※○ ２０２２年度実現したこと

※● ２０２３年度実施すること

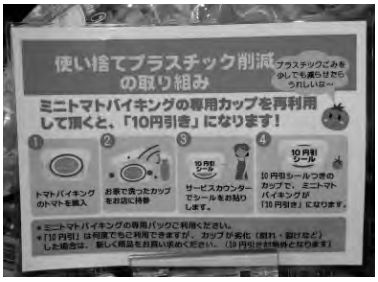

コープのあるくらしで
ひろがる
私の毎日

地域の要望に応えながら 環境に配慮した取り組みもすすめます

◆『お買い物サポート』っていい取り組みですね。過疎化が進む年配者が多い地域の方は、『移動店舗』もすごくいいと思います。長浜にお店ができたことだけでもすごいことです。長年の夢がかないました。

◆お店がないエリアに出店してほしいです。お店ができるとそこが中心となって新しい組合員が増えると思います。

◆レジで会計をしなくても買い物ができる仕組みなど、コープしがのお店でも新しい機能を考えてほしいです。

◇お買い物サポートカーは店舗周辺を対象として、週５日稼働で１日４便の運行を目標にすすめています。今後は、運行体制を整えながら計画的に遠くのエリアにも広げていきます。

◇限りある資源を有効的に活用し、CO_2削減や環境に配慮した取り組みをすすめ、リユースやリサイクルと言った、ゼロ・ウェイスト（ゴミをゼロにすることを目標にできるだけ廃棄物をへらす活動）の視点をもって商品の提供をすすめていきます。

◇店舗を利用している組合員にも、コープしが全体の情報が共有されるように店内での掲示や放送、またＳＮＳ等での案内を強めていきます。

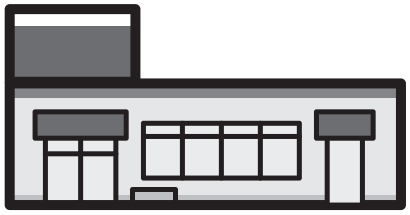

※◆ 組合員の声
◇ 実現していくこと

わたしのできるコトの一歩を踏み出そう

4. くらしの備えと『おたがいさま』を考えよう！

予測できない自然災害や病気・ケガ。新型コロナウイルスの流行で“あたりまえ”があたりまえでなくなる経験もしました。ふだんのくらしの保障の備えやローリングストックなどの重要性が改めて見直されています。困った時こそお互いを想う気持ちも大切です。くらしの困りごとを気軽に話せて解決できるつながりづくりとして、ささえあいサポートが地域ですすんでいます。
「うばい合えば足りぬ、分け合えばあまる（相田みつを）」協同の精神“分かち合い”を胸に、よりよいくらしづくりを考えていきましょう。

Road to vision of 2030

やくだつ

くらしが厳しくなる中でもしもの時の備えとして新たな取り組みがはじまりました

○２０２２年度のCO･OP共済が商品改定。《たすけあい》大人向けコース・告知緩やかコースが誕生。《ずっとあい》終身生命･終身医療を改定。《たすけあい》･《ずっとあい》手術共済金の請求がよりわかりやすく変更。放射線治療による手術共済金の支払基準を緩和。

○ぱくぱくキッチンカーが地域の社会福祉協議会やサロンを訪問し、健康教室を開催。

○福祉政策に基づき「介護で困らないために」組合員学習会、介護情報提供や相談会を開催と地域福祉とのつながりづくり。

○認知症サポーター養成講座を組合員・役職員に向けて開催。

つながる

ささえあいサポートを発信、介護事業の新しい地域での信頼を築きます

●安心して暮らせるくらしと地域をめざして介護事業ヘルパーステーションぽこ守山が新たにスタートしました。

●ヘルパーステーションぽこ野洲・ケアプランセンターぽこ野洲は湖南市まで業務エリアを拡大しました。

●コープもりやま店や宅配センターで介護相談会を開催します。

●多くのサポーター、コーディネーターが関わる意見交換・交流の場を検討します。

●保障の見直し、給付申請忘れや満期保障切れのお知らせを丁寧にすすめます。

●ささえあいサポートを広報誌スパイラルやＳＮＳで情報発信しました。

こんな声に応えました

ささえあいの活動を知ってもらってないことが一番問題だと思っています。どうやって広げていったらいいのか、いろんなことを考えています。

※○ ２０２２年度実現したこと

※● ２０２３年度実施すること

コープのあるくらしで
ひろがる
私の毎日

地域福祉について考え、くらしをささえる事業や活動をすすめます

◆今後高齢者人口が増える中、介護事業を広げていって欲しいです。守山に介護事業所ができるので店舗とともにいつでも相談できる環境をつくってほしいです。

◆介護事業で守山にも拠点ができるのがとてもいいです。これから高齢化はますます、すすんでいくので、介護は赤字幅を減らすことができればいいと思うので、すすめていってほしいです。

◆もしものことを考え介護に関しての情報、知識を身につけたいので学習機会をつくってほしいです。

◆ささえあいサポートとして組合員が活動できることはすごいことです。「地域との共生社会が必要。根っこは地域です。」生協の方が「みんなで地域を見ていこう！」と声を挙げたら“ここに居て安心”という地域が作れるのではないでしょうか。

◆私は今まで活動で人に誘われてついていったことが多かったです。人に誘われてついていく間にささえあいが広がっていきました。今まで自分から発信してこなかったなーと思っていました。最近は、自分から発信していけたらいいなと思っています。

◆介護ヘルパーの育成などもすすめていってほしいです。資格を取得するのも費用がかさむので人材確保の一助として補助の発信もお願いします。

◇地域の中でみんながささえあう「ささえあいサポート」を広めていきます。

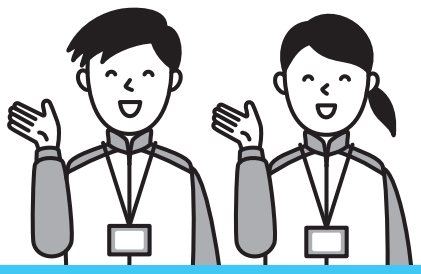

※◆ 組合員の声
◇ 実現していくこと

わたしのできるコトの一歩を踏み出そう

5.くらしをよくし、誰かの『笑顔につながるコト』をはじめよう！

人は一人で生きられません。くらしを豊かにするために、住みよい地域を築くために、ともにささえあいながら生きています。人とのかかわりを制限されたことにより、あらためて気づかされた人とのつながりの温かさや大切さ。一人でできるコト、だれかと一緒にできるコト…。

私がワクワクできて誰かの笑顔につながるコトの一歩を踏み出しましょう。

Road to vision of 2030

やくだつ

５つのたいせつ、できる活動をできる形ですすめました

○平和政策に基づき、危機下にあるウクライナの子どもたちやその家族に支援を届けるため、ユニセフの「ウクライナ緊急募金」を実施。
他にも２０２２年８月大雨災害支援募金、ユニセフ「パキスタン洪水」自然災害緊急募金、ミャンマー指定募金、ハンガーフリーワールド（書き損じハガキ回収）を実施。

○ピースアクションｉｎヒロシマ、ナガサキ（オンライン）、平和の折鶴 昇華再生製品の斡旋。

○県内戦争遺跡めぐりで、掩体壕や平和祈念館を訪問。

○動物保護施設を訪問し、いのちの学習会を開催。

○震災を忘れない学習会、若い世代の語り部の声を聴く取り組み。

○自然観察会や琵琶湖を守る取り組み、コープの森で森林資源を守る取り組み実施。

○フードドライブの啓発活動を店舗で実施。

○できるコトづくり制度で活動を応援。笑顔あふれるコープしが基金で活動を応援。

コープしがホームページ「できるコトづくり制度」

つながる

５つのたいせつ、伝えたいことをさらに広げます

●いのちを考える企画として、身近ないのちのこと、動物愛護について学びます。

●ピースアクションのリアル開催で沖縄戦跡・基地めぐりを実施します。広島、長崎への訪問を実施します。

●消費者問題、防災学習の開催、健康教室など地域諸団体と連携して実施します。震災を風化させない取り組みをすすめます。

●びわ湖清掃ウォークをみんなで集まって開催します。魚のゆりかご水田の生きもの観察会、森を守る取り組み、ライトダウンキャンペーン、エコライフキャンペーンなどびわ湖を守る環境保全に取り組みます。

●しが子どもの笑顔はぐくみサポート基金で子ども食堂や生活困窮者の支援をすすめます。

こんな声に応えました

宮城・福島のスタディツアーが再開されると書かれていますが、沖縄や広島の平和のつどいなども再開してほしいです。

※○ ２０２２年度実現したこと

※● ２０２３年度実施すること

コープのあるくらしで

ひろがる

私の毎日

未来につなげるたいせつ活動をみんなで考えます

◆地域の困りごとからつながりづくりをしています。友人や仲間と平日の昼間に集まって、居場所を作ったり、フードバンクの活動をしたり、くらしの中で、できる事をできたらいいのかなと思っています。大きなことはできませんが、身近なところでつながって、一歩踏み出せたらいいのかなと思います。

◆健康推進員が、地域によっては人が居なくて地区で活動をすすめるのが大変です。地域課題として保護猫活動や人福祉・動物福祉をすすめています。人の幸せ、動物の幸せともに共有できて弱者が責められない世の中になってほしいし、県全体にも広がっていったらいいなと思っています。

◆委員会活動イベントなどを通じて生協が大切にしていること・やろうとしていることを伝えています。防災のオンラインの学習会を企画して備えることの大切さなどを他の組合員にも伝えました。いろんな活動をたくさんの参加者を迎えて、大切にしていることを伝えていきたいです。

◇コープしがの環境政策に基づいて、なぜリサイクルを進めているのかという目的がしっかり伝わるように、回収後の再資源化ルートについても紹介していきます。

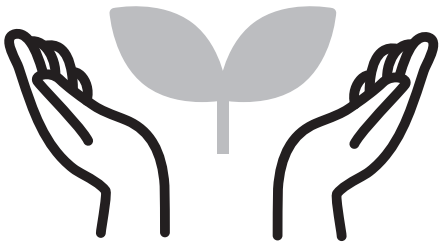

※◆ 組合員の声
◇ 実現していくこと

わたしのできるコトの一歩を踏み出そう

6.『ありがとう』でつながる私たち！

私たちの日々のくらしには生協とかかわる中でうまれる“ありがとう”がたくさんあります。組合員や職員も、自分やくらしを守ることへの感謝の気持ちがあふれます。

お店でも週に一度の宅配でも、生協でつながっていることの喜びを実感し広げていきましょう。

そして、私たちの子どもや孫やもっと先の世代にも、安全と安心をつないでいける笑顔あふれるコープしがにしていきましょう。

Road to vision of 2030

やくだつ

組合員の声を聴く取り組みをすすめました

○地域委員会・エリア協議会・組合員活動委員会・ひろば活動・チーム活動・コープ倶楽部、ささえあいサポーターの活動実施。

○総代会、理事会へ総代会関連会議やふだんの組合員の声を聴く取り組みを実施。プチおしゃべり会の開催。

○産地職員研修として交流会を実施。コープしがカレッジで役職員、組合員の学ぶ場を実施。

○ CO・OP 牛乳産直交流協会で産直フォーラムを実施。

○子育てサポート滋賀「ありがとうの贈りもの」「はじまるばこ」のお届け。

○草津市社会福祉協議会とつながりチューリップ協定を締結し生理用品を連携提供。豊郷町や竜王町、長浜市社会福祉協議会との包括連携協定を締結し、見守りや災害に関することから農産品まで連携を実施。長浜市とまちづくり協議会と三者で地域の活性化に向けて協力推進。

○甲賀市おむつ等支給子育て支援業務として、甲賀市のおむつ便お届け開始。

つながる

地域や組合員の声を聴き、連携をすすめます

●組合員が参加する様々な活動ステージの実施に向けたサポートを展開します。

●組合員活動組織の枠組みの新しい考え方と仕組みづくりについて協議をすすめます。

●第１０次中期計画策定に向けての協議をすすめます。

●これまでの感謝とこれからの未来に向けた期待に応える３０周年記念事業企画を実施します。

●移動店舗の開始など地域諸団体との協議を行い、関係性の構築をすすめます。

●生協の事業や活動の紹介を広報誌スパイラル、ＳＮＳ（ＬＩＮＥ、インスタグラム、フェイスブック）を活用し情報発信を強化します。

●他団体とのつながり、自治体との協定に基づく連携をブラッシュアップします。

●自治体や地域諸団体、県内協同組合（ＪＡ・大学生協）との連携強化をすすめます。

●広報誌スパイラルの情報量を増やして大きなタブロイド版サイズへ変更しました。

こんな声に応えました

地域委員会の企画を口コミでかろうじて参加者を募り開催することができました。広報誌スパイラルが見られていないのではないでしょうか。店舗の掲示板やＳＮＳも活用してスパイラルの情報をうまく伝えてほしいです。

※○ ２０２２年度実現したこと

※● ２０２３年度実施すること

コープのあるくらしで
ひろがる
私の毎日

自治体と地域とつながって共助をすすめます

◆子育て支援として困窮家庭の保護者を支えていけることが大切だと思います。何かをするだけではなく、つながりの場を大切にしたいと思います。

◆託児を再開してほしいです。お母さんが、『赤ちゃんがいて外に出る機会がなく、みんなとおしゃべりする時間をもてて楽しかった』と聞き、幸せな気持ちになりました。この機会によって会えるきっかけをもらったので、また開催してほしいです。

◆チーム活動がコロナで制限されていましたが、少しずつ活動ができるようになってきました。「こうしてほしい」というお願いを伝えるとすぐに改善してくださるのはありがたいです。

◆コープしがに本当にお世話になっていて、ありがたいです。総代の会議や総代会にも行ってました。生協のことたくさん勉強させてもらいました。誰かのために、みんなで力を合わせるという協同の精神はコープしがも社会福祉協議会も同じですよね。協定を結ぶことができて、仲間が増えてつながってうれしいです。

◇地域とのつながりを深め自治体との協定や他団体などとの連携をすすめていきます。

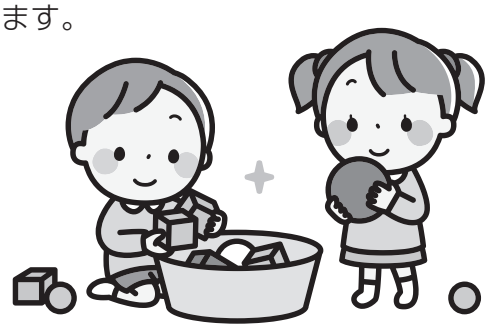

※◆ 組合員の声
◇ 実現していくこと

みんなでめざす目標！

「利用する」（コープのあるくらし！　みんなで利用しよう！）

くらしにあった商品を買う…
くらしに役立つサービスを使う…
こまったときに相談できるサポートがある…
想いをカタチにしたい時には活動がある…
生協は、くらしを良くする道具…

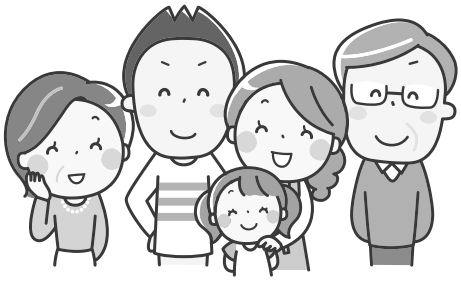

「参加する」（わたしたちのコープ！　みんなで参加しよう！）

利用して、感じたことを声にしてみる…
知るコト、学ぶコト、体験するコト…
誰かと想いを伝え合うおしゃべり…
くらしのために…誰かのために、わたしのできるコト！
生協をみんなの声や行動でもっと元気に！

「広める」（わたしのコープをあなたにも！　みんなで広げるコープの輪！）

「あれ、よかったよ！」っておいしいモノ、便利なコトは誰かに伝えたくなる…
知ったコト、学んだコトを仲間で分かち合いたい…
生協の良さを、ご近所さんや、地域にも知ってほしい…
生協の輪を広めると、仲間が増えて、くらしはもっと楽しく、もっと笑顔になる！
組合員と役職員みんなでコープを広めよう！

利用して…、参加して…、広めあって…
さあ！2023年度も、みんなで生協を楽しもう！
滋賀に生協があってよかったって思えるコープしがを創ろう！
そして、みんなで理念の実現に向けて！　ともにつくる笑顔あふれる未来！

みんなでめざす目標！

□	供給高	392億9600万円	（前年比　97.2%）
	・宅配事業	305億6000万円	（前年比　99.0%）
	・店舗事業	79億3100万円	（前年比　100.7%）
	・夕食サポート事業	4億8000万円	（前年比　108.1%）
	・エネルギー事業（コープでんき）	3億900万円	（前年比　24.7%）
	・くらしのサポート事業	1600万円	（前年比　－　）
□	加入者数	10,975人	（前年比　90.0%）
□	出資金純増額	3億8124万円	（前年比　112.2%）
□	経常剰余金	10億7700万円	（前年比　87.7%）

２０２３年度収支予算について

Ⅰ．２０２３年度収支予算概要

１．基調

ロシアによるウクライナ侵攻に端を発したエネルギーや食糧の危機、物価上昇、新型コロナウイルスの影響などにより組合員の暮らしは益々不安と厳しさが増しています。このような情勢の中で、２０２３年度も私たちコープしがの役職員は、「笑顔あふれる未来」の実現に向けて、組合員とのつながりをさらに深め、お役立ちを続けることで生協の活用がさらに広がることを目指します。また、２０２３年度はコープしが設立３０周年という節目にあたります。３０周年をこれまでの感謝やこれからの創造の機会とすることで、コープしが理念「ともにつくる　笑顔あふれる未来」をさらに前進させ、くらしを取り巻く環境がより厳しさを増す中でも、未来への展望が意識できることを目指します。

基本数値としては、組合員へのお役立ちをさらに広げ、深化させることを目論見ながらも、エネルギー事業の契約数減少による減収や、各種コストの上昇による減益を見込んだ予算とします。

２．基本数値

（１）損益

供給高	３９２億９６００万円	（前年比	97.2%）
供給剰余金	９８億１５００万円	（前年比	100.3%）
事業総剰余金	１０９億７４００万円	（前年比	100.6%）
事業経費	１０１億６６００万円	（前年比	101.4%）
人件費	４２億６６００万円	（前年比	101.4%）
物件費	５９億円	（前年比	101.4%）
事業外損益	２億６９００万円	（前年比	78.3%）
経常剰余金	１０億７７００万円	（前年比	87.7%）

（２）経営指標

供給剰余率	２４.９７％	（前年比	＋0.77%）
事業総剰余率	２７.９２％	（前年比	＋0.94%）
人件費率	１０.８５％	（前年比	＋0.45%）
物件費率	１５.０１％	（前年比	＋0.62%）
経常剰余率	２.７４％	（前年比	△0.29%）

（３）組織数値

出資金純増額	３億８１２４万円
加入組合員数	１０，９７５人

Ⅱ．損益計画

１．収益

（１）宅配事業

①供給高

「組合員が信頼・満足でき、毎週安心して利用できる状態」を目指し、生協の取り組みやサービスを積極的にお伝えしていくことと、どの食卓にも必要な「米」「牛乳」「たまご」をすべての組合員へ丁寧にお知らせしていくことにより、組合員の食卓をいつまでも支えられるようにつながりを強め利用の輪を広げます。

商品案内書エコーやコープしがマルシェ、よりすぐり、くらしのパートナー、にこにこほっぺ、健康食品特集、少量・大容量特集など、世代別やライフスタイルに合わせた商品企画を行い、紙の案内書とインターネット注文案内との連携を強めながら、組合員のくらしへのお役立ちをすすめます。また、物価高騰に伴う消費の低下が想定できるものの、コープしが３０周年の記念企画や商品開発に取り組み、生協ならではの商品の価値を伝えるとともに、毎週お試し企画を行い、少量や利用しやすい価格設定で、商品の視認率の向上と週ごとの利用点数伸長につなげます。供給高予算は、宅配事業センター職員の休暇取得やセンター運営のしやすさの向上にむけて８月３回を休止することにより減収予算とします。

宅配事業合計　　３０５億６０００万円（前年比　99.0%）

②供給剰余金

コープきんき事業連合との連帯による仕入の強化を継続し、ＣＯ・ＯＰ商品への結集を図り、効率の良い商品の配置を行って、ＧＰＲを高め、供給剰余金の確保に努めます。また、商品の価値に見合った価格設定、ＥＤＬＰ（いつもおトクな価格）商品の価値、良さを組合員に広げることで、商品の利用の引き上げをすすめます。供給剰余金予算は、減益予算とします。

宅配事業合計　　７７億８８００万円（前年比　98.5%）

（2）店舗事業

①供給高

店舗を利用いただくすべての組合員が、繰り返し利用したいと感じていただける売場、新鮮な商品の提供、接遇により様々なくらしの場面で頼りにされる店舗運営を行います。また、商品、生産者の想いやねがい、環境の取り組み、組合員活動など様々な情報が伝わることで、コープの店舗が組合員のくらしにとって必要不可欠な存在となるような運営を行います。

供給高予算は、くらしの厳しさは継続して続いていくことが予測されますが、頼りにされる店舗運営を実践し、くらしのあらゆる場面で活用いただけるように取り組みます。結果として、全店舗で増収予算とします。

店舗事業合計　　７９億３１００万円（前年比　100.7%）

②供給剰余金

生鮮部門では供給高計画に基づく発注精度向上、在庫管理の徹底、店内加工のスキルアップを継続して行います。加えて現在の部門運営や商品企画について具体的対策を実践することで、供給剰余率の改善を行います。共同化部門は３生協事業連帯（コープしが、京都生協、ならコープ）への結集をより強め値入れの改善を継続して行います。また、各店舗の売り場提案や在庫管理の強化を行います。供給剰余予算は、店舗事業全体で増益予算とします。

店舗事業合計　　１９億３０００万円（前年比　104.5%）

（3）夕食サポート事業

人生 100 年時代の健康的な食事のためのサポートとして、通常のお弁当だけでなく減塩おかずや、やわらかおかずなど組合員に合った提案をすすめ食数の増加を図ります。また、広報企画によりまだ夕食サポートをご存じでない方への認知度を高める取り組みや、利用を休まれている組合員への利用再開の案内も行うことで増収・増益予算とします。

夕食サポート供給高　　４億８０００万円（前年比　108.1%）
夕食サポート供給剰余金　　１億８５００万円（前年比　108.3%）

（4）エネルギー事業

エネルギー事業は、変動する情勢や電気代高騰により、不安や負担が増えている組合員のくらしに役立ち続けられる事業として、コープでんきのコンセプトの見直しや組合員価格の改定など、事業の再構築を行います。組合員へは親切・丁寧な対応や情報提供を行い、安心してコープでんきを利用いただけるよう取り組みをすすめます。

供給高については 11 月以降の取次契約への移行及び３月～ 10 月の期間で実施されている激変緩和措置分（電気利用者の家計負担を緩和する国の施策）について、供給高には計上できないため前年度を大幅に下回る予算としています。供給剰余金については激変緩和措置で利用者にとって割引となる分も一旦は仕入代金に含めて支払うためにこのようなマイナス予算となりますが、割引いた額と同額（1 億 3500 万円）を国からの激変緩和措置補助金として事業外収益で受け入れます。また 11 月からの取次事業への変更による手数料収入を予算化し、会計ルールによる決算調整及び必要な事業経費も含めて総合的に試算した結果、実質的にエネルギー事業の直接剰余金は年間 5800 万円となる計画です。

エネルギー事業供給高　　３億９００万円（前年比　24.7%）
エネルギー事業供給剰余金　　△９２００万円（前年比　—　）
エネルギーその他事業収入　　３７００万円（前年比　—　）

（5）介護事業

訪問介護事業は４月に守山市に事業所を開所し２事業所体制とし、湖南地域、湖南市でご利用者を増やします。居宅介護支援はケアマネージャーを１名増員し、湖南市を業務エリアとして拡大します。訪問介護と居宅介護支援が連携することで、介護を通してのお役立ちを広めます。事業収入は増収となりますが人員増により経費がそれ以上に増加することで、福祉剰余金は減益予算とします。

福祉事業収入合計　　５７００万円（前年比　140.6%）
福祉事業費用　　６７００万円（前年比　145.0%）
福祉剰余金　　△１０００万円（前年比　—　）

（6）くらしのサポート事業

高齢者を中心とした日常のお買い物が不自由な方々をサポートする目的で移動店舗を開始します。地域のニーズに寄り添いながら、移動店舗を通じて生協商品の利用機会を拡げるとともに、高齢者の見守りや地域のコミュニティづくりにつなげます。事業計画に沿って４年目に直接剰余の黒字化を目指すために、事業の土台づくりを図る初年度予算とします。

くらしのサポート事業供給高　　１６００万円
くらしのサポート事業供給剰余金　　４００万円

（７）その他事業収入

その他事業収入全体として増収予算とします。

①配達手数料収入は、個人配達の利用拡大を見込みますが、全体の供給予算を鑑み減収予算とします。

②共済事業は、組合員のくらしの変化に合わせて、一人ひとりの保障の困りごとに丁寧に対応しながら必要な保障を組合員の立場に立って提案することで新規契約者を増やします。また学生総合共済やマイカー共済についても積極的にお知らせし、くらし全般に役立つことに取り組みます。また新規加入者へは加入説明時にコープ共済の良さをお伝えします。給付の呼びかけを継続的に行うことで「請求忘れゼロ運動」に取り組み、加入者を大切にしながら解約の削減・保有件数の伸長に繋げることで、増収予算とします。

③リサイクル事業収入は、商品案内書の選択丁合開始に伴う回収量の減少を見込みながらも、組合員へ回収の働きかけを実施、買取価格の見直しをすることで増収予算とします。

④サービス事業収入は、ハウスクリーニングや宅配買取などの普段のくらしに役立つサービスを継続して案内していきます。しかしながら、組合員にとって大きな出費となるハウジング関連は、物価高騰による各家庭の出費抑制が見込まれるため、総額として減収予算とします。

⑤チケット手数料は、コロナ禍からのイベント等の回復を想定し、また取り扱い数の拡大を見込んだ増収予算とします。

⑥エネルギー取次収入は、11 月からのコープでんきの取次事業への変更による手数料収入を予算化します。

その他手数料収入合計　　１１億６９００万円（前年比　103.5%）

２．事業経費

人件費は、業務の見直しや効率化を図りながらも、事業継続に必要な人員の確保や物価高に伴うベースアップ等を見込むことで、前年実績を上回る 42 億 6600 万円とします。

物件費は、コロナ収束を見据えた各種活動の再開や物価高によるコストの増加を加味し、前年を上回る 59 億円とします。教育文化費および広報費としては、コープしが 30 周年記念事業の費用を予算化します。事業広報費は、商品案内書紙代の値上がり分を予算化します。分担金では、コープきんき店舗関係者分担金の増額分、コープきんき共同システム運営費用を予算化します。

事業経費全体としては、前年実績を上回る 101 億 6600 万円とします。

３．事業外損益

事業外収益は、コープでんき激変緩和措置にかかる補助金収入、太陽光発電装置の売電収入や事業所内保育所、東近江市子育て支援事業、甲良町子育て支援事業、甲賀市子育て支援事業を予算化します。

４．経常剰余金

経常剰余金は前年実績を下回る 10 億 7700 万円、経常剰余率は 2.74%とし減益予算とします。

５．特別損益、税引前当期剰余金

（１）特別利益は、出資配当及び利用分量割戻金の差額精算を予算化します。

（２）特別損失は、固定資産の除却等を見込み予算化します。

（３）税引前当期剰余金は、10 億 7700 万円で前年を下回る減益予算とします。

Ⅲ．投資計画

投資計画は、今後の事業拡大やさらなる組合員サービスの向上、さらに事業の効率性を向上させるための計画とします。投資の執行については、場合により 2024 年度にまたがることがあります。なお、執行にあたっては、理事会で経営状況や財務の状態等を十分に考慮し慎重に審議をすすめていきます。

１．投資

（１）店舗関連（ＳＭ５号店土地取得など）	２０億円
（２）移動店舗導入関連費用	２００万円
（３）各種システム導入や機器入替等	１億５０００万円
（４）システム内部開発関連	１億円
（５）その他（既存施設の改修工事など）	１億４８００万円
投資合計	２４億円

２．資金調達

資金調達は、外部調達を行わず自己資金調達とします。

以　上

２０２３年度収支予算

自：２０２３年３月２１日　至：２０２４年３月２０日

（単位：千円）

勘定科目	2023年度予算	2022年度実績	前年比(%)	摘　　要
１．供給高	39,296,000	40,407,022	97.2	組合員に提供した商品・サービスの総額
２．供給原価	29,481,000	30,624,549	96.2	組合員に供給した商品の原価
供給剰余金	9,815,000	9,782,472	100.3	供給高から供給原価を差し引いた金額（粗利益）
３．福祉事業				
(1) 福祉事業収入	57,000	40,514	140.6	介護報酬や利用者負担収入など
(2) 福祉事業費用	67,000	46,175	145.0	介護保険事業に直接かかわる人件費や物件費
福祉剰余金	△ 10,000	△ 5,661	－	福祉事業収入から福祉事業費用を差し引いた金額
４．その他事業収入	1,169,000	1,128,612	103.5	配達手数料や共済受託手数料などの各種手数料収入、エネルギー取次収入など
事業総剰余金	10,974,000	10,905,424	100.6	供給剰余金、福祉剰余金、その他事業収入の合計額
５．事業経費	10,166,000	10,021,872	101.4	人件費、物件費の合計額
(1) 人件費	4,266,000	4,204,434	101.4	
役員報酬　理事報酬	76,000	75,252	100.9	理事に対する報酬
役員報酬　監事報酬	15,000	14,434	103.9	監事に対する報酬
職員給与	2,226,000	2,212,618	100.6	総合スタッフ・エリアスタッフ・シニアスタッフ・嘱託スタッフの給与・賞与
定時職員給与	1,019,000	971,348	104.9	専属スタッフ・定時スタッフ・アルバイトスタッフの給与・賞与
退職給付費用	171,000	195,316	87.5	総合・エリア・シニア・嘱託・専属・定時各スタッフの退職一時金など退職給付債務の当期費用
法定福利費	461,000	455,835	101.1	社会保険料の生協（事業主）負担分
厚生費	45,000	37,754	119.1	職員などの保健、慰安、慶弔などに要する費用
派遣人件費	64,000	60,411	105.9	派遣労働契約に基づいて支払う派遣の委託費用
賞与引当金繰入額	189,000	181,462	104.1	支給する賞与のうち、当期負担分として引き当てる額
(2) 物件費	5,900,000	5,817,437	101.4	
教育文化費	81,000	69,007	117.3	地域委員会・エリア活動など組合員の教育・文化活動及び組合員組織の運営、諸活動に要する費用など
広報費	122,000	92,883	131.3	県民や未加入者に加入促進や生協を広く知らせるための費用
事業広報費	584,000	536,707	108.8	商品案内書、ＯＣＲ注文書、利用促進チラシ、新聞折込チラシや商品の試食等に要する費用
消耗品費	131,000	130,583	100.3	事務所用備品、店舗のレジ袋、コピー用紙、事務机、文具などの費用
物流消耗品費	254,000	237,790	106.8	ドライアイス、シッパー内掛け袋等の物流関連の費用
電算消耗品費	2,000	3,472	57.5	コンピューター関連の帳票、消耗品の費用
車輌運搬費	70,000	69,753	100.3	燃料費、車両の維持管理費用、車検、自動車保険料などの費用
委託運搬費	47,000	48,161	97.5	各店舗への商品運搬、注文書やリサイクル品等の転送等に要する費用
修繕費	14,000	29,811	46.9	有形固定資産の維持、修理に要する費用
施設管理費	106,000	105,653	100.3	施設の保安警備、衛生、清掃などの費用
保守料	69,000	67,777	101.8	機械装置、コンピューターなどの保守費用
減価償却費	388,000	444,514	87.2	建物、器具備品などの固定資産の償却費
地代家賃	161,000	159,731	100.7	土地や建物の賃借料
リース料	218,000	217,949	100.0	機械装置、車両などのリース料
水道光熱費	172,000	167,281	102.8	電気、ガス、水道の費用
保険料	7,000	7,350	95.2	建物、商品の火災保険料　盗難、傷害保険料
委託料	3,077,000	3,062,617	100.4	物流仕分委託、配送委託等や商品案内書等作成の業務委託、公認会計士等に支払う顧問料等
分担金	102,000	85,969	118.6	連帯事業等の分担費用など
研修費	22,000	17,768	123.8	役職員の研修、教育に要する費用
採用費	17,000	19,956	85.1	総合・エリア・シニア・嘱託・専属・定時各スタッフの募集、採用に要する費用
調査研究費	2,000	1,048	190.8	市場調査、商品検査、研究開発等の費用、新聞、書籍等の購入費用
会議費	24,000	18,799	127.6	機関会議（総代会、理事会等）、経営内部会議などに要する費用
諸会費	33,000	33,040	99.8	日本生協連、県連、その他会費
渉外費	7,000	3,386	206.7	業務上必要な渉外のために要する費用、他生協・取引先慶弔費用
租税公課	77,000	75,485	102.0	固定資産税や消費税、印紙税など（法人税、住民税、事業税は除く）大津市事業所税
通信費	83,000	83,096	99.8	電話料金、郵送料などの費用
旅費交通費	17,000	16,962	100.2	役職員の出張、業務外出費用
雑費	8,000	9,840	81.3	登記関係の行政手数料、その他の費用
貸倒引当金繰入額	5,000	1,037	482.1	一般債権等の回収不能に備える引当金の繰入額
６．事業剰余金	808,000	883,551	91.4	事業総剰余金から管理費及び諸経費を差し引いた額
７．事業外収益	343,000	407,621	84.1	コープでんき激変緩和措置補助金収入、太陽光発電売電収入、受託事業収入、受取配当、受取利息など
８．事業外費用	74,000	64,214	115.2	受託事業費用、商品返品処理、太陽光発電の償却費など
９．経常剰余金	1,077,000	1,226,958	87.7	事業剰余金＋事業外収益－事業外費用
10．特別利益	1,000	1,008	99.1	出資配当や利用割戻金の差額精算、会計処理の変更時の特別多額の収入等
11．特別損失	1,000	30,733	3.2	固定資産の除売却損や固定資産の処分費用、会計処理の変更時の損失費用等
12．税引前当期剰余金	1,077,000	1,197,234	89.9	経常剰余金＋特別利益－特別損失

※記載金額は、全て千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

MEMO

第3号議案

定款一部改正の件

※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会に一任をお願いします。

1．改正の理由

1）コープしがでは、第４１回通常総代会（２０２１年６月１１日）においてコープ共済連「ＣＯ・ＯＰ学生総合共済」の実施に向けて、定款一部改正（「事業の品目等」に「コープ共済連が行う学生総合共済事業」と「全国大学生協共済生活協同組合連合会（以下、大学生協共済連）が行う短期生命共済事業」を追加）を議決し、取り扱いを始めました。

2）しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い多くの大学生協が経営危機となり、その対応策として、大学生協共済連の共済事業がコープ共済連へ２０２２年１０月に全部譲渡されました。

コープしがでは、引き続き「ＣＯ・ＯＰ学生総合共済」を取り扱うため、現行定款より全部譲渡された『全国大学生協共済生活協同組合連合会が行う短期生命共済事業』を削除し、組合員への保障提供をすすめます。

なお、この定款改正による組合員（契約者）への影響はありません。

2．改正の内容

（1）定款第６８条（事業の品目等）の改正

改　正　案	現　行
第５章　事業の執行 （事業の品目等） 第６８条 １～２省略 ３　第３条第４号に規定する生活の共済を図る事業は、日本コープ共済生活協同組合連合会が行う生命共済事業、住宅災害共済事業、こども共済事業、定期生命共済事業、終身共済事業、学生総合共済事業、及び全国労働者共済生活協同組合連合会が行う風水害等給付金付火災共済事業、自然災害共済事業、個人長期生命共済事業、自動車総合補償共済事業の業務の一部を受託する受託共済事業とする。	第５章　事業の執行 （事業の品目等） 第６８条 １～２省略 ３　第３条第４号に規定する生活の共済を図る事業は、日本コープ共済生活協同組合連合会が行う生命共済事業、住宅災害共済事業、こども共済事業、定期生命共済事業、終身共済事業、学生総合共済事業及び全国大学生協共済生活協同組合連合会が行う短期生命共済事業及び全国労働者共済生活協同組合連合会が行う風水害等給付金付火災共済事業、自然災害共済事業、個人長期生命共済事業、自動車総合補償共済事業の業務の一部を受託する受託共済事業とする。

（2）施行期日の追加

改　正　案	現　行
附則 （施行期日） ※これ以前の施行期日は省略 この定款は、２０２１年７月１日から施行する。 この定款は、　　年　月　日から施行する。	附則 （施行期日） ※これ以前の施行期日は省略 この定款は、２０２１年７月１日から施行する。

※施行期日は、行政官庁の認可日となります。

※定款改正は、定款第６１条特別議決方法の事項として可決には出席総代の３分の２以上の賛成が必要です。

第４号議案

監事監査規則一部改正の件

※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会に一任をお願いします。

１．改正の理由

2019 年会社法改正に伴う生協法の改正に対応するために、監事監査規則の一部改正を行います。

（１）生協が提起した理事または元理事の責任追及訴訟で、和解をする場合の手続きに関する規定（生協法第３１１条の８）が設けられたことを受けて、監事監査規則第２３条第４号を新設します。また、以降の条文の繰り下げをします。

（２）生協が役員または元役員に対して訴えを起こす場合、監事が生協を代表するのは、理事または元理事に対する訴訟に限られるために、「役員」を「理事」に修正します。

（３）条文の字句を統一します。

２．改正の内容

（１）監事監査規則第２３条（監事会における協議事項）の改正

生協が提起した理事・元理事の責任追及訴訟で和解をする場合の手続きに関する規定が設けられたことを受けて、第２３条第４号を新設しました。なお、理事・元理事と組合の間の訴訟については監事が組合を代表しますが、その訴訟で和解が成立した場合、和解の効力が組合に及ぶため、同一案件に関して別の監事が別の訴訟で争うことはできなくなります。そのため、和解にあたっては監事全員の同意が必要とされました。

関係する号の条文の修正・追記と繰り下げをします。

改　正　案	現　行
第２章 （監事会における協議事項） 第２３条　（略） ①　（省略） ②　組合員による理事（理事であったものを含む、３号及び４号において同じ）の責任を追及する訴えにおいて、組合が被告理事側に補助参加することに対する同意 ③　組合員による理事の責任を追及する訴えにおいて、裁判所から通知された和解内容の承認 ④　組合による理事の責任を追及する訴えにおいて、裁判所から通知された和解内容の同意 ⑤　監事による公認会計士等の解任 ⑥　各監事の報酬等	第２章 （監事会における協議事項） 第２３条　（略） ①　（省略） ②　組合員による役員の責任を追及する訴えにおいて、組合が被告理事側に補助参加することに対する同意 ③　組合員による役員の責任を追及する訴えにおいて、裁判所から通知された和解内容の承認 （新設） ④　監事による公認会計士等の解任 ⑤　各監事の報酬等

（2）監事監査規則第２６条（議事録）及び第２８条（理事の職務の執行の監査）の改正
各条文の字句を統一します。

改　正　案	現　行
（議事録） 第２６条 ①・②　省略 ③　イ　（略） ロ　理事の職務の執行に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した旨の公認会計士等からの報告 （理事の職務の執行の監査） 第２８条 １～２①・②　省略 ③　監事は、理事が組合の目的外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はするおそれがあると認めたとき、組合に著しい損害又は重大な事故等を招くおそれがある事実を認めたとき、組合の業務に著しく不当な事実を認めたときは、理事に対して助言又は勧告を行うなど、必要な措置を講じる。 ④　省略 ３　省略 ４　監事は、理事の職務の執行に関して不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があると認めたときは、その事実を監査報告に記載する。その他、組合員に対する説明責任を果たす観点から適切と考えられる事項があれば監査報告に記載する。	（議事録） 第２６条 ①・②　省略 ③　イ　（略） ロ　理事の職務の執行に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見した旨の公認会計士等からの報告 （理事の職務の執行の監査） 第２８条 １～２①・②　省略 ③　監事は、理事が組合の目的外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為をし、又はするおそれがあると認めたとき、組合に著しい損害又は重大な事故等を招くおそれがある事実を認めたとき、組合の業務に著しく不当な事実を認めたときは、理事に対して助言又は勧告を行うなど、必要な措置を講じる。 ④　省略 ３　省略 ４　監事は、理事の職務の執行に関して不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実があると認めたときは、その事実を監査報告に記載する。その他、組合員に対する説明責任を果たす観点から適切と考えられる事項があれば監査報告に記載する。

（3）監事監査規則第３７条（本規則の改廃）の施行期日の追加

改　正　案	現　行
（本規則の改廃） 第３７条　本規則の改廃は、監事の過半数の同意により行い、総代会の承認を得るものとする。 附則 ※これ以前の施行期日は省略 ７　この規則は、2014年６月12日に名称変更及び改正し、同日から施行する。 ８　この規則は、2023年６月９日から施行する。	（本規則の改廃） 第３７条　本規則の改廃は、監事の過半数の同意により行い、総代会の承認を得るものとする。 附則 ※これ以前の施行期日は省略 ７　この規則は、2014年６月12日に名称変更及び改正し、同日から施行する。

第5号議案

任期満了に伴う役員選任の件

※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会に一任をお願いします。

1．提案の内容

第４３回通常総代会の終了をもって第１５期理事および監事の任期が満了となります。定款第１９条および役員選任規約に基づき、別記名簿の役員候補者を第１６期役員として選任することを提案します。

2．第１６期役員体制の考え方

コープしがは、宅配事業と店舗事業を中心に２２万人の組合員のくらしを支える協同組合として大きく成長してきました。第１６期は、コープしが理念を実践によって定着できることを目指すとともに、８年先の２０３０年ビジョン実現の土台となる「第１期やくだつ・つながる・ひろがる計画」を推進し、その土台づくりの到達を見極めて、次のステップを踏み出す「第２期やくだつ・つながる・ひろがる計画」の立案と実践をすすめる大きな役割があります。

一人ひとりがこの役割と責任を自覚し、組合員理事・常勤理事・有識理事が役割を分担して、相互に補完し合うことで、監事を含めて役員全体で責任を持つ体制を構築します。

○組合員理事は、組合員のくらしの多様化や地域性がより顕著に表れてきた中で、組合員のニーズや想いと願いを的確に把握し、理事会に反映するように組織運営をすすめます。

全域組合員理事は、地域組合員理事と共により良い組合員理事の活動をめざすため、地域組合員理事の相談役と共にリードする役割をもって学びの提供や課題抽出・問題解決を図り、組合員理事全体の役割を強めていきます。

地域組合員理事は、組織改革を引き続き推進する中で、地域の組合員の主体的な関わり、地域での生協のつながりが広がるよう運営参加を促進します。

○常勤理事は、ビジョン・中期計画・年度方針に基づき職員組織を牽引して業務を執行し事業計画及び予算を着実に執行する経営管理責任を担い、結果責任を果たす集団です。

○有識理事は、社会経済の激変する環境の中で、コープしがの発展のために知恵を寄せ合うこと、高度化・複雑化した事業経営に対し、専門的な知見・情報・経験等をもって理事会での意思決定に参画する役割を担います。

○監事は、組合員の負託を受けた独立の機関として理事の職務の執行を監査することによって、コープしがの健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な統治体制を確立する責務を負っています。

3．役員選任の経過

1）役員推薦委員会の設置

理事会は、役員選任規約第５条、第６条に基づき、総代から広く委員を募った上で役員推薦委員会を設置しました。役員推薦委員会には次の２つがあります。

①地域区役員推薦委員会：地域組合員理事の推薦を行います。地域組合員理事は４つの地区からそれぞれ選出されるので、各地区に推薦委員会があり、それぞれ総代５名と理事１名で構成します。

②全体区役員推薦委員会：常勤理事、全域組合員理事、有識理事、監事の推薦を行います。４つの地域区推薦委員会の委員長・副委員長の合計８名（総代）と理事３名で構成します。全体区役員推薦委員会では、役員推薦の拠り所となる「役員推薦の考え方（基準）」を策定しました。

2）第１６期役員定数を決定

理事会は定款第１８条および役員選任規約第３条に基づき、第１６期役員の定数を、第１５期と同じ理事２６名、監事５名と決定し、選出区分ごとの定数を次の通りとしました。

役員	選任区	区分	定数
理事 ２６名	全体区 １４名	常勤理事	４名
		全域組合員理事	４名
		有識理事	６名
	地域区 １２名	西地区	３名
		南地区	３名
		東地区	３名
		北地区	３名

役員	選任区	定数
監事 (常勤含む)	全体区	５名

3）理事会による第１６期役員候補者の擁立

理事会は、「第１６期理事会体制について」を策定し、この考え方に基づき第１６期役員候補者を擁立し、役員推薦委員会に推薦の要請を行いました。

4）地域区組合員理事候補者の申出受付

役員選任規約第６条に基づき、組合員自らの意思で地域区組合員理事候補者の検討対象となることができる「地域区組合員理事候補者推薦希望の申出」の公示を行い、組合員からの申出を受け付け西地区で１名の申出がありました。

5）役員推薦委員会による役員候補者の推薦

全体区役員推薦委員会および４つの地域区役員推薦委員会は、理事会の推薦要請候補者について「コープしが役員推薦の考え方（基準)」に基づき審議し、推薦すべき候補者を決定しました。

6）役員選任議案の決定

理事会は、総代会に提案する役員選任議案を決定しました。

第16期役員候補者名簿

1．全体区理事

（1）常勤理事候補者　4名

氏名(生年)	主　な　経　歴
ｼﾗｲｼ ｶｽﾞｵ 白石　一夫 (1963年)	1986～2005年度　職員（宅配事業、政策企画、理事会） 2005～2010年度　常務理事 2011年度～　専務理事 2019年度～　理事長
ﾀｶﾊｼ ｺﾞｳﾀ 髙橋　剛太 (1971年)	1998～2019年度　職員（宅配事業） 2019年度～　専務理事
ﾃﾗﾀﾞ ﾏｺﾄ 寺田　真 (1964年)	1988～2021年度　職員（宅配事業、組織、総務人事） 2021年度～　常務理事
ﾔｽｵｶ ﾋｻｼ 安岡　寿司 (1972年)	1990～2019年度　職員（店舗事業） 2019年度～　常務理事

（2）全域組合員理事候補者　4名

氏名(生年)	主　な　経　歴
ｸﾏｻﾞﾜ ﾊﾂﾐ 熊沢　初美 (1956年)	2010～2012年度　総代 2011年度　第4エリア県内商品開発委員 2012年度　第4エリア組合員活動委員 2012年度　第32回通常総代会議長 2013年度～　組合員理事 2019年度～　常任理事
ﾂﾂｲ ﾖﾘｺ 筒井佳理子 (1953年)	2014～2016年度　総代 2015年度　第6エリア商品開発検討委員 2016年度　第6エリア地域福祉委員 2016年度　第36回通常総代会議事運営委員 2017年度～　組合員理事 2021年度～　常任理事
ﾊﾏﾀﾞ ﾔﾖｲ 濵田　弥生 (1968年)	2009～2012年度　総代 2011～2012年度　コープ倶楽部コーディネーター 2013年度～　組合員理事 2019年度～　副理事長
ﾐﾂｼﾏ ﾐｶ 満嶋　美香 (1970年)	2010～2012年度　総代 2009～2012年度　第6エリア組合員活動委員 愛荘町地域委員（2012年度委員長） 2011年度　第31回通常総代会議事運営委員 2013年度～　組合員理事 2019年度～　副理事長

（3）有識理事候補者　6名

氏名（生年）	主　な　経　歴	
ｵｵｽｷﾞ ﾅﾘﾏｻ 大杉　成聖 （1964 年）	1987 ～ 2016 年 2011 ～ 2016 年 2017 年～ 2021 年度～	びわ湖放送入社、制作部課長、企画戦略部長、報道制作局長などを歴任 取締役放送管理局長 常務取締役放送管理局長 有識理事
ｶﾀﾔﾏ ｻﾄｼ 片山　　聡 （1971 年）	2000 年 2013 年～ 2017 年～ 2018 年度 2021 年度～	弁護士登録 滋賀労働局 紛争調整委員会委員 滋賀地方最低賃金審議会委員 滋賀弁護士会会長、近畿弁護士会連合会常務理事、日本弁護士連合会常務理事 有識理事
ｺﾊﾞﾔｼ ｼﾞｲﾁﾛｳ 小林治一良 （1952 年）	1971 ～ 2013 年 2013 ～ 2018 年 2014 年～ 2015 年度～	滋賀県職員（健康福祉部次長などを歴任） 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会副会長 長浜市国民健康保険運営協議会会長 有識理事
ｼﾞｭｳﾆﾘ ｶｽﾞﾋｺ 十二里和彦 （1957 年） （新任）	1980 年 2000 ～ 2009 年 2011 ～ 2013 年 2014 年 2015 年 2016 ～ 2021 年	滋賀銀行入行 各支店長を歴任 取締役 東京支店長 取締役 本店営業部長 常務取締役 本店営業部長（2016 年退任） 滋賀県信用保証協会常務理事
ｾｺ　ﾖｼｶﾂ 瀬古　良勝 （1950 年）	1974 ～ 2011 年 2011 ～ 2014 年 2014 ～ 2017 年 2018 年～ 2019 年度～	滋賀県職員（土地改良事業、政策調整部次長、商工観光労働部部長など歴任） 滋賀県土地開発公社理事長 国立大学法人長崎大学客員教授（ケニア共和国マセノ大学との共同研究プロジェクト現地マネージャー） 野洲市教育委員会委員 有識理事
ﾋﾗｵｶ ｱｷﾉﾌﾞ 平岡　彰信 （1952 年）	1983 年 1983 年～ 2016 ～ 2020 年 2019 年度～	公認会計士登録 清友監査法人 滋賀県監査委員 有識理事

2．地域区　組合員理事候補者　１２名

（1）西地区　3名

氏名（生年）	主　な　経　歴	
ｺﾓﾘ ﾅﾂﾐ 小森奈津美 （1981 年） （新任）	2013 ～ 2022 年度 2012 ～ 2019 年度 2020 年度 2020 ～ 2022 年度	総代 大津市北地域委員（2019 年度委員長） 地域区役員推薦委員 第２エリア組合員活動委員
ﾐﾊﾗ ｼｮｳｺ 三原　証子 （1976 年） （新任）	2015 ～ 2022 年度 2017 年度 2019 年度 2020 年度 2021 年度～	総代 第２エリア産直・商品普及委員 第３９回通常総代会議事運営委員 地域区役員推薦委員 情報公開審査委員

モリ　ナオコ 森　奈緒子 (1979 年)	2016 ～ 2020 年度 2020 年度 2020 年度 2021 年度～	総代 ささえあいコーディネートリーダー 第４０回通常総代会議事運営委員 組合員理事

（2）南地区　３名

氏名(生年)	主　な　経　歴	
カツ　ケイコ 勝　景子 (1978 年)	2013 ～ 2018 年度 2013 ～ 2018 年度 2016 ～ 2017 年度 2016 ～ 2018 年度 2018 年度 2019 年度～	総代 野洲市地域委員（2013・2015 年度委員長） 第３エリア組合員活動委員 役員報酬等検討委員 第３エリア地域福祉委員 組合員理事
ニシミ　ミチコ 西見美智子 (1961 年) (新任)	2016 ～ 2018 年度 2016 ～ 2018 年度 2019 年度 2020 ～ 2022 年度 2021 ～ 2022 年度	総代 コープ倶楽部コーディネーター ささえあいコーディネーター 総代 第３エリア組合員活動委員
ミタニ　ナミ 三谷　奈美 (1977 年)	2015 ～ 2018 年度 2015 ～ 2016 年度 2017 ～ 2018 年度 2017 年度 2018 年度 2019 年度～	総代 草津市地域委員 守山市地域委員 第３７回通常総代会議長 第３エリア組合員活動委員 組合員理事

（3）東地区　３名

氏名(生年)	主　な　経　歴	
カワセ　アヤ 河瀬　文 (1976 年)	2012 ～ 2018 年度 2015 ～ 2018 年度 2016 ～ 2017 年度 2017 年度 2018 年度 2019 年度～	総代 甲賀市北地域委員 第４エリア組合員活動委員 第３７回通常総代会議事運営委員 第４エリア産直・商品普及委員 組合員理事
タバタ　ノブヨ 田端のぶ代 (1973 年) (新任)	2014 ～ 2018 年度 2014 ～ 2018 年度 2015 年度 2018 年度 2019 ～ 2022 年度	総代 東近江市西地域委員（2016 ～ 2017 年度委員長） 第５エリア産直・商品普及委員 第３８回通常総代会議事運営委員 コープ倶楽部コーディネーター
モリタ　カオリ 森田　香織 (1977 年) (新任)	2015 ～ 2019 年度 2015 ～ 2019 年度 2018 ～ 2019 年度 2019 年度 2020 ～ 2022 年度	総代 甲賀市東地域委員（2017 年度委員長） 第４エリア組合員活動委員 第３９回通常総代会議長 コープ倶楽部コーディネーター

（4）北地区　3名

氏名(生年)	主　な　経　歴
ナ ス　ミ エ 那須　美英 (1974 年)	2014 ～ 2020 年度　総代 2015 ～ 2018・2020 年度　彦根市地域委員 2017 年度　役員報酬検討委員 2017 年度　第６エリア組合員活動委員 2017 年度　第３７回通常総代会議長 2019 年度　第３９回通常総代会議事運営委員 2021 年度～　組合員理事
ﾌｼﾞｻﾜ ﾕｳｷ 藤澤　有希 (1980 年) (新任)	2017 ～ 2018 年度　総代 2021 ～ 2022 年度　総代 2018 ～ 2022 年度　米原市地域委員（2021 年度委員長） 2022 年度　第７エリア組合員活動委員
ﾎﾝｼﾞｮｳ ｻﾄﾐ 本庄　智美 (1979 年) (新任)	2011 ～ 2021 年度　総代 2016 年度　全体区役員推薦委員 2017 年度　商品開発検討委員 2018 年度　第６エリア産直・商品普及委員 2018 年度　第３８回通常総代会議事運営委員 2020 年度　地域区役員推薦委員

3．全体区

監事候補者　5名

氏名(生年)	主　な　経　歴
ｴﾋﾞｻﾜ ﾌﾐﾖ 海老澤文代 (1954 年)	1997 ～ 1998 年度　組合員理事（副理事長） 1999 ～ 2004 年度　環境監査委員会委員 2005 ～ 2008 年度　組合員理事 2009 ～ 2013 年度　総代 2009 年度～　ＮＰＯ法人消費者ネット・しが理事 2015 年度～　組合員監事
ｶｻｶｹ ﾋﾃﾞｱｷ 笠川　英明 (1963 年) (常勤)	1986 ～ 2017 年度　職員（組織、商品事業、監事会） 2017 年度～　常勤監事
ﾅｶｼﾞﾏ ｴｲｺ 中嶋　栄子 (1966 年) (新任)	1999 ～ 2010 年度　長浜市コープ委員 2000 ～ 2010 年度　総代 2009 年度　県内産直商品開発委員会委員長 2010 年度　第３０回通常総代会議長 2011 ～ 2016 年度　組合員理事（第 10 期～第 12 期）
ｲﾄｳ　ｻﾄｼ 伊 藤　慧 (1981 年)	2010 年　弁護士登録（京町法律事務所） 2015 年度～　ＮＰＯ法人消費者ネット・しが理事 2017 年度～　有識監事
ｲﾄｳ ﾏｻﾀｶ 伊藤　正隆 (1984 年) (新任)	2009 年　京都監査法人 2012 年～　公認会計士 2013 ～ 2015 年　流通科学大学講師 2016 年　流通科学大学准教授 2019 年～　税理士 2019 年～　京都産業大学准教授

以上

第6号議案

組合員除名の件

※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会に一任をお願いします。

第６号議案は、定款第１２条に基づき、商品代金などの支払いを怠り、催告を受けてもその義務を履行しなかった組合員６５名の除名を行います。対象組合員には、第４３回通常総代会の会日の５日前までにその旨を通知しています。除名対象者の名簿は、別途配布します。

なお、本件は、定款第６１条の特別議決方法の事項として、可決には出席総代の３分２以上の賛成が必要です。

除名対象の組合員に事前通知を行っています。この通知の結果に基づき、総代会当日までに商品代金の支払いがあった場合は、除名対象者から除外し、総代会当日、議場で第６号議案「組合員除名の件」の人数変更を提案させていただきます。なお、除名名簿の修正及び再配布は行いません。

（除名）

第１２条　この組合は、組合員が次の各号のいずれかに該当するときは、総代会の議決によって、除名することができる。

（１）１年間この組合の事業（施設）を利用しないとき。

（２）供給物資の代金又は利用料の支払を怠り、催告を受けてもその義務を履行しないとき。

（３）この組合の事業を妨げ、又は信用を失わせる行為をしたとき。

２　前項の場合において、この組合は、総代会の会日の５日前までに、除名しようとする組合員にその旨を通知し、かつ、総代会において弁明する機会を与えなければならない。

３　この組合は、除名の議決があったときは、除名された組合員に除名の理由を明らかにして、その旨を通知するものとする。

〈除名対象者名簿の取扱いについてのお願い〉

コープしがでは定款に則り、特別議案として総代が名簿を確認できるよう書面で配布します。

この名簿の取扱いについて以下の方法で回収します。

・第 43 回通常総代会に本人出席する総代は、閉会後に受付場所へ提出してください。
・第 43 回通常総代会に委任出席する総代は、委任した総代に提出してください。
・第 43 回通常総代会に書面決議する総代は、書面議決書を入れる封筒に入れて提出してください。

特別決議

第４３回通常総代会アピール

※本議案について、本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会に一任をお願いします。

理念“ともにつくる　笑顔あふれる未来”　を実現しよう！
あいことばは『みんなごと』！

コープしがは３月２１日に設立３０周年を迎えました。
コープしがに関わるすべての人たちと感謝の気持ちを分かち合い、
未来に向けてさらに絆を強めていきます。
私たちはより豊かなくらしを願う仲間同士です。
笑顔あふれる未来をつくっていくためにどんなことができるでしょうか。
どんなことをやってみたいですか。

たとえば『ささえあいサポート』は、おたがいさまの気持ちで行う組合員活動です。自分ができるコト、得意なコトが困っている人の役に立って、ありがとう！と感謝の言葉をもらったとき、やってよかったな、嬉しいなと自分も笑顔になります。

たとえば「子どもも大人もお年寄りもみんなが安心して幸せに暮らせたらいいね」
「琵琶湖や豊かな自然が守られて地球温暖化もストップしたらいいな」
そんなことを想いながら仲間と一緒にする活動が無理なく楽しくひろがって、人や社会の役に立てるなら、こんなにいいことはないと思いませんか。

少しまわりを見てください。
何か気になることはありませんか。
私から挨拶をしてみると、会話が生まれ気遣いあえるつながりができるかもしれません。
私から声をかければ、あなたの想いが伝わってくるかもしれません。
少しの勇気を出してすすんで関わり一緒に歩む。私の行動から始まる、そのひとつひとつの積み重ねがすべて明日につながる〝みんなごと〟です。
あなたの心配ごと　みんなで考えようよ
あなたがやりたいこと　私が応援するよ
これから先につながるコトに想いを巡らせて

コープしが理念　“ともにつくる　笑顔あふれる未来”の実現にむけて
みんなで一歩を踏み出しましょう！

※説明
　この特別決議は、第４３回通常総代会当日に総代の総意により拍手で承認する議案です。

附 属 資 料

附属資料－①

2022 年度理事会開催日誌

開催日	理事会開催名	議案番号	議　題
3月29日	第１５期	1	所在不明組合員の整理に関する規約に基づく自由脱退処理について
	第１４回 定例理事会	2	２０２２年度総代選挙管理委員の選出について
		3	第４２回通常総代会招集手続きにあたっての理事会決定事項について
		4	環境政策に基づくCO_2削減に向けた２０３０年までの実施計画について
		5	コープしがグループ経営方針の改定について
		6	[総代会・議案検討会議第１号議案]２０２１年度損益実績見込みと剰余金処分案の考え方について
		7	[総代会・議案検討会議第２号議案]２０２２年度収支予算案について
		8	[総代会・議案検討会議第３号議案]長期未収組合員の除名提起について
		9	２０２２年度資金運用計画について
4月20日	第１５回 臨時理事会	1	２０２１年度第４四半期区域外加入者承認の件について
		2	２０２２年度総代会議案検討会議のすすめ方について
		3	[２０２２年度総代会議案検討会議議案書]一括提案について
		4	２０２２年度コープしがグループ会社への役員派遣について
		5	コープながはま店敷地外駐車場賃貸借契約締結について
5月2日	第１６回 定例理事会	1	２０２２年度４月度経営概況について
		2	２０２２年度総代選挙管理委員の承認について
		3	２０２２年度総代選挙区の設定と定数について
		4	滋賀県生活協同組合連合会　第４２期会長、専務理事の推薦について
		5	㈱コープシステムサービス第３６回定時株主総会議案承認と出席について
		6	㈱タクス第３８回定時株主総会議案承認と出席について
		7	㈱シガフードプロダクツ第３９回定時株主総会議案承認と出席について
		8	㈱ハートコープしが第５回定時株主総会議案承認と出席について
		9	㈱滋賀有機ネットワーク第３４回定時株主総会議案承認と出席について
		10	コープきんきによる宅配共同システム構築への参画と投資費用について
5月19日	第１７回 臨時理事会	1	第４２回通常総代会開催要領の一部変更について
		2	第４２回通常総代会議案書承認について
5月31日	第１８回 定例理事会	1	２０２２年度５月度経営概況について
		2	２０２２年度総代の選挙区選挙に関する実施細則について
		3	滋賀県生協連　２０２２年度役員候補選出について
		4	滋賀県生協連　第４７回通常総会議案承認と出席について
		5	コープきんき事業連合第１９回通常総会議案承認と出席について
		6	２０２２年度通常総代会以降の総代会関連会議の見直しについて
6月10日	第１９回 臨時理事会	1	長期未収組合員の除名対象者の変更に伴い、第３号議案「組合員除名の件」の人数変更について
6月10日	第２０回 臨時理事会	1	第１５期役員　２０２２年度理事報酬額について
		2	第４３回通常総代会の開催日程と会場について
7月5日	第２１回 定例理事会	1	２０２２年度第１四半期区域外加入者承認について
		2	２０２２年度６月度経営概況について
		3	甲賀市おむつ等支給子育て業務委託への応募について
8月2日	第２２回 定例理事会	1	２０２２年７月度経営概況・第１四半期まとめと第２四半期に向けての改善
		2	諸規定管理規程に基づく諸規定体系の変更について
		3	組織運営関連諸規定の制定及び改廃について
		4	第１６期理事会体制について

附属資料－①

開催日	理事会開催名	議案番号	議　　題
8月2日	第２２回 定例理事会	5	第１６期役員候補者の擁立の考え方、及び擁立のすすめ方について
		6	２０２２年度地域区及び全体区役員推薦委員会の設置について
9月6日	第２３回 定例理事会	1	２０２２年８月度経営概況について
		2	２０２２年度地域区役員推薦委員の承認について
		3	第４３回通常総代会に向けた総代会関連会議のすすめ方について
		4	２０２２年度総代のつどいの開催日程と会場の確定、及び総代のつどい資料の確認について
		5	コープしが介護事業の今後の事業展開について
		6	㈱シガフードプロダクツの当座貸越契約の連帯保証の継続について
10月4日	第２４回 定例理事会	1	２０２２年第２四半期区域外の加入承認について
		2	２０２２年９月度経営概況について
		3	「コープでんきくらし応援割引」の実施とエネルギー事業計画の下方修正について
		4	２０２２年度全体区役員推薦委員の承認について
		5	第１６期理事会体制の構築に向けた第一次案について
		6	２０２２年度総代のつどい実施について
		7	移動店舗の導入について
		8	CO_2排出量削減のための実施計画に基づく太陽光発電パネルの設置について
11月1日	第２５回 定例理事会	1	２０２２年１０月度経営概況について
		2	第１６期役員候補者について検討報告
		3	「地域区役員推薦委員会への地域区組合員理事候補者としての推薦希望の申出公示」の実施について
12月6日	第２６回 定例理事会	1	２０２２年１１月度経営概況について
		2	２０２３年度方針の策定について
		3	第１６期理事会体制の構築に向けた第二次案及び第１６期新任監事候補者について
1月5日	第２７回 定例理事会	1	２０２２年第３四半期区域外加入者承認について
		2	２０２２年１２月度経営概況について
		3	２０２３年度部署重点計画の策定について
		4	２０２２年度所在不明組合員の整理に関する対応について
		5	第１６期理事会体制第２次及び第１６期監事体制についての検討報告
		6	第１６期役員候補者の擁立について
		7	コープでんき２０２３年度事業スキームの変更について
		8	【産直鳥取みんなのつながり和牛】㈱シガフードプロダクツとの業務委託契約の再締結及び商品取引契約の締結について
2月7日	第２８回 定例理事会	1	２０２３年１月度経営概況について
		2	日本コープ共済生活協同組合連合会臨時総会の議案承認と出席について
		3	[総代会議案検討会議議案]定款一部改正の件
		4	第４３回通常総代会の開催要領と総代会運営に係る委員等の選出について
		5	２０２３年度全国制度「生協役員損害賠償責任保険」の加入申込みについて
		6	ヘルパーステーションぽこ守山の開所と開所に伴う事務所賃貸契約締結について
3月7日	第２９回 定例理事会	1	２０２３年２月度経営概況についいて
		2	[総代会議案検討会議議案]監事監査規則一部改正の件
		3	[総代会議案検討会議議案]第１６期役員候補者の決定について「任期満了に伴う役員選任の件」
		4	理事会規程の改定について
		5	規程の制定及び要領の廃止について

2022 年度　監事監査の主な内容

監事は、法令・定款等に基づき、独立した機関として理事の職務執行を監査することによって、コープしがの健全な運営と持続的発展に寄与できるように努めてきました。

2022 年度の監事監査の主な内容は、以下の通りです。

1．監事会を 16 回開催しました。

監事会では、代表理事及び内部統制スタッフ兼監事会サポートスタッフから報告を受け、意見交換しました。また、監査の方針・計画に基づいて、各監事が監査した結果や四半期毎に代表理事から受けた報告について意見の共有を図り、それらをもとに監査意見を提出しました。

2．理事会をはじめとする重要な会議に出席しました。

理事会、常勤理事会、内部統制委員会、理事協議会、宅配事業委員会、店舗事業委員会、商品事業委員会等の会議に出席し、理事の職務の執行状況を把握しました。

3．本部や事業所の監査を行いました。

経理部門から毎月経営概況報告を受けるとともに稟議書や管理書類を閲覧しました。

本部や事業所については、実地棚卸の立会を含めて 18 ヵ所の監査を行いました。

4．子会社の調査を行いました。

子会社の専務取締役から、事業の進捗や内部統制の状況について報告を受けました。

5．コープきんき会員生協監事連絡会に出席し、コープきんき事業連合の監査の状況について報告を受けました。

6．監査法人による監査を参考にして、監事監査を行いました。

監査法人による監査の立会や協議を行い、期末監査終了後には監査結果について報告を受けました。

7．日本生活協同組合連合会による研修参加や他生協との交流を行い、監査品質の向上を目指しました。

月度	監事会及び監査活動の概要
2022年4月	監事会（2回）、監査法人による監査の立会、期末監査
5月	監事会（2回）、事業報告書及び決算関係書類並びにそれらの附属明細書等の監査を含む期末監査、監査法人による監査報告受領及び協議、代表理事との会合、コープきんき会員生協監事連絡会、総代会議案検討会議
6月	第42回通常総代会、監事会（2回）
7月	監事会、総代会に関する監査
8月	監事会、代表理事との会合
9月	監事会、本部監査＜1ヵ所＞、上半期実地棚卸立会＜3ヵ所＞、監査法人の監査計画概要説明会
10月	監事会、総代のつどい
11月	監事会、代表理事との会合、本部・事業所監査＜3ヵ所＞、コープきんき会員生協監事連絡会出席
12月	監事会、本部・事業所監査＜6ヵ所＞、監査法人による監査の立会
2023年1月	監事会
2月	監事会（2回）、代表理事との会合、監査法人との期中協議、子会社調査＜2社＞
3月	監事会、子会社調査＜2社＞、期末実地棚卸及び現金実査の立会＜5ヵ所＞、監査法人による監査の立会

以上

２０２１年2月１９日　理事会

「組合員の想いをかたちにつなげること」をめざす運営方針

生協を利用して声を上げることが生協運営への参加の第一歩です。

事業のプロセスへの参加が生協事業の発展につながります。

組合員の関心に基づいて、つながりや活動ができる条件をつくります。

民主的に運営され、社会的責任を果たせる組織であるため、機関運営への参加をさらに強めます。

Ⅰ．宅配や店舗など、事業を運営する中ですすめていくこと

Ⅰ−①　加入時には生協の運営原則「出資・利用・運営」を周知します。

Ⅰ−②　組合員の声に対するフィードバックを強めます。

Ⅰ−③　組合員の声をもとにした事例研究や協同組合の基本学習を強めます。

Ⅰ−④　組合員の声をすべての部署で共有できる仕組みづくりをおこないます。

Ⅱ．機関（総代会及び理事会、それら関連する会議など）を運営する中ですすめていくこと

Ⅱ−①　総代の役割や総代会までの議論のプロセスを見直します。

Ⅱ−②　組合員の声やニーズをもとに理事会関連会議で実現に向け話し合います。

Ⅱ−③　より多くの組合員の声を共有し方針づくりをすすめます。

Ⅱ−④　ふだんのくらしの困り事や心配事を広く知る取り組みをすすめます。

Ⅲ．組合員活動の組織や場（エリア協議会、地域委員会、チーム活動、ひろば活動など）を運営する中ですすめていくこと

Ⅲ−①　ふだんのくらしの課題をテーマにした学びを提供します。

Ⅲ−②　組合員の多様な活動がすすむよう適切なサポートをおこないます。

Ⅲ−③　SNSを活用して組合員活動を発信しひろめます。

Ⅲ−④　組合員活動の目的や組合員活動の組織を見直します。

Ⅳ．声として出されない組合員の想いや願いに対して

Ⅳ−①　声をあげることの大切さや意味合いを繰り返し伝えていきます。

Ⅳ−②　組合員がいつでも相談できるよう基本対応を徹底していきます。

Ⅳ−③　定期的なアンケートにより組合員の声を聴くことを検討します。

Ⅳ−④　脱退や利用休止の理由を掘り下げて以後の事業や活動に活かします。

組合員の声を全組織内で共有する仕組みのイメージ

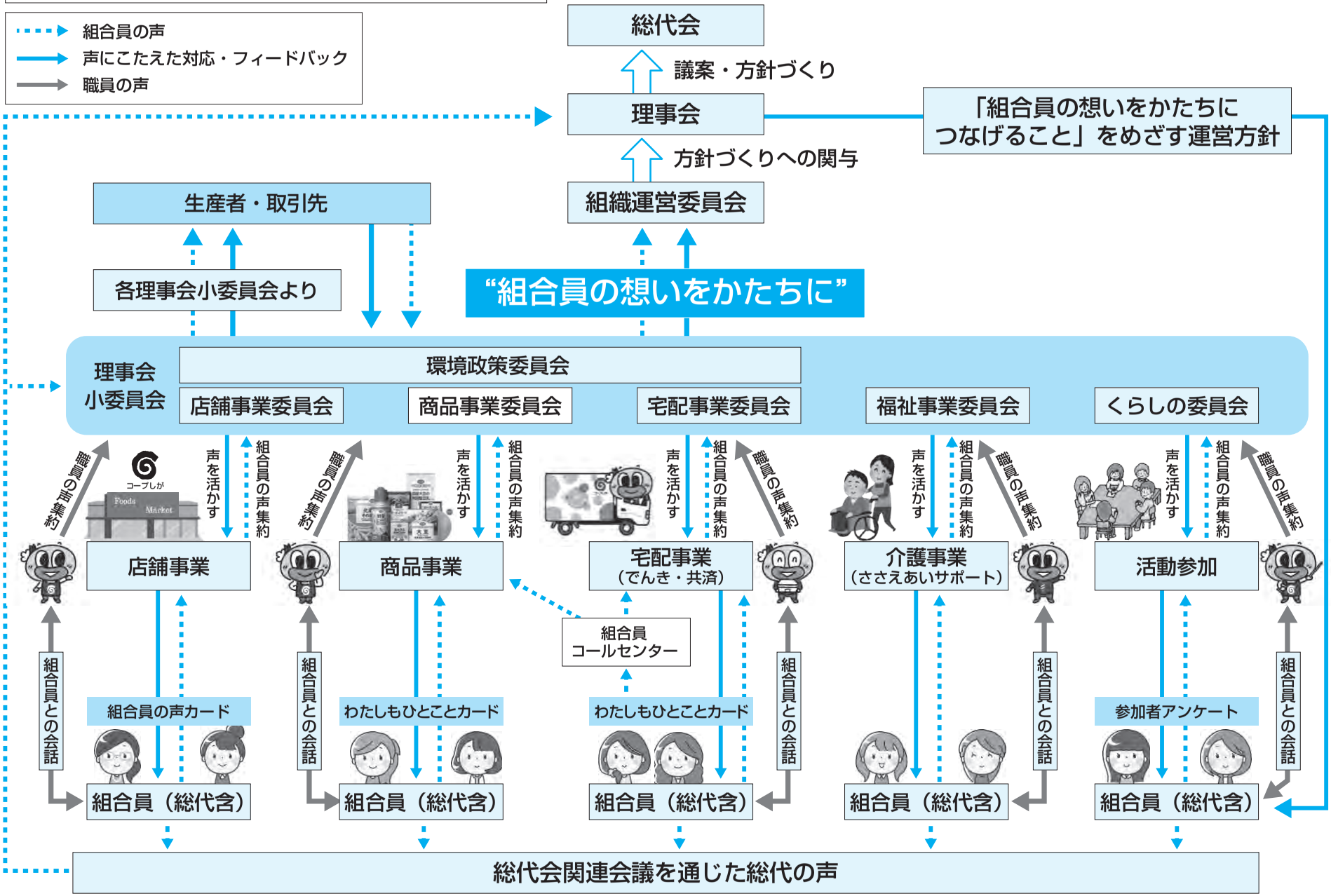

（２０２２年2月１５日　組織運営委員会）

【組合員活動の目的】と、【組合員活動でたいせつにすること】

＼寄せられた声／

私たちに欠かせないのは安心した生活。くらしをよくするために組合員活動に取り組まれていることは嬉しいことです。

とてもよい目的だと思います。こんなご時世なので力を合わせて取り組み、新しい仲間を広げていきたいです。

“5つのたいせつ”を考え、それぞれに活動することはとても素晴らしいです。

『なんのために』という目的を掲げて、活動することは共感できます。

地域とのつながりを大事にしているのって、とってもよい事だと思います。

組合員活動の運営や情報発信において、「組合員活動の目的」をわかりやすくお知らせできていなかったため、これまでを振り返り「組合員活動の目的や大切にすること」として整理し直しました。その整理した「組合員活動の目的や大切にすること」について、アンケートなどで、みなさんから、ご意見やご感想を寄せていただき、よりわかりやすいものに見直しを行いました。

【組合員活動の目的】と、【組合員活動でたいせつにすること】に寄せられた感想の多くは、ご自身の活動体験を振り返って「共感できる」という内容のものでした。

一方、「なじまない表現やまわりくどい表現がある」など、誰もがわかりやすい表現にした方が良いという意見もいただいており、意味合いは変更せずわかりやすい言葉に修正しました。

また、組合員活動（くみかつ）について「コープしがの楽しい活動を知らない人が多い。もっと周知して欲しい。」「多くの組合員に興味を持ってもらい、気軽に参加してもらうためには、どうすればよいか考えていきたい。」という意見もたくさんいただきました。

今回の整理を契機に、組織的な広報や情報発信だけでなく、組合員発の情報発信（口コミ、SNS等）についても積極的に呼びかけます。

●組合員活動の目的

くらしを良くし、安心してくらすために

●組合員活動でたいせつにすること

①“私たちのくらし”を“5つのたいせつ”の視点で考えてみましょう。

②みんなで話し合うことを大事にしながら組合員活動を楽しみましょう。話し合いから気づき、様々な考え方を知り視野もひろがります。

③みんなの力を合わせ取り組むプロセスを大事にしましょう。わずかでも前進すること、チャレンジしたことを、みんなで認め合いましょう。

④活動を進めていく中で、新しいなかまの参加が広がることを楽しみましょう。つながり、学び、交流する場に積極的に参加しましょう。

⑤活動の目的「何のために」をみんなで話し合い確認しましょう。活動の目的を中心において、想いや、願いをカタチにした企画につなげましょう。

⑥地域とのつながりを大事に取り組みましょう。地域に話し合いの場をひろげると、共感する人も増え、持続できる活動へと成長できます。

コープしがは、２０２３年3月２１日で３０周年を迎えました！

３０周年ロゴ

４つの生協理事長の写真

３０年前、４つの生協（大津生協、湖南消費生協、滋賀県東部生協、滋賀県北部生協）が合併して「生活協同組合コープしが」が誕生しました。合併当時7万人だった組合員数は、今では２２万人を超え滋賀県全体の約３７％の世帯が加入する大きな組織になりました。
「これまでも、これからも」人と人のつながりの中で、ともに笑顔あふれる未来を創っていけるように、３０周年を一人でも多くのみなさんと迎えたいと思います。
３０周年イヤーを、みなさんと一緒に楽しめる企画を計画中です。お楽しみに！

周年ロゴの意味：
組合員、役職員、生産者、滋賀県民という４つの要素と、4つの生協が合併したというコープしが誕生のルーツを表す四つ葉をイメージしています。また、びわ湖への想いをさざなみに込めました。2023年1月～2024年3月20日まで使用します。

みんなごと
『ともにつくる笑顔あふれる未来』の実現

『みんなごと』は、コープしが理念『ともにつくる笑顔あふれる未来』の実現に向けて、３０周年を契機に協同の精神を再確認し、新たな活動・行動コンセプト（あいことば）として制定しました。

みんなごと
『ともにつくる笑顔あふれる未来』の実現に向けて、わたしたちが大切にする3つのこと。
みんなごとをキーワードにコープしがらしさを創造していきます。

耳を傾け 向きあおう

活動へ 参加しよう

地域で 体験を活かそう

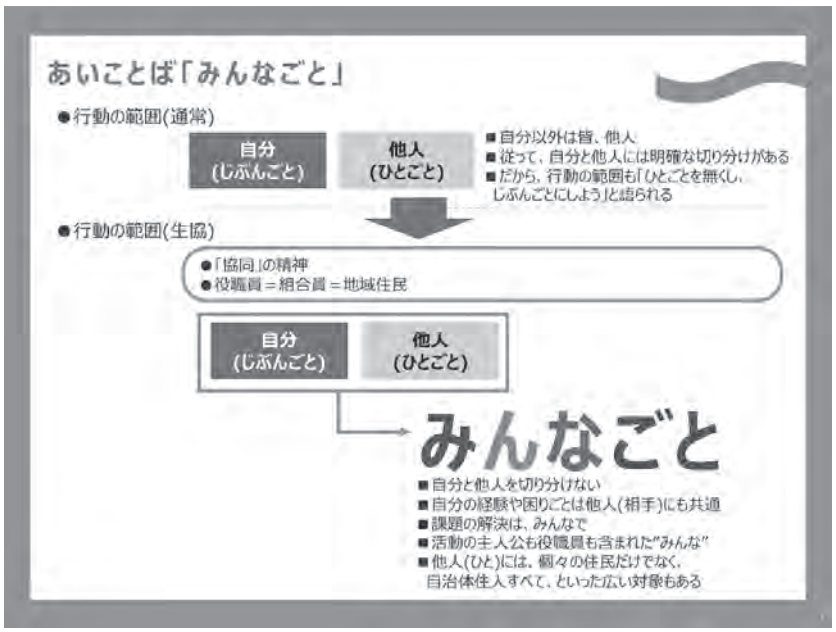

・私たちは物事を、自分（じぶんごと）・他人（ひとごと）と切り分けて考えてしまいがちです。
・私たちは協同の精神を大切にする仲間であり役職員や組合員、地域住民や生産者など、滋賀県民をはじめ多くの人たちとつながっています。
・こうしたことから、自分ごと・他人ごとと切り分けず、自分の経験や困りごとは相手にも共通しているものだと考えて、課題はみんなで解決しよう！という思いを込めて「みんなごと」を作りました。
・「みんなごと」をあいことばに、笑顔あふれる未来をめざして４０周年、５０周年と重ねていけるよう、みんなでこの３０周年をすすんでいきましょう！

ぱくぱくくんがリニューアルします！

2002年コープしがのホームページ開設と同時に誕生し、コープしがのキャラクターとして親しまれてきた「ぱくぱくくん」。３０周年を機に、ほんのちょっぴりニューアルしました。ニューぱくぱくくんを、どうぞよろしくお願いします！

滋賀県生まれ、滋賀県育ち。社会見学としてコープしがでお手伝い中。びわ湖が大好きな「永遠の10歳」♪
性格：フレンドリーで誰とでもすぐ友達になれる。困っている人を見たら手伝わずにはいられない。
趣味：料理＆散歩。自然が大好きで自然環境を守る活動に参加すること。コープしがの組合員さんとお友達になること。
好きな食べ物：ごはん、鮒ずし、納豆、ミックスキャロット
家族構成：父・母・祖父母・兄・妹

第４３回通常総代会の運営について

〈第43回通常総代会の運営について〉

総代会は、総代会運営規約に則り議長並びに議事運営委員会を中心に運営されていますが、総代会を民主的かつ効果的にすすめ、意義あるものとするために、下記の内容についてご協力をお願いします。

1. 第 43 回通常総代会について

今回の総代会においては、生協法や定款、規約を遵守した上で、開催いたします。

2. 総代会に本人が出席し議決に参加する

(1) 総代は、組合員の代表として選挙で選ばれていますので、総代会に参加し、審議や議決に参加することが最大の任務です。総代会への出席をお願いします。
(2) 総代会開催案内と一緒に「総代証（総代確認証)」を送付します。総代会当日参加の方は、必ずご持参いただき、受付へ提出してください。

3. 書面議決書と委任状

総代会当日、都合により総代ご本人が出席できない場合は、あらかじめ通知のあった事項について、書面または代理人による議決権及び選挙権の行使ができます（定款第 62 条)。

(1) 書面議決書
①書面による出席を希望される場合は、総代会開催通知に同封する書面議決書に、議案ごとに「賛成」または「反対」を○で囲み、総代本人の署名または記名･押印し、添付の封筒に入れて、住所･氏名･総代番号を記入の上、封印してください。
②書面議決書の提出は、総代会の開会前（6 月 9 日 10 時）までにご提出ください。
③書面議決者は、議事運営に関する動議と緊急動議の採決には加わることができません。また、修正動議の採決については棄権扱いとなります。

(2) 委任状
①代理人による出席の場合は、代理権を証する書面（委任状）を、代理人が総代会当日受付に提出することとします。
②委任出席者は、緊急動議の採決に加わることはできません。
③代理人は、3 人以上の総代を代理することはできません。

(3) 総代本人と委任状による出席者の区別ができるように､「総代証」「代理人証」を発行し､議決票とします。

4. 総代会の時間配分

(1) 限られた時間の中で効率よく進行するために、定刻に開会し、予定時間には終了できるように努めます。
(2) あいさつ、議案提案、採決等の時間を短縮し、実質的な討議の時間を保障するように最大限努めます。
(3) 質疑は、時間配分内でより多くの方が発言できるように、一人の発言時間を 1 分 30 秒以内といたしますのでご協力をお願いします。

5. 意見の提出・発言の方法

(1) 議案についてのご意見は「私の想いと願い」で受け付け、活発な意見交換をすすめたいと思います。
(2) 総代会での発言は、「私の想いと願い」で提出された中から、総代会運営会議で発言者を決めさせていただきます。「私の想いと願い」別冊「組合員の想いをかたちにつなげること」集で全員分を掲載します。
(3) 総代会当日は、時間の許す範囲で会場からの発言を求める場合があります。その場合、限られた人数となりますので、あらかじめご承知下さい。
(4)「私の想いと願い」は、事前発言通告用紙にあたります。

6. 採決の方法および議決

(1) 議案の採決は挙手により行い、「賛成」のみとします。挙手されない場合は「反対」と判断します。
(2) 総代会は、総代の過半数の出席で成立し、その出席した総代の過半数で議案を議決します。ただし、「組合員の除名」の議案は、定款第 61 条の特別議決方法の規定により出席総代の 3 分の 2 以上の賛成で議決します。

7. 動議の取り扱い

(1) 動議とは、会議体においてその構成員から発議される事項を指し、生協の総代会では、総代が総代会に対して提案を行うことです。動議は、必要事項を記載した文書で提出する必要があります。
(2) 動議は内容によって、以下の 3 種類に分類できます。

①議事運営に関する動議

議長の解任、休憩、審議打ち切りなどで、議長及び総代は議事運営に関する動議を提出することができます。ただし、議長は議長不信任動議を除いて議事運営上適切でないと自ら判断し、却下することができます。あらかじめ通知した事項ではないため、書面による議決権は、議決に加われず欠席扱いとなります。

②修正動議

議案の一部を修正することを求める動議で、動議を提出する場合には、50 名以上の総代及び代理人の賛同が必要です。修正動議を採決する場合は、書面による議決権は、原案に対して賛成のものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対のものは棄権とみなします。

③緊急動議

総代会当日に、総代が議題の追加を求めるものです。定款の定める総代会の議決事項以外の事項であり、軽微かつ緊急を要するもので、動議を提出する場合には、50 名の総代の賛同が必要です。あらかじめ通知した事項ではないため、書面または代理人は、議決に加われず欠席扱いとなります。

(3) 動議の取り扱いについては、総代会運営規約に基づく実施細則として「総代会における動議の取り扱い細則」を設け、詳細に規定しました。

8. 議長と議事運営委員会の権限と役割

(1) 議長

①総代会の議事運営の最高責任者であり、総代会の秩序を維持し、議事を整理する任務を負っています。総代会は多数の総代が参加する会議体ですから、その運営には一定の秩序が必要です。そのため、議長には会議における「秩序維持権」と「議事整理権」が与えられています（総代会運営規約第 4 条）。理事会も総代も職員も、すべて議長の権限の下、その指示に従わなければなりません。

②議長は出席した総代の中から選出し、3 名以内で議長団を構成します。

③総代会運営規約の実施細則として「総代会における議長についての細則」を設け、議長の任務および権限と責任、議長の選任方法を規定しています。

(2) 議事運営委員会

①議長の議事運営を補佐する会議体であり、議長の諮問に応じて議事運営に関わる事項等を審議し、議事の円滑な進行を図ります。

②委員は、総代から若干名と理事から若干名を理事会が推薦し、総代会で承認します。

9. 議事録

(1) 議事録の記載内容は、生協法施行規則では「①開催の日時及び場所、②議事の経過の要領と結果、③監事や会計監査人の意見陳述や発言の概要、④総代会に出席した理事・監事の氏名、⑤総代会の議長の氏名」を記載することとが定められています。その他、法令で①総数及び出席総代の数、②選任された役員の氏名などの記載を規定しています。議事録は、これらを簡潔にまとめたものとします。

(2) 作成された議事録には、法令に定める事項として生協法施行規則第 163 条第 3 項第 6 号による議事録を作成した理事（代表理事）、定款第 64 条による議長および総代会で総代より選任された 2 名の議事録署名人が、署名または記名押印します。

総代会運営規約

（目的、適用）

第１条　この規約は、定款第 66 条の規定に基づき総代会の議事の方法を定め、もってその議事の円滑な運営を図ることを目的とする。

2　総代会の議事の運営については、法令および定款に定めるところによるほか、この規約の定めるところによる。

（資格審査）

第２条　総代が総代会に出席する場合には、この組合の発行した総代会の招集通知を提示することを要する。ただし、総代本人であることが明らかである場合はこの限りでない。

2　総代の代理人が総代会に出席する場合には、定款第62条に定める代理権を証する書面として、その総代が署名または記名押印した委任状を提出することを要する。

3　定款第 62 条第３項の規定により、総代が書面により議決権を行使する場合には、議案に対する賛否を明示した書面に署名または記名押印したものを、総代会の開会までにこの組合に提出するものとする。

（開会）

第３条　理事長または理事長の指名した理事は、出席した総代が定款第 57 条に定める定足数に達したときには、出席状況を会場に報告し、開会を宣言する。

2　監事が招集した総代会においては、監事が開会を宣言する。

（議長）

第４条　総代会は、すべての議事に先立って、出席した総代の中から議長を選任する。

2　議長は３名以内とし、議長団を構成するものとする。

3　議長は総代会の秩序を維持し、議事を整理する。

（議事運営委員、資格審査委員、議事録署名人および書記）

第５条　議長は、議事の開始にあたって、議事運営委員、資格審査委員及び総代会議事録に署名する総代２名の選任を総代会に諮るとともに、書記２名を指名する。

（議事運営委員会）

第６条　総代会は、議事の円滑な進行を図るために議事運営委員会をおく。

2　議事運営委員会は、理事会で総代及び理事のそれぞれ若干名を推薦し、総代会（総会）で承認を得るものとする。また、委員の互選により、委員長を定める。

3　議事運営委員会は議長を補佐し、議事の運営に係る事項につき協議、提案を行う。

4　議事運営委員会は、開催の都度、その議事の経過と要領を議事録として簡潔にまとめる。

（資格審査委員会）

第７条　総代会は、出席者の資格に関する審査を行うために資格審査委員会をおく。

2　資格審査委員会は、総代会で選任した組合員若干名をもって構成し、委員長を互選する。

3　資格審査委員会は、出席者の資格に関する審査の状況を点検し、議長の求めに応じてその結果を報告する。

（議題の付議）

第８条　議長は、各議事に入るにあたり、当該議題を付議することを議場に宣言する。

2　議長は、複数の議題または議案を一括して付議することができる。

（発言）

第９条　総代は、議長から発言の許可を得、所属、氏名を告げてからでなければ発言することができない。

2　総代の発言は議事運営に関するものを除き、付議された議案に関係あるものでなければならない。

3　総代の発言はすべて簡明にしなければならない。

4　総代会の運営上必要があるときは、議長は総

代の発言時間を制限することができる。

5　議長は、必要があるときは、付議された議案に関係する発言について事前に文書で通告するよう求めることができる。

（質問に対する答弁）

第10条　総代は、その議決権の行使に必要な範囲内において、議案について質問することができる。

2　総代の質問に対する答弁は、すべて簡明にしなければならない。

3　総代の質問に対する答弁は、議案に関する質問については理事長またはその指名した理事が、監査に関する質問については監事が行う。ただし、以下の場合には、その理由を告げて質問に対する答弁を拒むことができる。

(1) 質問が総代会の議事日程及び議案に直接関係がないと認められる場合。

(2) 答弁により組合員の共同の利益を著しく害する場合。

(3) 調査を要するため、直ちに答弁することが困難であると認められる場合。

(4) 答弁により、この組合又は第三者の権利を侵害することとなる場合。

(5) 総代が実質的に同一の事項について繰り返して説明を求める場合。

(6) その他正当な理由がある場合。

4　理事または監事は、議長の許可を受けて職員等の補助者に説明させることができる。

（発言制限違反に対する処置）

第11条　総代の発言が前条の規定に違反すると認めたとき、または以下の各号に該当すると認めたときは、議長は必要な注意を与え、またはその発言を中止させることができる。

(1) 発言が重複するとき

(2) 他人を侮辱するなど総代会の品位を汚すとき

(3) その他議事を妨害しまたは議場を混乱させるとき

（退場命令）

第12条　議長は、次の者に対して、会場からの退去を命じることができる。

(1) 総代またはその代理人として出席した者であって、その資格を有しないことが判明した者

(2) 前条に定める議長の注意または発言中止命令が再三行われたにもかかわらず、これに従わない者

(3) 審議に支障を生ずる恐れのある物の持込み、示威行動その他不穏当な言動により総代会の審議を妨害し、再三にわたる議長の注意、制止にも従わない者

（議事運営に関する動議）

第13条　総代は、議事運営に関する動議を提出することができる。

2　議長は、前項の規定に基づき総代から動議が提出された場合であっても、議事運営上適切でないと認められるときは、自らの判断によりこれを却下することができる。ただし、議長不信任の動議についてはこの限りでない。

3　議事運営に関する動議を採決する場合には、書面による議決権を加えないものとする。

（修正動議）

第14条　総代が､付議された議案を修正する動議(以下、修正動議という。）を提出する場合には、50名の総代の賛同を要する。

2　前項の要件を満たす修正動議の提出があった場合には、議長はその動議について審議に付さなければならない。

3　修正動議を採決する場合には、書面による議決権のうち、原案に対して賛成のものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対のものは棄権とみなす。

（緊急動議）

第15条　総代は、定款第56条に基づき、定款の定める総代会の議決事項以外の事項であって、軽微かつ緊急を要するものについて、動議を提出することができる。

2　前項に定める動議（以下、緊急動議という。）を提出するには、50名の総代の賛同を要する。

3　緊急動議を採決する場合には、書面または代理人による議決権を加えないものとする。

総代会運営－②

（休憩）

第16条　議事の進行上必要と認めるときは、議長は休憩を宣言することができる。

（審議の打切り）

第17条　議長は、質問または意見を述べようとする総代がある場合でも、議題について質疑および討論がつくされたと認められるときは、審議を打ち切り採決することができる。

2　付議された議案につき、質疑または討論が続出して容易に終結しないときは、総代は、審議を打ち切り直ちに採決に付すべき旨の動議を提出することができる。

（採決の方法・手続）

第18条　議長は、採決にあたって議場の閉鎖を宣告し、総代会の成立の状況を確認するものとする。

2　採決は、挙手、起立、投票のいずれかの方法によるものとし、そのつど議長がこれを定める。

3　議案の採決は各議案ごとに行わなければならない。ただし、一括して審議した議案について、一括して採決することを妨げない。

4　採決は、修正動議、原案の順に、かつ、修正動議が複数ある場合にはその趣旨が最も原案と異なるものから順に行うものとする。

5　棄権票は出席総代の議決権数に算入する。表示された議決権行使の意思内容が不明である場合も同様とする。

（採択結果の宣言）

第19条　議長は、採決の結果を宣言しなければならない。この場合、議長はその議題の議決に必要な賛成数を充足していること、または充足していないことを宣言する。

（一事不再議）

第20条　既に否決され、または撤回された議案および動議は、特段の状況の変化がない限り、同一の総代会において再び提出することができない。

（特別委員会）

第21条　総代会で特に必要と認めたときは、特別委員会を設けて議案その他の事項を付託し、協議させることができる。

2　特別委員会の委員はそのつど総代会で選任し、委員長を互選する。

3　特別委員会は、議長の求めに応じて、付託された事項に関する協議の経過および結果を総代会に報告しなければならない。

（閉会宣言）

第22条　議長は、議事日程において予定した議案のすべての審議を終了したとき、または第23条に基づく打切り、延期もしくは続行の決議があったときは、直ちに閉会を宣言しなければならない。

（総代会の打ち切り、延期および続行）

第23条　総代会は、総代会の議決により打ち切り、延期し、または続行することができる。

（途中退席）

第24条　出席した総代が総代会の閉会前に退席する場合には、議長への届け出を要する。

2　前項に基づき退席する総代が書面議決書を提出した場合は、第2条第3項の規定にかかわらず、これを有効と取り扱う。

（傍聴）

第25条　組合員は、議長の許可を得て総代会を傍聴することができる。

2　前項の規定に基づいて総代会を傍聴する組合員は、議事運営に支障を生じない範囲で、議長の許可を得て発言することができる。

（実施細則）

第26条　法令、定款およびこの規約以外の事項で必要な事項は、そのつど理事会で定める。

（改廃）

第27条　この規約の改廃は総代会の議決を要する。

附則

1．1993年3月21日からの施行の総代会運営規約及び1999年6月8日からの施行の総代会運営規約は廃棄する。

2．この規約は、2001年3月19日より施行する。

3．この規約は、2008年6月 6 日より施行する。

4．この規約は、2019年6月12日より施行する。

総代会における動議の取り扱い細則

１．目的

この細則は、総代会運営規約第１３条、第１４条、第１５条により、動議の考え方及びその取り扱いについて定め、総代会の運営を担う議長、議事運営委員及び総代の共通の認識とし、総代会の円滑な進行を目的とする。

２．定義

動議とは「会議体において、その構成員から発議される事項」をいう。よって動議を提出できるのは総代会に出席している総代またはその代理人に限る。なお、動議は次の３つに分類する。

（１）議事運営上の動議

議事日程変更、休憩、審議打ち切り、議長不信任など、議事運営に関する動議。

（２）修正動議

議案の一部を修正することを求める動議。事前に通知した総代会の議題に付随するものであり、修正を加える内容は議題から予見しうる範囲に限る。

なお、修正動議は以下の３つに区分する。

①議案の一部変更を求める動議
②議案に一部追加を求める動議
③議案の一部削除を求める動議

（３）緊急動議

総代会議題以外で、総代（代理人は不可）が議題の追加を求める動議。ただし、軽微かつ緊急を要するものに限る。

３．受付、取扱い

１）提出された動議の取り扱い

動議の発議は自署で市町村名と氏名を記入の上、動議の種類、動議の内容と理由を明確にした文書とする。なお、総代会の円滑な運営を考慮して、以下の場合は動議を却下する。

①指定された受付時間を守らず提出された場合
②開会宣言後まもないのに休憩を求めたり、特段の理由がないのに議長の交代を求めるなど、客観的状況から合理的理由がないことが明白な場合
③一度否決された動議と同様の内容の提案をするなど、一事不再議の原則に違反する場合
④動議を濫発して総代会の正常な進行を著しく阻害し、あるいは他の多数の総代の権利行使を阻害するなど権利の濫用の場合
⑤動議が法、定款の定めに違反し、あるいは公序良俗に違反する場合

２）各動議の受付、取り扱い

（１）議事運営上の動議

①この動議の受付は、総代会の開会宣言後、審議打ち切りまでとする。
②議長不信任以外の動議は、議長の議事整理権に属する事項であり、議場に諮ることは差し支えないが、基本的に採用、却下は議長の裁量とする。

（２）修正動議

①この動議の受付は、総代会当日に議事運営委員会が指定した時間までとする。なお、動議の締切は審議打ち切り予定時間の１時間前を目安とする。

②議案を修正する動議であり、修正箇所、修正内容及び理由が不明確な場合は動議として取り扱わない。なお、修正を加える内容は議題から予見しうる範囲のものに限り、原案の性質を全く変更しうるものや原案に直接反対するものは修正動議の範囲外とする。

③議案の一部変更を求める場合は、変更する箇所及び変更内容とその理由が不明確な場合はこれを受け付けない。

④議案の一部追加または削除を求める場合は、その該当箇所及びその内容と理由が不明確な場合はこれを受け付けない。

⑤議案の一部変更及び追加､削除のいずれの場合も､関連して該当箇所以外に原案の変更が生じる場合は、できる限りその項目が記載された文書を必要とする。

⑥この動議を提出する場合には５０名以上の総代及び代理人の賛同を要する。

（３）緊急動議

①この動議の受付は、総代会当日に議事運営委員会が指定した時間までとする。なお、動議の締切は審議打ち切り予定時間の１時間前を目安とする。

②定款の定める総代会の議決事項を除く事項で、軽微かつ緊急を要するものに限られ、そのことに該当しない場合は緊急動議として扱わない。

③この動議を提出する場合には５０名以上の総代の賛同を要する。

４．採　決

１）動議として取り上げた場合は、原則として採決に付す。ただし、討議を通じて修正する必要がないことが明らかになり、動議提出者の合意のもとに総代会全体の意思として採決に付さないことを確認するなど、合理的かつ妥当な理由がある場合は採決に付さないことができる。

２）採決の方法

（１）議事運営上の動議

①議長が議場に諮ると判断した場合に行う。ただし、議長不信任の動議は必ず採決を行う。

②可決要件は、書面による出席を除く出席総代の過半数とする。

③書面による議決権は加えない。

（２）修正動議

①動議を書面で配布し、採決を行うことを原則とする。

②同一議題について複数の修正案が提出されたときは、原案に遠いものから採決する。修正案がすべて否決されたときは、原案について採決する。

③可決要件は、書面による出席を含む出席総代の過半数とする。

④書面による議決権のうち、原案に対して賛成のものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対のものは棄権とみなす。

⑤修正動議が可決された場合は、修正が加えられた議案全体について採決する。ただし、この場合は書面による議決権のうち、原案に対して賛成されたものは修正動議に対して反対とみなし、原案に対して反対されたものは棄権とみなす。

⑥修正動議を含んだ原案が否決された場合は、修正動議、原案とも否決とする。

（３）緊急動議

①動議を書面で配布し、採決を行うことを原則とする。

総代会運営－③

②可決要件は、書面または代理人を除く出席総代の過半数とする。ただし、その出席総代数が、総代定数の過半数に達していないときは採決することができない。
③書面または代理人による議決権は加えない。

附則
（１）この細則の改廃は、制定改廃起案責任者を理事長と定め、理事会において決定する。
（２）この細則は、２００３年　３月１８日から実施する。
（３）この細則は、２００８年　８月　５日から実施する。
（４）この細則は、２００８年１１月　４日から実施する。
（５）この細則は、２００９年　８月　４日から実施する。

総代会における議長についての細則

1．目的

この細則は、総代会運営規約第４条、第６条により、総代会の議事運営の責任者である議長の役割及び選任方法などについて定め、総代会の議長、議事運営委員及び総代の共通の認識としていくことを目的とする。

2．議長の任務及び権限と責任

1）議長は、法令・定款・総代会運営規約などに準拠し、予め通知された議案に対して意見陳述を処理し、会議の目的である総代会の意思を決定（議案採決）し、決められた時間内に総代会を終了することが基本任務となる。

2）議長は、総代会の秩序を維持し議事を整理する権限を有する。ただし、決議方法が法令に違反し、または、著しく不公正なものとなった場合は議決取消事由となり得るため、その権限の濫用とならないよう努める。

①議長は、総代会の休憩、議事の審議の順序、審議打ち切り、審議続行など、議事の進行を決定できる。ただし、議長不信任の動議及び総代会の打ち切り、延期、続行については総代会の議決事項であり、議長の議事整理の範囲外とする。

②議長の許可なく議場内での発言はできない。

③議長は、重複または不規則発言、長時間発言及び議案の審議に関係のない発言を制止できる。

④議長は、総代または代理人として出席したものであってその資格を有しないもの、再三にわたる注意、制止に従わない者に対して、会場からの退去を命じることができる。

3）議長は、議長団として連帯責任を負う。従って、議長の判断が個々に異なる場合は、議長団の合意のもとにすすめる。なお、法的解釈など、疑義を生じさせないため、必要に応じて議事運営委員会に見解を求める。

3．議長の議決権

議長は可否同数のとき以外は総代会の議決権を有しない。

4．議長の選任

1）総代会運営規約第４条により、すべての議事に先立って、出席した総代（代理人は不可）の中から議長を選任する。

2）総代会議長の役割の重要性と責任の重さに鑑み、理事会で推薦し事前の総代会運営会議に参加している議長候補の選任を議場に諮る。なお、会場立候補がある場合は、理事会推薦の候補と会場立候補のそれぞれ候補者の信任を議場に諮り、議長を選任する。

5．議長を補佐する議事運営委員会

1）議事運営委員会は円滑な総代会の議事進行をはかるため、議事の運営に係る事項につき協議提案を行い、議長を補佐する。

附則

（１）この細則の改廃は、制定改廃起案責任者を理事長と定め、理事会において決定する。

（２）この細則は、２００３年3月１８日から実施する。

（３）この細則は、２００８年8月　5日から実施する。

（４）この細則は、２０２０年5月２８日から実施する。

総代会運営会議設置要領

（目的）

第１条　この要領は、「総代会における議長についての細則」に記載されている総代会運営会議についての設置及び運営に関して定めるものとする。

（構成）

第2条　総代会運営会議の構成員は次の者とする。

２　総代会議長候補者及び議事運営委員候補者とする。

３　事務局は、機関運営担当部局とする。

（任務）

第3条　この会議は以下の事項について確認および検討・協議等を行なう。

⑴　総代会における議長及び議長を補佐する議事運営委員会の役割の確認

⑵　総代会における動議の取り扱い細則に基づく対応の確認

⑶　総代会当日の議事進行計画の検討・協議

⑷　総代会当日の発言のテーマの検討・協議

⑸　その他総代会の議事進行に関わる事項の検討・協議

（設置期間）

第4条　総代会運営会議の設置は、各候補者の理事会承認日から総代会終了日までとする。

２　会議の開催は事務局が招集する。

（疑義事項）

第5条　この要領に関する疑義は、理事長が決定する。

（改廃）

第6条　この要領の改廃は、制定改廃起案責任者を機関運営管掌部局責任者と定め、常勤理事会の議決により行う。

附則

（施行期日）

第7条　この要領は、２０１７年４月１７日から施行する。

議事運営委員会の運営に関する要領

（目的）

第１条　この要領は、「総代会運営規約」第６条議事運営委員会に基づく本委員会の運営に関して定めるものとする。

（任務）

第２条　この委員会は、総代会当日以下の議事運営に係る事項について協議を行う。

（2）総代会における動議の取り扱い細則に基づく対応に関する事項

（3）総代会における議長についての細則に基づく対応に関する事項

・議事進行計画の修正に関する事項

・発言予定者の変更と確認に関する事項

・その他議事運営に関わる事項

（開催）

第３条　この委員会の開催は、議長と議事運営委員会委員長の判断により必要に応じて開催する。

（設置期間）

第４条　議事運営委員会の設置は、総代会で承認を受けてから解任されるまでとする。

総代会終了後、議事運営に関する事項について振り返りを行う。

（疑義事項）

第５条　この要領に関する疑義は、理事長が決定する。

（改廃）

第６条　この要領の改廃は、制定改廃起案責任者を機関運営管掌部局責任者と定め、常勤理事会の議決により行う。

附則

（施行期日）

第７条　この要領は、２０１９年１１月２７日から施行する。

資格審査委員会の運営に関する要領

（目的）

第１条　この要領は、「総代会運営規約」第７条資格審査委員会に基づく本委員会の運営に関して定めるものとする。

（任務）

第２条　この委員会は、総代会当日以下の事項について審査、協議を行う。

２．総代会運営規約第２条の出席者の資格に関する審査及び結果報告

・総代受付結果の点検と資格審査の状況確認

・書面議決書開封作業の監視及び集計作業の監視

・資格審査の結果報告

３．書面議決書開封作業及び集計作業は別途作業実施マニュアルに定める。

（開催）

第３条　この委員会の開催は、資格審査委員長の招集により開催する。

（設置期間）

第４条　資格審査委員会の設置は、総代会で承認を受けてから解任されるまでとする。
総代会終了後、資格審査に関する事項について振り返りを行う。

（議事録）

第５条　資格審査委員会は、その議事の経過と要領を議事録として簡潔にまとめる。

（疑義事項）

第６条　この要領に関する疑義は、理事長が決定する。

（改廃）

第７条　この要領の改廃は、制定改廃起案責任者を機関運営管掌部局責任者と定め、常勤理事会の議決により行う。

附則

（施行期日）

第８条　この要領は、２０１９年１１月２７日から施行する
２０２０年　４月２９日改定
２０２１年　４月２８日改定

わたしの キレイ も
みんなごとに。

わたしの 困った も
みんなごとに。

生活協同組合コープしが

30

これまでも、これからも

あんなことや
こんなこと
みんなの知らない
コープしがを
再発見の30年目。

「ともにつくる笑顔あふれる未来」の実現に向けてわたしたちコープしがは三十周年を契機に協同の精神を再確認し、新たな活動・行動コンセプトを「みんなごと」と制定しました。
組合員、生産者、県民のみなさんのわたしの意見を「みんな」の意見として。さまざまな課題の確認も「みんな」で。

組合員同士が困りごとを支えあう「ささえあいサポート」や、びわ湖を大切にするこころを育む「びわ湖清掃ウォーク」、農業体験を通じて農業の大切さを実感できる「ファーマーチャレンジ隊」や健康について楽しく学べる「キッチンカー健康教室」など。
みんなの知らないコープしがをいっぱい再発見して、ひとつひとつの活動を「みんなごと」にしていきましょう。

より良い滋賀の暮らしのために
「みんなごと」を通じて、
これまでも、これからも。

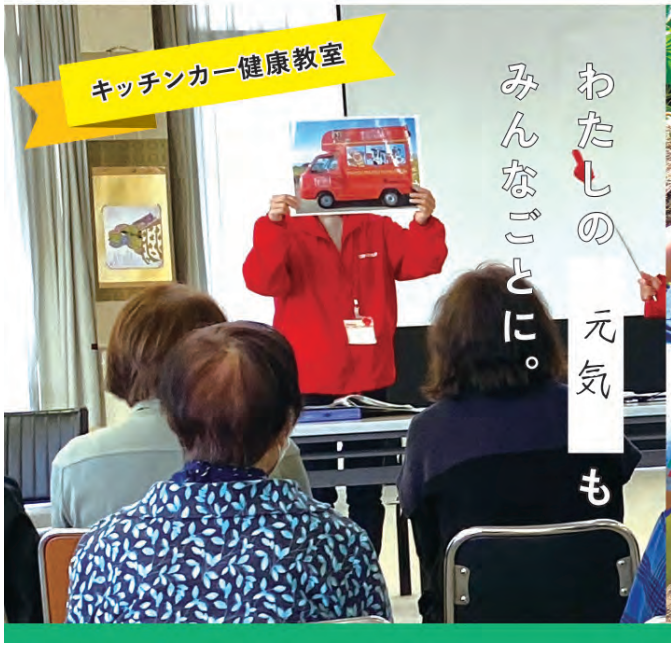

わたしの 元気 も
みんなごとに。

わたしの ありがとう も
みんなごとに。

ともにつくる
笑顔
あふれる未来